

263.5

263.5-147

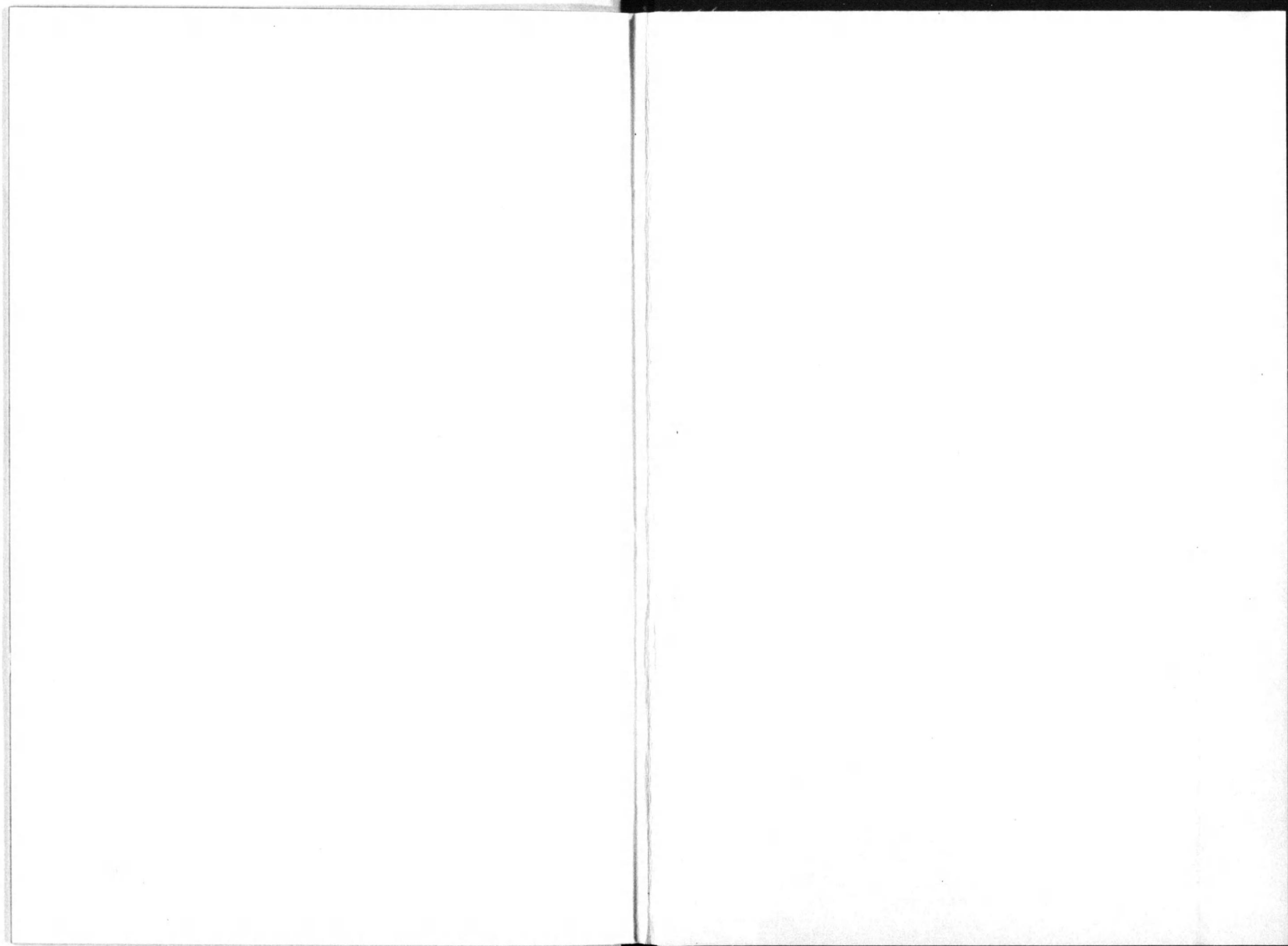


1200501354694



始





工卜5丁-3



東京明治女子學部
清見 著

修身指導案

東京 明治圖書株式會社



263.5
147

例言

一、本書は昭和十二年修正の修身書の實際學習指導にあたられる方々の参考に資するため、其の指導案として編纂したものである。

一、本書はでき得るだけ實際家の活用に便せんがため各課とも、大體に次の體裁により學習指導案の名にそむかぬ様努めた。様式の詳細に就ては、拙著「修身教育の原理と實際」「修身教育指導原理と様式」を参照されたい。

(1) 學習助成の着眼點。
各課の學習指導をなさんとする場合に於ての根本精神を明かにしたものである。

(2) 聯關資料。
學習指導をなさんとする徳目に聯關せる資料の出所を掲げておいた。之によつて如何に發展せるかを調査するに便せんが爲めである。

(3) 學習助成要項。
教科書を根據とし、猶、學習指導の實際を顧慮して、大體、その取扱の順序に排列した。

(4) 學習助成の計畫。

これは、兒童及其環境、取扱者の意見などによつて決定すべきものであるが、便宜上著者の考で全國的に見て、何時間にて、如何様に指導するか計畫を立てておいた。

(5) 學習助成の實際。

大要左の順序によつた。

- 1 學習動機の誘發。
- 2 學習案内。
- 3 領解會得。
- 4 教科書の思索。
- 5 深化擴充。
- 6 自己内省創造。

この順序は、兒童の現在の敬虔的自我を自覺せしめ、自己の本姿を意識することによつて、自己愛の動機をつくり、自己の價值止揚のための資料を提供し之によつて自我の分裂と統一、内省と領會の生活に没入せしめ、更に勇躍して自己を内省により新しきより價値的な自己を創造せしめ、以て自我の道德的成長擴充深化を圖らんとしたものである。

(6) 學習助成上の注意。

「着眼點」に於て述べたこと、「學習助成の實際」に於て述べた事の内、尙一層注意すべき點、及び其他學習指導上特に注意すべき點を全般的に見て附け加へて置いた。

(7) 參考資料。

學習指導上に直接必要なるものは、學習指導の實際の中に述べて置いたが、取扱者の知つて置かなければならぬ點と思ふ處は、できるだけ掲げておいた。

(8) 補充資料。

學習指導の實際の出發點、教科書の資料を生かすため、又は、自己創造の資料となる様なものをなるべく多く選んで挿入して置いた。實際之が取扱については、便宜斟酌して適宜採擇されたい。

一、本書は、之一冊あれば教室にのぞまれる様にと考へたが、それは、兒童なり環境なり、取扱ふ方なりによつて異なるべきが勿論であるから、適宜斟酌して參考とされたい。

一、時日に餘裕が尠なかつた爲充分の研索ができないで、或は新修身書としての趣旨

を發揚することができてゐないかを惧れる。何れ後日を期して増補訂正することゝする

一、本書を草するにあたり、多數先輩の方々の御意見御聲援によつた點が尠くない。茲に感謝の意を表して置く。

著者識す

尋四新修身指導案

目次

前編 新修身書指導總論

第一章 尋四兒童の生活の特徴

- 第一 分化的發展生活……………一
- 第二 自發的發展生活……………三
- 第三 努力的歡喜生活……………四
- 第四 自己凝視の生活……………六
- 第五 發展的自律生活……………九
- 第六 多樣的發展生活……………一〇

第二章 尋四兒童の道德生活意識の發展

- 第一 概 觀……………一三

第二 客観性を帯びたる判断……………一五

第三 自己を中心とせる道德的感情……………一七

第四 自己の規範による意志行動……………一八

第三章 尋四學習生活の要領……………二〇

第一 分展的生活學習……………二〇

第二 主觀的學習……………二三

第三 吟味の學習……………二四

第四 目的的生活學習……………二五

第五 勞作的生活學習……………二六

第六 没入的學習……………二七

第四章 修身生活指導方針……………三〇

第一 自他分化的指導……………三三

第二 自己満足を中心として……………三五

第三 多方面的發展指導……………三七

第四 國家的道德生活指導……………三八

第五 漸次内面的指導へ……………三九

第六 實生活指導を念願して……………四〇

第五章 尋四兒童の實踐生活概観……………四三

第一 概観……………四三

第二 自我の生活であり無道德生活である……………四三

第三 楠木正成、乃木大將などを崇拜する……………四五

第四 判断と感情……………四五

第五 自ら自由に活動することを喜ぶ……………四六

第六 色々の變つた態度が現はれる……………四九

第六章 修身學習の一般過程……………五三

第一 一般過程の必要……………五三

第二 第一過程學習動機誘發	三五
第三 學習案内	三四
第四 領解會得	三五
第五 深化擴充	三五
第六 自己創造	三五
第七章 實話教材の本質と其の指導	五九
第一 實話教材の意義	五九
第二 特質	六〇
第三 價値	六二
第四 指導の着眼點	六四
第八章 新修身書概観	六六
第一 舊教科書との比較	六六
一 頁數の増加	六六
二 挿畫の増加新鮮味	六九
三 題材の修改	七〇
四 文章の改展	七三
第二 尋四新修身書の精神	七七
一 敬虔的自我の肯定指導	七六
二 國體明徴指導	七八
三 實踐意志の指導	八五
四 協同社會生活の指導	九一
五 道德的偉人の感化指導	九七
六 生活實踐指導	一〇一
七 近代的道德生活指導	一〇六
第九章 新修身書指導細目	一〇八
後編 新修身書學習指導の實際	
第一 明治天皇	一一〇

第二	能久親王	一四〇
第三	靖國神社	一五一
第四	孝行	一六四
第五	兄弟	一七六
第六	勉強	一八九
第七	規律	二〇四
第八	發明	二一四
第九	迷信におちいるな	二二七
第十	身體	二三九
第十一	沈着	二五七
第十二	仕事に忠實に	二七四
第十三	ひとりだち	二八六
第十四	わがまゝを言ふな	三〇三
第十五	謙遜	三二七
第十六	寛大	三三九

第十七	祝日大祭日	三三八
第十八	我が郷土	三五六
第十九	公益	三七〇
第二十	博愛	三八一
第二十一	志を立てよ	四〇〇
第二十二	皇室を尊べ	四一九
第二十三	国歌	四三三
第二十四	禮儀	四四四
第二十五	人の名譽を重んぜよ	四六〇
第二十六	よい習慣を作れ	四七一
第二十七	よい日本人	四八三

——目次終——

尋四新修身指導案

安部清見著



前編 新修身書指導總論

第一章 尋四兒童の生活の特徴

第一章 尋四兒童の生活の特徴

尋四兒童の生活は、何と言っても、いまだ原始的な生活であり衝動的な生活である。

されば、彼等の生活は、遊戯の生活として發展する。未發展未分化の統一生活として非分化的に成長する。しかし、その非文化的な遊戯の生活は、既に之までに度々述べて來た様に、將來の文化發展の上に重要な生活である。遊戯の中に凡ての分化生活を抱擁してゐるものである。

第一章 尋四兒童の生活の特徴

二、尋三は分化生活の端緒

遊戯の生活の中に包含された文化生活は、生活事實の進展につれて次第に分化の形式を採る様になり未分化的生活は漸次分化的生活の様相をなす様になる。自然的原始的生活は、次第に文化的多様の生活に純化されて来る。尋三時代は、その端緒時代である。尋一二の自然的生活の中から、漸次特殊の價値を見出し目的的生活をなし價値の生活に向つて伸展しようとする様になる。

三、本學年に於ける發展

目的的な價値の生活は容易に擴充されるものではない。

三學年時代にその端緒を發した分化生活の流れは、漸次増大して来る。而して分化の様相が次第に濃厚になつて来る。

主觀と客觀の意識が明瞭となり次第に主觀生活に客觀性を帯びさそうとして来る。多様の客觀を採り入れ主觀を充實せしめる様になる。主觀を通さうとするが又他の規範にも着眼する様になる。

自個と他個との意識が濃厚となり次第に自個の中に他個を織り込み自個の生活が他個の生活に矛盾を來さない事を念慮とする様になる。著しく自個を主張する代りに又一方に於ては、他人の生活の中に自個を生かさうと努力するに至る。

この學年位から、眞に教科に即して、その本質を發揮する處の學習が可能となつて来る。

何れにしても、本學年に於ては自然的衝動にかられての活動のための活動でなくなる。常に目的

を意識してその目的によつて分化的に價値を求める生活に發展して来る。以て自我の分化的内容を擴張充實せしめて成長してゆく。

第二 自發的發展生活

一、低學年は感覺的印象的生活

低學年に於ては、行動を目的とする遊戯生活である。されば、目的も意識しなければ結果に對しても何等の考慮を拂はぬものである。

低學年に於ては、内部的の自己の自由意志によつて目的的に自己を實現すると言ふ事はない。主として外部の刺戟に應じて之に暗示せられ、觸發せられ、感覺的に印象的に生活する場合が多い。

二、目的的内發生活

三學年頃となると更に衝動的に自然的に生活するに止まらず、内部に兒童相應に明確なる目的を持ち旺盛なる心意活動によつて積極的に發動的に活動するに至る。

しかし、三學年時代は、その端緒であつていまだ發展したものは言ひ得ない。

本學年に於ては、一層兒童を發動的位置に置き彼等の内部的自發活動をして益々その完成に努力しなければならぬ。

三、潑刺たる内發態度の善導

本學年になると、發動的態度は、ますますと潑刺となつて来る。彼等の内部に鬱勃たる、爲さん

とせる精神状態は、恰かも爆發したる火山の如きものである。何者をも排して外部的に發動するものである。

内部に包む活動力は、自己を建設せんとして旺盛なる活動を営む。この際、この發動力を認めずして、徒らに外部的に拘束し規範の押賣を爲したるものの中には、消極的に退嬰して無活動無氣力のものも生じてゐるが故に注意しなければならぬ。

一方に於ては、全く放任したために内部的發動力をして不良の方面に進展せしめたるものも生じて来る。之等の指導について留意しなければならぬ。

何れにしても、この時代は最も旺盛なる自發態度を持つ時代なるが故に、この生活發展力を根據として指導しなければならぬ時代である。

第三 努力的歡喜生活

一、興味本位生活

低學年の生活は、興味本位の生活である。興味がなければ活動しないのが常態である。それは謂ふ迄もなく、彼等の生活が遊戯の生活であるからである。

目的も結果も念慮の中に置かない自然的生活であるからである。

活動することそれが目標である。その生活には努力の伴はない生活で、主として興味に引きづられて行く生活である。尋常一、二學年は、さうした生活に生きてゐるものである。

二、努力の生活

然るに、中學年になると、主観と客観、自個と他個との生活分化が展開される。自然性と理性との分化が行はれる。

主観の中に客観を認め、客観の中に主観を生かす、自個の中に他個を抱擁し、他個の中に自個の存在を領會する。自然性の中に理性を認識し、理性によつて自然を意義づける處の分化生活が始まる。

この生活に於ては、更に興味にのみ引きづられては到底其の境地に到達し得ない生活である。この生活をして眞に伸展擴充せんためには、何處までも強き尊き努力を拂はねばならないものである。安價な享樂生活に耽つては伸展はない。分化生活の眞相を握る事は出来ない。眞に主観の殿堂に入るためには、努力を以て難關を打破せなければならぬ。眞に自個の寶庫の錠を開かんがためには努力の鍵を以てせなければならぬ。眞に理性の樓閣に安住せんがためには、努力の階段を昇らなければならぬ。眞に自己の姿に目醒めるためには、さうした努力を要する。

この學年になると、次第に目醒めて來て單なる興味に支配される事なく、目的のために結果の爲めに努力を拂ふ様になつて來る。

しかし、いまだ、哲學的本然の根本に立つての努力でないことは勿論である。

三、歡喜の生活

彼等が手工に於て何か製作する時の努力は、見ても涙ぐましい程である。その代り、彼等が仕上

げたときの歡喜の姿は又嬉しいものである。勤勞奉仕の努力の姿は見ても實に額に汗する。併し美化し得たその法悦の姿は又格別なものである。

本學年の兒童となると、苦しむ事を非常に喜ぶものである。

目的を遂行し其結果を得ることを豫想して喜んで生活する時代である。

何等の目的もなく、何等の結果を得ない生活は、彼等のためには却つて苦痛の生活である。

彼等は、價値へ、目的へ、結果へと憧れて努力の生活を續けるのである。その努力の生活は、彼等のためには、苦しみの生活ではなくして光明に照らされた法悦の生活なのである。

さうした生活に生きるだけに進展して來てゐる。この學年の經營は、これを基調として計畫運營せなければならぬ。

第四 自己凝視の生活

一、自然生活としての一元

低學年は一元の生活である。而かもその一元と言ふ事は渾沌たる一元である。自然的生活としての一元である。

主客未分自他無別と言つても眞の純なるもの聖なるものではない。純なるもの聖なるものに到達するところの端緒としての一元の生活である。

されば、自己を凝視するの態度もなければ、まして他人を他人として自己以外の存在物とも考へ

ない。と同様に一元的のものだとも考へない。

されば、時には神の如く見えることもあるし又時には猛虎の如く思はれる事もある。

二、自己を客觀視する

然るに、學年の漸次進んでくるにつれてこれまで度々述べて來た如くそれでは満足しなくなる。

原始的の生活姿態は極めて平々坦々たるものである。

その平々坦々たる生活の進展は極めて弱い。低學年は比較的その様態で満足される。しかし尋常中學年となるとこれでは事が濟まない。

できるだけ速かに自我の發動を圖らうと努力する。

その結果、自己を自己として顧みないで同様に他人を他人としてのみ正視する事ができなくなつて他人を主觀化する様になる。而して自他の區別が漸次明確となつて來る。

フイヒテは「我が我に働く」と言ふ。自己が自己に働きかける。自己が自己を評價する。自己が自己に要求する。自己が自己を鞭撻すると言ふ事となる。

この自己を客觀視し評價する事は別の言葉で言へば自己を凝視すると言ふ事に外ならない。

自己が評價する自我と、評價せられる自我とに分つて考へて見る事は結局分裂して二元の生活をしたことになる。

本學年は貧弱とは言ひながら、そうした二元の生活を爲す時期である。

三、他我による分化伸展

自我意識が明瞭となる。それは他我意識が進展してくるからである。

この時代は、しきりに他人の事を氣にかける。父母の規範、教師の規範、朋友の規範、先哲の規範等を多様に探し求める。

他人の姿を凝視して、其の鏡に自己を寫す。それによつて自己の眞の姿を發見せんと努力する。公正なる立場に於て、そうした方法により自己を凝視し、評價し長ずる所を伸ばし短なる所は矯正し、而して分化的に伸展してゆく時代である。

四、自ら悟る生活

低學年では、どうかすると自己が見えなかつた。

自己を見るためには、常に教師に依據し學友に應援を依頼すると言ふが如き態度であつた。

然るに中學年となると自分と言ふものが見え出して来る。

自分が見える様になると、その生活全部が自らの力によつて悟る事が出来る様になる。

文化的多様の生活を自己の力によつて會得しようとする様になる。勿論それがためには他人の生活方法も尊重する。如何なる方法によつて如何に領會したかと言ふ點に就て知る事を喜ぶ。意見を交換して、よりよき領會方法を發見しようとする努力する。相互學習、討議學習、相談會、自治會等は此の意味に於て尤も尊重される時代である。

第五 發展的自律生活

一、無力者としての教育

従來の教育は、とかく兒童を目して無力者としての教育であつた。

自ら生活する力のないものと見て教育して來た。故に低學年の指導としては、全く他律的指導にやらなければ兒童の教育は出来ないものと考へてゐた。

けれども子供は生れる時から自ら生活する力を有するものである。勿論生活力は薄弱であるに違ひない。父母其の他の助成機關を要する。しかし、これは助成機關であつて生活してゆくのは助成機關ではない。生活年齢、精神年齢相當に生活力を有するものである。

さうした價値的生活力を認めて、之に適應してどの程度まで助成するかを本體として進めてゆく教育と、生活力を全然無視して全く傳授を事とする教育とは、自ら受くる兒童の生活の上にも自然に差を生ぜざるを得ないのである。従來の教育は、全くその生活力を無視して教育した結果、折角教育を受けたものが無力者となつて自覺生活をなし得ない生活者が尠くないのである。

二、自律生活者

然るに子供の本質に自律を認識して、自らの力によつて自ら伸展せんとする生活、尠くとも自分の力によつて自ら伸展せんとする憧憬、希求、願望、意氣を持つものと認めて指導して來たとすれば、本學年にもなれば、凡ての文化生活に向つて自律的に伸展しようとする態度が生れて來てゐる

低學年に於ては、教師が兒童の自律の根本に立つて、參考資料として與へた材料でも、ついでに受動的に丸呑しようとする場合もある。この學年となると、教師の方から、「かくありたい。」と指導しても、それをそのまま受容しようとはしない。之を自己を通して、自己の規範によつて肯定し或は否定して、自己内部の構成によつて始めて會得する。

教育は根本原理は一元でなければならぬ。之が活用方便は別としても一般のものではなければならぬ。從來の如く低學年は他律的に中學年から自律的になど明確に區別しうるものではない。若しこの様に考へるのは方便的な考方で、それならば低學年は自律生活の助成的生活の多分に加はつた生活であり中學年は自律的生活に幾分の助成的生活の加はつたものであつて指導も之に對應すべきものであると考へなければならぬ。

何はともあれ「自律より自律へ」の主義のもとに教育して來た兒童ならば、彼等の研究の上に、實踐の上に、學習の上に、信仰の上に、などすべての生活の上に於て、自律的生活力が發展して來てゐる。この學年の指導としては、この發展して來た自律的生活を中心として經營しなければならぬ。

第六 多樣的發展生活

一、身體的發展

この學年になると身體方面が非常に發達して來る。既に述べた如く、身長に比し體重が増加して所謂しつかりしてくる。

血行もよくなり寒暑に對しても疾病に對しても其他すべてに對して抵抗力が増大して來る。従つてその活動力が旺盛となり、少し位の不快ではとてもジツとして居る事が出來なくなる。その活動舞臺が非常に廣くなり活動量が増大する。

男女の性別も著しくなつて來る。生活の様相が變つて男子はとかく研究的になり女子はとかく趣味的に傾いてゆく。男子は益々剛膽進取的に女子は益々同情謙遜的に相反してくる。

二、科學的研究態度

感覺力の發達、統覺力の發達等によつて、自然的綜合的に受容して來た生活は一轉して、すべて論理的に分拆的に研究することを好む様になつて來た。

三學年時代からそうした生活に入つて來た兒童は、低學年に至るところの方面が發展して來る。數學理科の學習に對して興味をもつ様になつて來る。

三、道德の客觀的發展

低學年の主我的利己的な道德の自然的生活が漸次純化される。

しかし、一方に於て欲望は、その質に於てその量に於て益々増大して來る結果、主我的傾向も根が絶えたとは言へない。といふよりも一面から言へば、この方面も益々増大して來たとも言ひ得る。しかし、一方に於て彼等の道德的活動は著しい客觀的傾向を帯びて來た事である。利己的一遍と言ふのではなく、他人の生活の内に自己を生かそうとして來た。また他人の生活を鏡として自己を

反省し他人を自己の生活の中に生かさうとする様になつて来た。
四、藝術的没入生活

綴方にしても、圖畫にしても、手工にしても、音楽にしても、著しく趣味の方向が個人によつて變つて来た事である。その成績に於ても勿論各個人々々によつて異常の差を表はす様になつて来た。低學年に於ては、何れ趣味的教科であるから、より特殊的に傾いて来るのは當然であるが、さうかと言つて外部的には何を好んで何も一切顧みないと言ふ程にはない。従つてその成績も大差がない。

然るに低學年となると特に自己の趣味とする學科に對しては、全生命を捧げて熱中する。食事も忘れ他に爲すべき仕事も忘れて凡ての欲求を放棄してその仕事に熱中すると言ふ様になる。

圖畫に趣味を持つものが、寫生でも考案でもかけたならば、どんな他の用事が起つて来ても顧みないで完成しなければどうしてもあきらめができぬ様に、全く生命を没入してその満足を求めようとする様になる。

全くの藝術的態度の第一歩に入るのである。
五、團體的共同生活への發展

低學年に於ては、主として個人的である。もとより朋友を求めて生活はするものの常に利害相反して離合常ならぬものであり、その範圍に於ても限られたるものである。

然るに、此學年とたると、既に述べた如く他人の中に自己を生かし、自己の中に他人を生かさうとする生活となり相互に提携して事を爲し修養しようとする様になる。

事業に對しては、分擔、共同が行はれ、修養に對しては、忠告、制裁、相談と言つた様な小公民的な公正の生活が發展して来る。

六、創造的生産生活

低學年に於ける凡ての生活は遊びの生活であつて、目的も結果も顧みないものである。然るに此學年になると、凡て生産を目的としたものとなる。

目的を確立し結果を豫想して努力する様になる。圖畫を畫いても手工をしても、裁縫をしても、すべて生産的の意味が濃厚となつて来る。

勿論生活準備と言つた様な意味ではない。小學校教育の本旨に即したものはあるが、その學習の態度が、遊びの生活から生産生活に進轉して来る。

第二章 尋四兒童の道德生活意識の發展

第一概観

一、尋三兒童生活

第二章 尋四兒童の道德生活意識の發展

零三の經營にのべた如く前學年は、その前期たる一、二學年の本能衝動生活を受けて、漸次自律生活意識の萌芽の生じた時代である。

自律生活と言つても極めて萌芽であつて前學年の引續きからして、自律的であると思つても、本能の生活も加はる場合も尠くない。しかし全體的には自己主張の場合があるとしても、いまだ混沌たる時代と言ふべきであらう。

二、自律的生活發展時代

前學年に於ける一ケ年の自律的指導は、彼等の分化的精神生活發展と相待つて、漸次彼等の自然的生活をして合理的的生活に導入していつたのである。従つてこの時代を概観すれば、自律生活意識の外展時代とも言ふべきであらう。凡て何事にも合理的に解決しなければおかない時代となつたのである。

何事も合理的におくとは、結局自己の規範要求に合致しなければ承知しない時代となつたのである。たとへ、程度の高下はあるとしても、この學年は自律生活時代と言つてよからう。

三、内省生活への發展基調

本學年は自律時代と言つても徹底したるものとは言ひ得ない。徹底してゐないと言ふ事は如何なる意味に於てであるか。本學年はすべての方面に對して合理的に生活せんと要求する時代である。

それは範圍の問題であつて、凡ての範圍に亘つて合理を要求するものである。この時代が外展時代と言はるゝ所以である。

凡ての場合に合理を要求して、前學年に比較すれば、その範圍が非常に擴張されて來たのである。しかし、いまだ體驗もすくないし、思想の發達の程度も低い。

されば、その最高要求は、いまだ低いものである。凡ての範圍に向つて合理を要求するに拘らずその要求する程度は低い。

この方面に於て未だ徹底せざるものと言つてよ。

五六學年は所謂内省生活時代であつて内展の時代である。本學年はこの内展時代に到るべき出發時代であると言つてよ。

しかし、何れにしても、自律生活意識がよほど濃厚になつて來た時代であるから之が指導については、十二分の計劃努力を要する。

第二 客觀性を帯びたる判断

一、零三の自己判断

前學年に於て表れて來た處の判断は極めて幼稚なものであつたが、一ケ年の經驗は漸次發展して來た。

自己の規範によつて判断することはよいが、その自己の規範そのものが極めて程度の低いもので

あり、半ばは本能的の自己規範による場合が多く、その真相を掴み得ない所謂盲断の場合が少なくなかった。

二、盲断がすくなくなる

各種の経験を経て、自己の盲断を反省するとき、彼れの判断は、漸次正鴻なものとなつて来る。一面、他人の生活から他人の思想から、各種の教材の根柢にある培養素が提供せられて漸次判断力が成長して来る。

従つてこの時代は、程度は低けれども漸次その判断は前學年の如き盲断はすくなくなつて来てやゝ客観性を帯びる様になつて来る。

三、「我まゝで困る」時代が薄らぐ

前學年時代は、随分盲断が多いので、すでに合理を通り越してゐる大人より見れば、兒童の判断は盲断であり獨断である以上「我まゝ」と解せられたのである。

「我まゝ」とは各種の判断を持つてゐながら自己の利益の方面のみを主張するのである。前學年時代の盲断は、實は「我まゝ」ではなく唯一の信條によつての言動であつたのである。只自己の成長程度が低く最高要求が洗練されてゐなかつたのに止まつたのである。

多くの経験をふるに従ひ、所謂「我まゝ」を反省して、漸次客観性が帯びて来る結果、彼等は自身に反省して漸次「我まゝ」と目せらるゝ處の盲断はなくなつて来る。

第三 自己を中心とせる道德的生活

一、自己を置換しての感情

尋三の經營に於て述べたる如く、此の時代は自他分裂の時代であつて、自己の生活を中心として他人を顧る時代である。

しかし、それは將來自覺的の自他未分の生活に入る處の過程であるが故に、極めて重要なものである事を述べて来た。

されば、自己に直接利害關係のあるものに對してのみ、その感情が働きかけるものである。

自己と直接に利害關係のないものに對しては、あまりにその對象に對して何等の道德的感情が活躍しなかつたのである。

その感情の發露の動機も全く自己を中心にして、自己と他人とをおき換えて見てのものであつたのである。

二、他人を中心として自己と照合する

感情を本質的に考察すれば、何れにしても主觀の反應たる事は言ふまでもない。

しかし、之が發達を發生的に眺めて見れば最初は自分を中心にして、自分の生活の通り事情の如何に抱らず凡てを同様に感じようとする。

然るに、各種の経験を經過する間には、夫等の對象に對して直觀の態度が代つて来る。夫等の對

象には、いろいろの複雑なる事情の存在してゐる事を知つて来る。

直観には、單なる感情のみ働かずして知的根柢も加つて来る。

そうなると、單に自己を中心としての感情のみならず、他人を中心にして感情が發露する様になつて来る。

事情の如何に抱らず感ずると言ふのではなく、各種の事情を詮索して然る後に自己の感情が働くと言ふ事となる。従つて、その感情の發露も、言葉はよくないが、稍客觀性を帯びて来る。

主觀の反應としての感情ではあるが、その主觀と言ふものは、他と區別したる處の主觀となる。理屈の加はつた處の感情となる。従つて直接關係ある對象に對してのみ感情が働くと言ふ事に止まらなくなつて来る。

その對象が直接に關係はなくとも、ある近い處の間接の關係のある事象に對して感情が働く事となる。

自分の友達はその親友が他の子供にいちめられてゐると言ふ時には、一肌ぬいで見る。自分の兄の學友に對しては敬意を拂ふ様になつて来る。

この學年に於ては漸次斯うした發展をする。それが進めば内展時代の自他の區別をせずして道德的情操として發展して来るのである。本學年はそれに到る處の過程である。

第四 自己の規範による意志行動

一、直行的意志行動

尋三時代から現れて来たところの意志行動は漸次發展して来て自己の規範による活動が發展して来る。

尋三時代は所謂自己意志によるもので、謂はば一切他の意志を参考としないと云ふ時代である。所謂直行的意志行動とも言ふべき時代である。

二、比較的意志行動

尋三時代は全く自分のみの規範によつて行動するものである。故に父母兄弟等の指導が悪いと却つて反抗的氣分が増長して来る時代である。

しかし、度々さうした自己の行動が時々失敗したるあとに鑑みて、他人の行動を始終直観して、之を参考にする事を念願する様になつて来る。

朋友の忠告も入れるし、父母兄弟の構案も参考とする様になつて来る。

結果に對して相等考慮する様になつて来て、何とかして結果の良好を得んと努力する様になる。

いまだ自律的行動が徹底したものとは言へぬが、たしかに、自他考慮比較の上行動しようと言ふ稍慎重なる態度が生じて来る。

第三章 尋四學習生活の要領

第一 分展的生活學習

一、尋一二時代は原始的の全一學習

尋常一二學年は主觀とも客觀とも分つ事の出来ない生活、自個とも他個とも分れない生活であつた。自然的の全一學習とも言ふべき態様に立つ生活學習中心として指導して來たものである。

二、自我意識の分裂

然るに二ヶ年間の經驗は、そのまゝでおかない。彼等の自我意識は漸次成長して來た。

自然界の事象を對象としたるときは、主觀と客觀の活動となり、最高主觀によつてその斷定を觀人間界の事象を對象としたるときは、自個と他個との活動となり、その最高要求によつて領會實踐に至る。

三、學習の分化

主客未分の學習が、主客分化の學習となり、凡ての事物を對象として主客二元の論理の考察を経て、分解から總合へ特殊から抽象への學習に進展する。

自他無別の學習が、自他分化の學習となり、凡ての人間界の事象を對象として、自他二元の要求

の領會を経て内省から領會へ、混濁から清澄へ、複雑からより複雑への學習となるものである。

四、自我の分化發展

自我とも他我とも分れない尋一二の全一的生活は原始的なものである。

自我は、自己成長のために自我の分化を行ふ。之は、自分の經驗に即して、そうした機會を得る事もあるれば、又他人から、そうした機會を與へらるゝ事もある。漸次進展して、自己の努力によりこの機會をつくる事ができる。それが即ちこの時代の學習そのものである。

この時代の學習は、謂はゞ兒童自身の自我の分裂と統一とを行はしめるのが目標であると言つてよす。

自我は、自己を凝視するとき、其處に自己を凝視する自個と、凝視せらるゝ自個との二つに分たれる。それは自我の本然の姿ではなくて、自己發展のための一時的の姿である。凝視する自我意識は、規範的な最高要求意識である。凝視せらるゝ意識は、存在的な現實的意識である。

規範的な最高主觀、最高要求的な自個と、存在的な客觀現實的な他個は、統一され、領會され、以て自我意識は全一的に止揚せられ深化せられる。之れが繰り返されて人間の成長は無限に伸びる。

五、分化發展基礎訓練

自我の分化發展學習によつて、第一の自己は第二の自己に進む。止揚されたる第二の自己は、第一の自己となつて、再び第二の自己として、之が繰り返されつゝ伸展する。

分裂された自己は、統一され、統一された自己は再び分裂される。内省したる自己は次に領會されたる自己となり領會されたる自己は再び内省する。斯く繰り返しつゝ止揚されてゆく。

教育とは計画的にこの成長止揚を促進する仕事である。かくして、その度毎に現在の自己から離脱されて、より高き自己に進展深化する。

この學年は、斯うした仕事の基礎訓練の時代である。

第二 主觀的學習

一、主客分裂の生活

この點に關しては前述の通りであつて、自他置換主客分裂の生活である。

しかし、その自他置換的生活や、主客分裂の生活は、そのまゝで永久性を持つべきものではない。よりよき指導によつて、その時期が早く過ぎれば猶更よい事である。

それがためには指導者は、その自然の發達に即しつゝ、やがて來るべき内省の生活、統一の生活綜合の生活へと進展せしむべく努めなければならぬ。本項は前項に述べた處と聊か矛盾するの感なきに非ざるも、前學年に引き続きと共に次學年に伸展すべき過程期なるにつき單に一面のみに執着する事ができない。來るべき生活へ漸次導入するの必要があるからである。

二、綜合的全一生活への主觀的學習

第三期の全一的發展のためには、何と言つても主觀的學習の指導を重視しなければならぬ。

茲で言ふ處の主觀的學習とは、自己の規範に立つて生活せんとするの態度と努力と實現を持してのものである。

自己の空虚を知り其處に煩悶を起し、客觀的價值を探求し、之を自己の内に生かさんとする學習である。

自己に對する凝視を濃厚にする學習である。自己に對する凝視が濃厚になればなるだけ、他人の生活に對しても注視する様になる。他人を知る事によつて益々自己の色彩は濃厚に領會する事ができる。

自己以外の價值と自己の價值とを比較して自己の姿を正視せんとするといふ學習である。この學習は、言ふ迄もなく自他無別の全一的學習への過程である。

三、煩悶の學習

この學習に於ては、當然自他の葛藤、主客の正反等の闘争の生活が連続される學習である。

煩悶、不安、疑惑、反省、沈思、停滞の生活に浸るものである。

この難關を切りぬけ得ないものは、時に自暴自棄の生活に陥り、その成長を斷絶すると言ふものもできる。

四、全一的生活への歡喜

そうした二元の惱の生活を續けてゐる内には、いつの程にか、主觀を離れ、客觀に惱まされず自

己を離脱して而かも他人に拘束される事なく全一的立場に於て歡喜の生活を爲しうる様進展するものである。

第三 吟味的學習

一、心理的學習

事實を事實として認知する。その皮層的な學習では眞の成長がない。

低學年の學習は、それであつてもよいかも知れぬ。學年の進むに従つてこの心理的學習から發展する處がなければ、兒童はいつが來ても原始的人間で終らなければならぬ。

二、全生命の學習

生命の學習は、全生命の學習であらねばならぬ。單に論理の仕事であつたり、我まゝな感情の仕事であつたり、猪進的な意志の仕事であつてはならぬ。

何處までも全生命の活躍によらねばならぬ。

三、價值的統一

全生命の活躍によつて、單に事實を事實として認識するに止まらず、自己の生活に密着せしめなければならぬ。自己の生活に合流せしめなければならぬ。自己を離れて、單なる事實として自己以外に所有せしむるものではなくて、自己そのものになり切らしめなければならぬ。

全生命の學習は、自己の價値に統一せしめる、自己の内容として適切なる價值的地位を占めしむる事である。

四、肯定否定の學習

低學年の學習は客觀的文化價値をそのまま受け入れる態度が濃厚である。是非善惡美醜信迷の判斷吟味を爲さずして、一も二もなくそのまま自己にとり容れんとするものである。しかしそれでは自我の成長があり得ない。

自我の正しき、美しき、善き、強き裁判にかけなければならぬ。

正しきものとして與へてはならぬ。受けとらしめてはならぬ。美しきものとして與へてはならぬ。受け取らしめてはならぬ。善きものとして與へてはならぬ。

何處までも、正しきもの？、善きもの？、美しきもの？、聖きもの？の吟味をなす一つの材料として提供すべきものであり、また、それを材料として充分吟味せしむべきである。

第四 目的的生活學習

一、一二學年時代は無目的生活學習

既に述べた如く尋常一二學年は遊びの學習である。自然的要求にかられての學習なるが故に、特別の價値を認め、目的を確立しての學習ではない。單なる衝動の赴くまゝに學習して來たものである。

二、人間の活動

人間の活動は、自然的生活時代の兒童の如く、無目的の活動では満足しない。文化の進むにつれ

て、この意識が益々明瞭となる。

身心の發達につれて、その程度に應じて漸次目的を意識して來る。その目的を中心として活動するに至るものである。これが人間の本然の姿である。

されば、その發達様相に應じた有目的的活動を爲さしめなければならぬ。又さうした發芽が遅れておれば觸發して之が促進を圖る必要がある。之も教育上極めて重要な仕事である。

三、目的は自己に即したるもの

目的的活動體としての目的は、他人から與へられるものではない。自らの根本に即して、他と置きかへる事のできないのが目的の本質である。

四、目的に即して實現方法は生れる

目的の意識のない處に方法は生れない。故に、その方法たるやその独自の目的に即したるものなるが故に、また、独自の方法である。

到底他人から與へらるゝ處の方法は、独自の目的のためには何等の用を爲さぬものである。

されば、目的的活動に於ては、方法をも自ら計劃せなければならぬものである。

五、遂行も目的方法に即すべきもの

目的的生活に於ては、自ら目的を意識し、之に即して、自ら方法を計劃したとすれば、言ふまでもなく、他人に代つて實踐して貰ふ事ではない。兒童の學習で言へば、算術の問題の解決を先生に

仰いだり、圖畫の彩色を先生にして貰つたり、手工の下繪を先生に書いて貰つたりすべきものではない。萬全の努力を拂つて、自ら遂行すべきものである。

六、自省も自らなすべきもの

解決、實踐、表現、何れにしてもその結果に對しては、自訂、自討、自觀、自省しなければならぬ。之れ分化的學習の處に於て既に述べた如くである。

凡て自ら爲すべきものである。主客分裂、自他分裂の位置に於て、自我の發展を圖ることは、人間成長の唯一の道である。

七、學習は目的的生活

従來のとり來つた教師本位の教育法はすつかり取り捨てねばならぬ事は言ふ迄もない。兒童本位と稱する學習の中にも、如何はしいものも相當あるが、しかし、今は夫等を一々批評するの暇はない。

學習は何處までも、人間活動である、以上また人間生活指導である以上、學習そのものも有目的的活動でなければならぬ。

學習指導は、有目的的生活を指導助成して、人間として成長を圖る事であらねばならない。されば、言ふ迄もなく、自ら學習の方法を計劃し、自ら遂行自ら檢答し、自ら反省してゆく生活を指導助成する事であらねばならぬ。

従来の如く、教師が目的を與へ、方法を計劃してやり、時には、教師が代つて實現してやつて、その結果を教師が檢答してやると言ふ様な教育は、全く盲目者相手の教育に外ならぬ。
 なほ悪く言へば、動物の訓練に等しきものである。
 八、有目的的學習指導

以上の如くであるとしても、その實際に至つては、兒童の身心の發達に即して爲されるべきものである。

學習は兒童自身の活動であるが故にそれを、度外視する譯にはいかぬ。

この學年は、言ふ迄もなく、學習訓練の出發點としての時代である。されば之が學習訓練に於ての指導もまた基礎的訓練であらねばならぬ。

如何にすれば、兒童に自ら目的を意識せしめるか、如何にすれば、兒童自らをして方法を計劃せしめるか。如何にすれば兒童をして遂行せしめるか。

如何にすれば、兒童自らをして反省檢討せしめ得るかは、各生活に即して夫々研究考案せなければならぬ。實に此點に就ては、教育の努力を要する處で、教師の仕事は、全く之より外にあり得ない。

第五 勞作的生活學習

一、人間の生活は意志活動

人間の活動は、知的によるものとの考へ方は、随分長く教育界を支配して來たものである。抽象的な知的活動が、それが人間の活動だと考へられてしまつた。

自然界に對する活動も、人間界に對する活動も、凡ては知識の作用に外ならぬものとされて、人間をつくる教育も、従つて認識作用中心の仕事となつてゐたのである。

もとより、人間生活は、知的生活をぬきにする事はできない。しかし、それは、人間生活の全體ではない。全部と言ふよりも、極めて小範圍のものに過ぎない。殆んど大部分の生活は、情意の生活と言はねばならぬ。

知覺概念を中心とする自然界の仕事でも、今日は、情意を他處にしては、その徹底をかぐるものとされてゐる。まして人間界の仕事は情意をぬきにしては、到底その一部をも會得する事はできない。

二、兒童はより旺盛なる作爲者である。
 比較する便宜上、大人を全くの思索者と見立てるならば、それに相對して、兒童は全くの作爲者と言つてよい。

生理的に見れば、兒童は大人に比して有機感覺の活躍が旺盛であり、之等の活動が體驗の上に重大なる關係意義を持つてゐるからである。

兒童は、自己の經驗を靜的に消極的に受動的に求める事は好まない。何處までも動的に能動的に

經驗を獲得しようと努力する。

大人の如く、頭で物を構成するのではなく、何處までも足を運んで自己の慾求を充たす迄探し求める行脚者である。

三、内的根源の發動

作爲の生活は、外部から與へられたる作業を、餘儀なくするものとは全く異なる。それは、たとへ行動作業を中心とする生活であつても、それは作爲の原理に立脚したものではない。

職工がパンの爲めに、與へられたる仕事を爲す處の筋肉作業にしても、精神作業にしても、それは別に貴い意味があつて、作爲に立脚しての價値は認むる事はできない。

價値としての、また教育としての行動作業は、何處迄も、そのものの内部的根源の發動に待たなければならぬ。その内部的要求に動かされて、止むに止まれぬ結果による作業行動でなければならぬ。

自己の内部に、自分が自分を欺いたり、又、外部より強いられたり拘束されたりしたる處の生活であつてはならない。何處迄も自己の最高要求、最高主観による處の作業行爲でなければならぬ。

四、勞作的生活學習

兒童は、何か行動作業しなければ居られない生活者である。この勞作的生命の躍動性をして十分に活動せしめる事は、人間伸展への重要な教育である。

この勞作的生活學習が高潮される様になつて來た事は大に所以の存する處である。

五、勞作的生活學習の个性的顯現

勞作的生活學習の價値については、種々考察する事ができる。

就中個性的發展價値を以て第一とすべきであらう。

個性に即する教育の重要である事は言ふまでもない。

しかし、兒童の個性が如何なる姿をなすかに就ては一段の苦心を要する。

器械的検査なり、教師の觀察なり、自己の内省等色々あるべきである。しかし、個性の顯はれは必ずしも常住と言ふ譯ではない。従つて教師より言ふも兒童より見るも個性の認識は猶更困難の事に屬する。

さて、如何なる場合が、尤もよく個性が顯現されるであらうか。それは、知情意の全一的姿態に於て、作業行爲に没入したるときである。その時こそ、奥底に秘められたる個性は、何等の假面もなく、赤裸々に表現される。

彼の教科書中心として靜的な學習生活を爲してゐる場合は、個性が何處にかひそんで、その影さへも見る事ができない。

第六 没入的學習

一、上すべりの觀方

低學年の生活は、自然的生活である。自然的生活であるだけ錯誤が多い。ものの真相奥底を掴むと言ふよりも彼等の生活はすべて、物の表面形式をつかむ。

その外面や形式を掴んだものがそのものの内實生命だと信じてゐたのである。

二、己を捨てる學習

負けて勝つとは生活の秘訣である。自己を捨てて自己に生きる。學習の奥義でなければならぬ。物の真相は、自己の色眼鏡で見えてゐるは真相は掴めない。自己の色眼鏡を先づはずす事が學習の第一の仕事である。物の姿を正しく視る方法でなければならぬ。

自己の持つ既有觀念を捨てて、そのものの真相に没入する。その時その物の真相が明かになつて来る。すべてのものにそのもの自體の價値が掌握される。

そして自己に意義づけるその物になり得ないものは到底自己を生かし得るものではなく。

三、他を己に生かす學習

自己を捨てたから自己がなくなつたと考へてはならぬ。

結局對象の真相を、全我を以て領得しようとする事に外ならない。

對象の全價値を領得すると言ふ事は、對象の價値を自己の内に、そのまま取り入れた從來の教育に反して、自己の中に對象を生かした學習である。

其處に眞の成長が生れる。單なる對象そのままに自己の陋屋に堆積するのではなくして、對象が

自己の殿堂に再生する。

本學年位から漸次斯うした學習に浸らしめなければならぬ。

第四章 修身生活指導方針

第一 自他分化的指導

一、自然的生活時代は原始的未分化生活

尋常一二學年は、原始的の未分化生活時代である。

自分とも他人とも分れない生活である。その自他未分の生活といつても尋常五六學年時代に来る内省生活發展による處の未分化生活ではない。

所謂原始的の未分化生活で、別の言葉で言へば、無自覺的の未分化生活である。

大人から見るとは、何だか、自他區別したもので、而かも他人を省みずして、自らのみ省みて巧利的に生きてゐるものであるとして取扱つて來たのであるが、實は自他未分生活なるが故に他人の事一切眼中に置かぬものである。同時に自分の事も考慮の中にをかかないものである。

二、尋三の分化は萌芽期

尋常三學年になつて來るとすべてが分化して來る。

自己も意識の中に明瞭になつて来るし、他人も意識の中に明瞭となつて来る。

自他の區別が稍明瞭になつて来るとその行動も單に、無思慮に行はれるものではなくなる。

對者に對する言行の中には常に自己が抱擁されてゐる。同様に自己に對する言行の中には他人が抱擁されてゐる。

常に自他分裂により、その分裂したる自己と他人とを各別に置換抱擁して其の言行を實踐するに至る。

判斷にも、感情にも意志にも、すべて分化的傾向を帯びて来る。

三、漸次分化生活が深刻となる。

三學年になると、すべてが分化生活になつて来るが、それは極めて淺薄なるものである。しかしその分化生活は、その端緒として極めて重要性を爲すものである。

その程度の低い處の分化生活も、漸次經驗を経るに従つて深刻となる。而して凡ての問題を自個と他個とに別つて之を置換し、自己の満足も得、同時に同様に他個の満足を得る方案を見出して生活せんとするに至る。

四、しかしまだ倫理的ではない

大部分は巧利的のものである。巧利的に見て自己と他人とが利益得失相反しない方案を創造するに止まるものである事は言ふまでもない。

この過程は、やがては、道德の本質に立つて自他未分の境涯に於ての實現に到達する處の階梯たるものであるからその萌芽を尊重して之が指導を怠つてはならぬ。



第二 自己満足を中心として

一、自然的生活時代は他人の賞讃中心

自然的生活時代には、自己に何等の中心がなく、全く本能衝動の赴くまゝの生活である。

されば、生活の中心は、自己自身にあるのではなく、常に父母教師長上の命令禁止賞讃を中心として生活したものであつた。

されば、生活の中心は、自己自身にあるのではなく、常に父母教師長上の命令禁止賞讃を中心として生活したものであつた。

されば、他の禁止叱責は生活の中心を意味し、賞讃叱責は生活の中心の中心を意味し、賞讃獎勵は生活の動機となつてゐたのである。

二、無理でも通さうとする

然るに三學年になつて来ると、他人の賞讃叱責を参考にもするが、それよりも、彼等を動機づける事は、自己の持つてゐる處の要求である。

既に述べた如く、その程度は低く或程度まで盲斷の場合が多く、他人より彼是と指導されても自分の得心のゆかぬ内は中々その禁止にも應ぜなうと言ふ場合が漸次生じて来る。

三、漸次客觀性を帯びて来る。

かくの如く、自己の規範要求を、よしあしに拘らず何處までも押し通そうとしてゐたものが、とき／＼失敗したる経験を重ぬるに従ひ結果に對して考慮する様になつて来る。

そのために他人の指導も大に探し求めて参考にするし、また、自分の活動に對しても漸次反省して来る關係上その生活は深刻になつて来るし、一方に於ては客觀性を帯びて来る。

四、自己満足を中心に發展

兒童の内面に培養された處の要求は、漸次成長して來て大體に於て、學校生活に對しても家庭生活に對しても、その他、社會生活國家生活に對しても、程度は低いなりにその範圍は擴張されて來たのである。

されば、指導の中核としては、彼等の要求の満足を中心として指導しなければならぬ。

彼等の判斷も、教師が勝手になすべきものでもなく、又、兒童に代つてしてやる事でもない。彼等に爲さしめて猶、之に對して兒童自身をして今一段の努力をなさしめる。愈々その判斷の行き詰りに對しては、夫々適當の方法によつて指導助成する。

彼等の判斷も、教師が勝手になすべきものではなく、又、兒童に代つてしてやる事でもない。彼等に爲さしめて猶之に對して兒童自身をして今一段の努力をなさしめる。愈々その判斷の行き詰りに對しては、夫々適當の方法によつて指導助成する。

彼等の行爲に對してもさうである。「かくせよ」ではなくして、「どうするか」の意見を聞いてやる實 後に於ても、「之はつまらぬ」と、言ふ前に、「之で満足するか」の指導振りが必要、この方面から考へればどうだ」と彼等に參考資料を興へて、各種の経験を提供し、なるべく、彼等自身にすべてを發見創造し、之に満足する處まで指導しなければならぬ。

あまりに功を急ぐために、いまだ内面的に芽生へて來ないものを彼是と教師の壓迫や強制によつて無理押しに植え込んでゐるならぬ。

彼等自身の最善への最高への満足を得せしめる事を中心として指導しなければならぬ。

それがためには、教科書教材はもとより他の凡ての、教材は規範培養への滋養物にすぎぬものである事を忘れてはならない。

第三 多事的發展指導

一、生活の展開

尋常一二學年時代は主として家庭生活、學校生活である。

それが三學年となると、三ヶ年の生活によつて學校生活は充分心得て來たし、家庭生活に對しても相當の心得さうした彼等の生活は漸次發展して社會生活に進出して來た。

二、尋常三學年は社會生活指導の山

而して尋常三學年に於ては、既に國定教科書教材排列系統一覽表に示したる如く、社會生活に關

する道徳指導の山を爲してゐる時季である。

所謂自己を中心としたる生活は、自分自らそのまゝ免されない事となつて他人の生活を相關的に考察する時代であつて、所謂分化生活時代としての當然の生活である。

三、尋四はこれの継続的の指導

尋四は尋三同様分化生活指導の時代である。教科書教材の社會生活指導方面の教材の數に於ては稍減じてゐるけれ共此の方面を無視すべき意味ではない。

この分化生活をしていよ／＼明瞭ならしめるには、單に社會生活方面のみの指導で成功すべきでない。一方自己に關する意識を濃厚にする事によつて益々他人に關する意識が濃厚となつて来る。

されば本學年に於ては、自己に對する意識を明瞭にする教材の數が多くとられてゐる。

されば之が指導にあたるものは、單に個人的生活道徳だからと言ふので、ボンヤリ指導しないでそれは、自己意識を明瞭にすると共に一方之によつて同時に他人に對する意識を明瞭にする事を忘れない様ぞの指導をなさねばならない。

第四 國家的道徳生活指導

尋常一二學年に於ては、國家的道徳に關する教材は尠かつたが本學年に入つては、その數も多くなりその範圍も甚しく擴げられて來た。

明治天皇の御聖徳から皇族能久親王の御功績、臣民の功勞者奉祀の靖國神社、皇室の御情愛の顯

現、臣民としての皇室に對する崇敬態度から進んでは國家的國際的の國旗皇室國民全體の敬虔生活

としての祝日大祭日に關する事項から、國家統一の上に國家意志の發動たる法律の事に及んでゐる兒童の生活は漸次展開して國家意識に對しても相當の理解を持つ様になつて來た。

しかし、どちらかと言へば、あまりに一躍しすぎたかの感もある。

その指導は、あまりに支離滅裂に流れずして忠君愛國の思想に統一して之が指導に就ては注意しなければならぬ。

第五 漸次内面的指導

一、生活豊富

自他分化生活に於ける本學年の指導としては當然多事的要求を本體とすべきものである。できるだけ廣い範圍に於て彼等の生活を豊潤にしてやらねばならぬ。

豊富なる生活であつて始めて自分の意識も明瞭となるし、又他人の意識も展開されて來る。

二、生活の深究

分化生活時代の第二期としての此學年は、一方多方的生活豊潤の生活であるべきと同時に一方に於ては、漸次内面生活深化の使命を持つてゐるものである。

内面深究の生活指導は、尋常五六學年に於て十分に爲されるべきものである。

さればと言つて、この學年に於ては無視してもよいと言ふ譯ではない。教科書教材を見れば、そ

の記述が漸次深刻なるものとなつて來た。

夫等の教材の徹底には、單なる自他分化の生活に於て解決のできないものが採擇されて來た。

眞の自他未分の境地に入らなければ眞の道德的な人情の機微にふれないものがある。之等を單に自他分化的に置換して指導しては、其の眞奥を掴ましむることはできない。

三、内省生活時代への過渡期。

たとへ、その掴み方の程度が低いとしてもなるべく内面的に自他未分の境地に於て領會せしめる様指導してやらねばならぬ。

尋常五學年になつたからとて俄かに内面的指導に變更しなければならぬと言ふことはない。

教材の中に、内面的指導に適當なものがあれば、それを採つて、内面的指導に當らねばならぬ。

勿論内省的と言ふ意味にはいろいろあるが、茲で言ふ處の内面的とは自他未分の内面的と言ふ意味である。

尙、内面的指導の注意すべき點は、その教材に對する自他未分の境地を領會せしめると言つても大人の考察する様な自他未分の境地に於ける領會は頗る困難である。それは學年相當の道德意識の發達程度を中心として指導しなければならぬ。

第六 實生活指導を念願して

一、道德と實生活

茲で道德の眞義を論究するのではない。

道德教育は、道德的規範としての概念を兒童に得さす事ではない。それは道德の眞義を誤解してのものである。道德とは、人のふみ行ふべき道を己の生活の中に創見する事である。體得する事である。

之を指導助成するのが道德教育である。この様な事を今更言ふ迄もない。

二、修身の仕事は

言ふ迄もなく、各種の參考資料を提供する事である。

各種の參考資料によつて、自己を凝視せしむる事である。

自己を凝視したる生活の中に自己の最高要求を創見する事である。

その最高要求を現實に活躍せしめてゆく事である。

そうする事によつて、兒童をして内面的にも外面的にも、發展擴充せしめる事ができる。

三、生活指導

故に修身教育の仕事は、何處までも生活指導である。

然るに、三四學年となると、漸次合理生活に發展して來る。その結果隨分理屈の生活に所謂論理の生活が發展して來る。その結果凡ての問題を論理で築き上げたり解決したりする様になる。

而して實生活指導たるべき筈のものが、いつとはなしに型式的思索の指導となる。

四、生々しい思索指導

生々しい思索指導とは、言ふまでもなく生活指導である。干乾びた思索指導では人生問題の解決はできない。

別項、指導の型式で述べる如く、此の時代の學習指導には、本科に限らず合理的生活を生活せしめる必要のある時代であるが何れにしても生々しい思索生活指導即ち情意を根本としたる生活指導でなければならぬ。

五、自己に創見したるものに權威

カントが言ふ、空に輝く星の如く敬虔の感にうたれた道德法は、實は實人生を指導する事實そのものではない。

カントその人が自己にそれを創見したならば、それはカントにとつては極めて權威のあるものである。

ただ、自ら創見しない而かも先人が創見したるものを絶対權威あるものとして之を強要する事はよくない。

かゝる貴いものを彼等の生活からして自ら創見せしめねばならぬ。本學年に於ては、特に注意しなければ、時に空虚な理論家をつくる事となるから特に茲に掲げる

第五章 尋四兒童の實踐生活概観

第一概観

低學年に於ての實踐生活は全く本能的實踐であり衝動的實踐である。然るにこの時代となつてもいまだ完全に純化され淨化されたと言ふ譯ではない。だからこの時代になつても、發展の幼稚なもの、半ば自然性の生活を爲し、半ば自我の發動に基いた生活を爲す時代である。

いまだ道德的生活に到達したものと云ふことはできない。

低學年に於ては、主として教師や父母から多くの資料を受け取り、之を以て自らの本能衝動を純化し淨化して行つたのである。

この時代となつては、出來得る限り、主として自ら多くの材料を發見せしめ、以て自ら旺盛なる本能衝動的の自然性を醇化せしめなければならぬ。

第二 自然の生活であり無道德生活である

この時代になると、良心の表れや、強くなる。低學年時代は、單なる本能的自然的生活であつたものが、この學年になると或行爲に關しては、幾分の責任を感じ、なるべく自我の要求命令によつて生活して行かうといふ傾向が生じて來る。いまだ全自我性、永久性、社會性を持たない良心によつ

て正邪善惡を判断する様になる。この良心態度が根本となつて實行し又回避しつゝ伸展する。

しかし、之等は、まだく幼稚なものであつて、一時的一部の自己中心的の生活である。そればかりか中には全然無道德的な生活をしてゐるものも尠くない。

要するに、この時代の兒童は、一部は自我の生活であり、一部は無道德の生活である。即ち一方では、道徳的に認めらるゝ生活を爲すかと思へば、一方ではますます本能的な衝動的な生活をして、父母教師を困らす時代である。

此の時代の兒童は、一方では自然生活をしてゐるが、他方に於ては、良心の萌芽が表現しかけてゐる。故に兒童をして自ら道徳的判断をせなければならぬ境地に、度々機會づけて置く事によつて、その方面に兒童の自我は急速に伸びて行く。之に反して、判断實現の機會に一度も遭遇しない方面の良心は伸暢しない。

訓練上に於ては、この伸暢しかけたる自我の萌芽をして、益發動の機會を與へて擴充成長せしめねばならない。

この時期に於ては、單に道徳の型を授與するばかりに止まらずして、兒童をして自我の發動の態度に立たしめねばならない。そして、一方からは兒童に理想を構成せしめ、一方からは自我の發動に便宜なる様環境を整理して、未だ猛勢をふるつてゐる本能衝動生活をば良心生活に醇化せしめる様努力せねばならない。

第三 楠木正成、乃木大將などを崇拜する

低學年の頃には、架空的人物から現實的知己的人物を理想としてゐた。

それが此の時代になると、しだいに兄弟朋友位では満足しなくなつて歴史的人物を崇拜する様になつて来る。

この傾向が著しくあらはれて盛んにこの種の讀物を要求する。辨慶、牛若丸、加藤清正、豊臣秀吉、楠正成、楠正行、乃木大將などは尤もこの學年兒童の崇拜する處である。

之等の人々の道徳生活の跡を敬慕し感激して自己の理想を創造する様になる。この状態は漸次高潮して尋常五六年生に至つて尤も旺盛になる。

併しながら、まだく之が全生活を占めるまでには至らない。一方にはお伽噺を喜んで讀むなほこの頃になれば外國の傳説物語などを既讀し、又一方には假作物語をも相當歡迎される。

之等の理想的人物は、何れもその行爲の事實を既めさしてはならぬ。何處までも、それによつて自我の覺醒の資料自我の成長の材料とすることに努めしめねばならない。

第四 判断と生活

この時代の兒童は、修身教育その他の教育によつて、また社會生活の經驗によつて、萌さして来た自我が環境から刺戟され、資料を取り入れ順次伸展擴充してゆく。

最初は單に表面的であつた自我は、順次内へ内へ喰ひ込んで行つて深みがしだいについて来る。

それがために判断力も発達して来るし、感情も社会的に洗練されてくる。

併しその判断の根源をつき詰めて見ると、いまだ純粹の自我の發動でない場合も尠くない。

父母教師その他長上の賞讃態度や、その反面の態度を眺めて、單にそれそのまま自我の中へ取り入れられるものも尠くない。それで往々兒童にその行爲について反問すると、

「誰某が、そう言つたから」

「誰某が實行してゐたから」

と責任を他に轉嫁する場合が尠くないのである。

この場合は純粹の他律的生活とは言ひ得ない。何れの場合にも微弱ながらも、自我の發動に待つて判断し行爲して行かうとする。幾分か良心的に反省して行かうとする時代である。

此の時代になると、他の學年に比し身體の成長率が大になる。従つて精神力も伴つて成長する。活動が旺盛となつて、一と處に靜止するといふ様な事は絶對になくなる。それで各種の體驗を経てその度毎に自我の發動によつて、一と處に靜止するといふ様な事は絶對になくなる。それで各種の體驗を経てその度毎に自我の發動によつて判断しまたは行爲しようとする。また之によつて自己の力を自覺して来るものである。

それで此時代には、自己の行爲に對して、實行前並實行後に於ても充分に判断の上に實行すべき時代である。

尋常一二學年では、直観がはたらく。その時代の直観は、單に認識するのみであるが故に模倣が行はれ易い。けれ共此時代になると直観が一段進んで單なる認識ではなく、判断の仕事が加はつてくる。そのまゝ心に映するばかりであつたのが、之に對して幾等かの變化をつけようとする様になる。時に教師の言行に就ても彼是といひたがるものである。

前にも述べた如く時代の判断は、自我の萬全をつくしたものである。時に誤謬があり勝ちである。たとへ誤謬があつたとしても、この際は父母教師に於て徐々に自我の啓培をはかることにして批判そのものを彼是言はない事、自己の行爲について度々判断の機會を與へて、度々同一の事を繰り返して經驗せしめるのがよろしい。もし自我の啓培を怠るか、又は、その成長の萌芽を摘む様な事があつては、永久に人格の完成が困難である。

この學年に於ては、同情的感情が芽ばえてくる。その中には自己的の分子も含まれて居る。愛他的精神もその根源は愛己的精神の色彩から發露した場合が尠くない。その範圍も自己に尤も近いもので、自己に利害關係のない他人にまでは及び兼ねる。

この頃になれば社會性が盛んに現れて、遊ぶときでも一人遊ぶことは好まない。この社會性がませば増すほど名譽心も段々濃やかになり、この友達仲間に或は褒められ或は憎まれる事が甚だしく彼等の行動を左右することになる。この名譽心についても訓練上非常に注意を要する。

この際父母教師は兒童の眞剣の努力を認めて賞讃する事が肝要である。兒童の眞の努力であるか

否かを充分に突き止めた上で、或は賞し或は督勵してやる事が肝要である。若し兒童に時々ごまかされると、其間に知らず識らず彼等に虚榮心を起こさしめる種となる。

この點に注意して兒童が自我の發動によつて努力し遂行した事であるならば、たとへその結果がさ程でなくとも、適當なる賞讃を與へて、彼等の名譽心を満足せしめてやらねばならない。

勿論名譽心を種にして、兒童の道德的品性を築き上げて行かうとする事は、決して最善の方法とは言ふ事はできない。けれ共この時代の方法としては、この點も決して輕視する事はできないものである。

この時代の指導も、彼是と怒つて習慣づけるよりも、信實の努力を賞揚して、彼等の品性を陶冶する事が有効である。

第五 自分自由に活動することを喜ぶ

前にも述べた如くに、この時代は活動力が旺盛となつて来る結果雨天の時でも、中々室内でジツとして本でも讀んでゐると言ふ様な事は出来ない。病氣でない限り精神疲勞のない限り活動を停止するものではない。そして、その活動は父母教師の指導監督を離れて、自己の意志によつて自由に活動することを好む傾向が著しく現れて来る。

體操では、自由遊戯を要求し、圖畫では自由畫を、綴方では自由選題を好み遠足では自由行動を喜ぶ様になる。

兒童の活動範圍は益擴張されて、單に學校家庭のみに限らず、遙々と學友を尋ねて共に遊ぶと言ふ様になる。道徳行爲なども、なるべく人の指揮命令を受けた事よりも、自ら自由に活動する事を喜ぶ様になる。そして、その結果が完全でなくとも自分自身は得々として満足してゐる。

訓練上に於ては、この自主獨立的活動傾向を適當に助長してやる事が肝要である。

兒童は、まだ理想も低いし判斷も完全でない。それで時々誤つた行動をする事がある。いよく自主的のものであるか否かをたしかめた上で自主的のものであるならば、或程度までの缺陷を見のがして、その態度を賞揚しその缺點は助成して行く様にするがよい。

この時代の兒童は、非常に活動を好むが故に出来るだけ活動の機會を與へてやらねばならない。活動が盛になればそれだけ自我の發動によつて、自主的行動の機會が多くなつて次第に之が發現して洗鍊されてゆく。しかし、これが往々自我の叫びでない場合もあるが故に兒童に全部一任することとせずして、適當に指導助成する事を怠つてはならない。

第六 色々の變つた態度が現はれる

この時代の兒童は、次第に獨立態度を現はして来る。けれども之とても十分に徹底したものではない。時々矛盾の現れがあることはまぬかれない。

社會性が威力を現はす様になると、父母教師より以上に、朋友仲間に対して權威を認める。彼等の尤も苦痛とする處は、父母教師に叱責さるゝよりも、その朋友仲間から排斥さるゝ事である。そ

れが悲しさに時々不良の行爲をする事ができてくる。之等の點に就ては充分な注意を致さねばならない。

人間として、社會性の萌芽は、尤も貴重である。しかし中にはこの社會性を利用して威勢を張るものも生じて来る。世の不良少年と言はるゝものの中には、この社會性を適當に刺戟されなかつた結果が醸成されたるものが尠くない。

尋常一二學年のうちは、靜的な場合が始んどである。只あるものを受け容れると言ふ位で、一向乘氣になつてこない。昔嘶など聞いても、只事實として認識する位で済ます。

しかし、此學年になると凡ての問題を單なる他處事とは考へない。凡ての事をすぐ自らの問題として考へて見ようとする。

「僕が蟹であつたら斯うする。」

「僕が『よいお爺さん』であつたらどんなに腹が立つであらう」

すべての場合に自己と置換して感激して扼腕して自己の活動舞臺を描き出し、熱烈なる態度を現はして来る。

この様に何事につけても、單なる受動的位所に自己を置かないで發動的に出て行かうとする。

故に、この時代は綴方に於ては議論文を好み、擬人文を喜ぶ。戰爭談、武勇談、冒險談は尤も得意とする處である。この熱烈なる態度を活用して品性の陶冶を圖つて行かねばならない。

一二年の頃は、自己に對する意識は、いまだ充分でない。他人と自己との比較辨別力が薄いからである。

これで自分の成績が如何に悪くとも平氣で、

「君は算術が丙でないか。」

と嘲笑されても何の感じも起らないこともある。

しかし、この學年となると、だん／＼自覺が生じて來て成績品や、通信簿を受けとると、靜かに自分のだけを見てゐるものはない。自分の隠しておいても他人のは見たがる。そして他人と自分と比較して自己を内省し評價する。かくして自覺は益々強烈となり、其處に積極的に競争心が甚しく強められて来る。この競争心を適當に生かして順次自我の發動を濃厚にして行くべきである。

低學年では、學校生活にも馴れないし、自分が下級にあるので凡てが控目である。然るにこの學年となると、學校の生活にもなれて來るし、一方自分の位置も自覺して來るために、今迄従順であつたものも非常に活躍する様になりむしろ喧噪を極むると言ふの状態である。

この頃の兒童は、自己の價値を幾分か誇大視して居るものである。その割合に自己を責める事が寛である。而かも人を責める事は最も嚴である。

「先生その文字は、點が一つ足りません。」

「昨日先生が今日の二時間目は算術に換へると仰言つたのです。」

など、先生の缺點と雖、飽くまであばき出して問題にしたがる。一面から言へば、非常な揚足取となる。他人の失敗を嘲笑する事をむしろ愉快とする時代である。

又、自分を認める事極めて過大であるから、無暗に威張りたがる。もし兵隊遊びをした場合に、低学年のものならば、従卒となつて働く事を何等不思議としない。むしろ満足に思つてゐる。この学年となると、大將となり指揮者となつて全體を動かすことを好む様になつて来る。

この態度の指導その宜しきを得ない時は、危険性を帯びて来る。斯うした彼等の生活は發展の過程として極めて重要なものであつて、自己意識啓培上適當の指導を怠つてはならない。

第六章 修身學習の一般過程

第一 一般過程の必要

道德教育法としての一般過程と言ふべきものがあるであらうか。

それがよしあるとしても、その教材の本質により、また、兒童の成長個性により、また指導する教師により、その他各種の事情に支配されるべきもので、一概に論ずる事は、不可能であらう。

しかし、實際の仕事をする上には、捉はれざる處の基調となるものが必要である。その謂はゞ、底力とでも言ふべき準繩となるものに就て、斯うありたいと思ふ處を述べて見たい。

言ふ迄もなく、本書の指導案は、以下述べんとする處の一般過程によつたものである事は言ふまでもない。本書を用ひられる方々は、先づ本章に於て、一般過程のものなる事を領解されたい。

第二 第一過程學習動機觸發

第一は、何と言つても學習動機の誘發である。

學習動機のない處には、學習生活は決して起らない。内面的に學習動機が起つてゐなければ、如何に、學習慾が旺盛なる様外面的に見えても、學習生活が躍動してゐる様でも、それはやはり、形式的のものであるが故に、決して能率があがらない。

學習動機は、實は、外部からつけ加へる如きものではなく、自我の本然の姿として、發展性を持つてゐるが故に、それ自體の眞剣なる姿となつた時、自然に湧き出る哲學的衝動力の躍動によるものである。

その力を、旺盛ならしめるのが、この過程の仕事である。

今、學習せんとする事項は、それに向つてゐる兒童の全部が、必ずしも、その慾求に燃えて、只一筋にそれに向つて、突進せんと焦燥してゐるとは限らない。

中には、追求的興味に刺戟されて、全生命を投げ入れんとしてゐるものもある。かゝる兒童に對しては、何等態々學習動機誘發などと言つて、相當の時間と努力を拂ふ事は學習上甚だ不經濟である、又却つて兒童の學習能力をそぐの恐れがある。

故に大部分の児童が、かゝる状態にあることを領會したるときは、この第一過程の仕事は不必要である。併し一般的學習衝動力は旺盛であるとしても、同じ學ばんとする事項に對して、夫程の衝動力がない事を領會するならば、相當の時間と努力を拂つて、學習衝動力の發現を促して置かねばならないのである。

學習動機誘發は、學習衝動力の發現にあるが故に、從來豫備などと唱へられて、學習せんとする事項に關係ある處の既有觀念の再生や、學習せんとする事項の豫備的知識を前以て指導して置くと言ふ様な、所謂豫備の仕事とは趣を異にしたものであること言ふまでもない。

旺盛なる學習衝動力の發現による活動のみ、そのものをして、成長擴充せしめうるものである。されば一般的に、學習慾の旺盛ならしめると共に、その對象に對しても、十二分の學習慾を振起せしめる事は、極めて肝要なることである。それと同時に、前も述べた如くに、その要否をも洞察して徒勞に終らぬ様注意すべきである。

第三 學習案内

第二過程は、學習案内である。學習の目的、學習の方法、學習の到達點等を領會さす事である。すべての仕事は無自覺的になすとき、そのものの成長促進の効果が薄いものである。

學習の本質から言へば、自我の止むに止まれぬ要求としての活動であり、自我の本質が領會的、全一的、更新的、普遍的、自己肯定的、自己實驗的、自律的、發展的のものであるが故に自ら目的

を意識し、自ら方法を計劃し、自ら實行し、自ら反省し、自己を創造して行くものである。

従つて、學習の本能から言へば、教師は目的を指示し、方法を計劃して與へ、批判させてやると言ふ様なものではなく、只彼等の仕事の助成を圖るにありと言ふ事は勿論の事である。

併し、児童の成長の程度によつて、教材の種類によつて、その時の空氣により、その児童をして本過程の仕事をしてさしむる事もあり、又教師の手によつてなされることもある。又時々、教師と児童との共同によつて、學習意識を濃厚にする場合もあつて、よい事は言ふまでもない。

學習にあたる児童及之を助成する教師も、その目的到達點を明かに意識して、共働する處に教育の能率は自ら向上増進する譯である。

第四 領會得

第三過程は領會である。領會とは、領會得を節約したものである。

第一過程に於て、學習欲求が尤も旺盛となり、第二過程に於て學習意識が確となつたならば、愈々自ら立てたる計劃により、又は、児童自ら以外のものと共々に立てたる計劃によつて、之を實現する。

本過程に於ては、さきに述べた如く、思索的活動は妙く、主として領會的の實現である。これ一つの仕事によつて、知的にも理解ができ、情的にも感激し、意的にも體得ができて、眞に綜合的人生を領會する事ができなければならぬ。

従來はとかく、思索的學習として取扱ひ、事實より歸納して、抽象に到り、又は抽象より演繹して、事實に及ぼすと言ふ様な自然科学を研究するが如き過程によつたものである。

されば、道徳的に一種の理屈を覺えた人間は出來たけれ共、聖い感情の持主や強い意志の發現者とはならず終つた。只思想の分解總會に終り、人生を論理的に批判するの眼は出來たにしても、自己を内省し領會し、以て自己の真相を握る事によつて、眞に他人を理解し、以て自個と他個との聯關による人生を領會する事ができなかつた。

本過程は、従來教授とか提示とか言はれてゐた當時の如き文化財を兒童に提供すると言ふが如き仕事をなすものではなく、兒童自身を内省して、自己を深化し擴充せしめるものであり、偽らざる自己を表現することによつて、自己を純化し淨化せしめる事に外ならない。

それが爲めには、教師の講演をきく事もあらうし、兒童相互が討議する事もあらうし、人生生活に突入して、各種の體驗を獲る事もあらうし、じつと内省して自己を凝視めて、精神生活の向上を圖ることもあらうし、教科書を思索して、文藝的作品を觀照する事によつて、人生を味得する事もある譯で、分解的に考察するならば、論理的にも、感情的にも、意志的にも、夫々理解されるにしても夫等はすべて孤立的理解ではなくて、敬虔的自我全面的有機的關係に於ける領會に外ならないものである。

第五 深化擴充自己創造

第四過程は、深化擴充である。第三過程に於ての領會は、全一的のものであり、大關聯的のものである。本過程に於ては、之をできるだけ分解して、意的に、情的に、知的に一層その徹底深化を圖らんとするものである。

實際方法としては、口問筆答の場合もあり、筆問口答の場合もあり、口問口答、筆問筆答と言つた様に、教師の間に對して、兒童が内省して答ふる場合もあるわけである。或は、各自が、ある問題を擇び、じつと内省して、お互に之を發表し合ひ、意見の交換を爲す場合もあるし、又、教科書を読ましめて思索せしめ、而して、内面的考察を爲さしめる場合もあるし、或は、教師の體驗を披瀝し、兒童は、之を内省の資料として一層自己の深化を圖る場合と、兒童各自の體驗を披瀝せしめそれによつて、他の場合と雖、單なる概念收得の目的のものではなく、常に自己の生活を分解的に内省して、自己を深化するにあると言ふ事は、凡ての場合に通じてのものである。けれども、従來の様に、その一部々々を單なる機械的に、又は抽象的に理解すると言ふ様なものではなく、たとへ部分的に研究領會したとしても、それが、部分を一層徹底せしめるにあるは勿論、部分と部分が如何に聯關してゐるかの有機的關係をも、一層徹底的に研究せしめて、眞に人生を領會せしめんとするものである。

第六 自己創造

第五は、自己創造である。學習動機を得、學習の目的を意識し、全一的に一層自己の生活との融

合深化を圖りたる後に於て、當然來るべきものは、自己の飛躍止揚である。

勿論、領會の過程に於ても、内省深化批判の項に於ても、その刹那々々機會々々には、その活動が行はれてゐる譯である。けれども、此の過程に於ては、いよ／＼全一的に有機的に、理想的に、規範的に、かくあらねばならぬとして、自己を止揚躍進せしめる。之を量的に眺めて、感情の方面に猶不満足の點あらば、満足し得る様に、又過去現在にある部面に不満の點あらば、來るべき將來に、その實現に要求し、又は實現し、以て、深化されたる自己、擴充されたる自己、成長されたる自己を自覺せしめ感情を移入せしめ、意志せしめねばならない。之が此過程の任務である。

かくして、始めて、道德教育として要望せる凡てが、ある點にまで、到達し得るものと考へる。勿論、之は、さきに、斷つて置いた如く、只一般的のものを假定したものに過ぎないものである。實際の問題となれば、之等を省略する部分もあるし、又加へる部分もあるし、或は全く順序を變更する場合もできて來る。それは、教師その人の個性や、兒童の状態や、教材の種類や、その他いろいろの事情によつて、決定すべきもので、一概に茲に述べた如き究屈に考ふべきものでない事は改めて申上ぐるまでもない事である。

第七章 實話教材の本質と其の指導

第一 實話教材の意義

自我の最高要求を眞剣に實踐したる偉人先哲の人生事實、生活物語である。

現在に於ける生存者、又は嘗つて實在してゐた人々の、當時その社會に於て忠實に自我の最高要求を實踐したる道德的奮闘の跡を叙述したものが即ち實話教材である。別言すれば、日本民族精神の實踐者の生活事實である。

更に別言すれば、所謂模範人物の生活事實である。茲に言ふ模範とは、通俗的な手本と言ふ事ではあるが、その手本とする處は、事實そのものを模範とすると言ふ事は尠く、道德の實踐が、自己の規範に忠實であつたと言ふ點を模範とする點にあらねばならぬ。

模範人物とは、自我の要求に忠實に服従した人であり、而かも、その自我の要求が普通の人以上で、むしろ、人としてはその最高要求は勿論、之が實踐力が神祕的であつたと言ふ人々に外ならぬ。

吾々は、この模範人物によつて、日本精神としての概念理想を收得し、創造し、感激し、鼓舞し自我の成長を圖るものである。

勿論日本人以外からも採用されてゐるけれども、それは極めて、少數に過ぎない。

第二特 質

一、人生の眞生活

假作物語とは、全く別のもので、すべて、實人生の生活事實そのものである。眞剣に自己内省の機縁とならぬものはない。しかもその力は非常に強い。

人生生活の眞相を知るには、この實生活を中心として、それに聯關したる事實により領會しなければならぬ。

二、日本精神の扶植

自我の最高要求を實踐したる日本人個人は、個人的に見て價值ある人たるのみならず、日本社會に億兆一心生活をなしたる日本人として偉大なる價值を持つものである。

億兆一心生活をせる日本人の最高要求は、既に我國三千年來の民族精神として洗鍊されて來たものである。

偉人先哲の生活事實を領會することは生活事實を知る事でもあるけれども、それは一端であつて日本民族精神を領會する事であらねばならぬ。

三、追慕追憶の生活事實

童話實話假説話は、感興を以て道德生活事實を認識する事であり實話教材は、追慕追憶の念を觸

發するものである。殊に或偉人となれば、神として信仰歸依すると言ふ人々の生活である。

菅原道眞にしても、乃木大將にしても、楠正成にしても、百姓作兵衛にしても、二宮金次郎にしても、同様である。

到底他の教材の及ばない處のものである。

四、強き人格感化力を有する

實話教材が、偉大なる人格的感化力を持つてゐるものであることは、今更改めて述べる迄もない故に實話教材は、その人格を崇敬せしめ、その人格と合一の境地に導入するにまことに恰當の教材である。

第三 價 値

一、道德文化の獲得

道德文化價値の創造には、歴史的文化が必要である。既成文化を獲得し從來建設の文化を領會して、以て之を基調として、更に、新しきより高き文化を創造することができる。

この點から見て、實話教材は、誠に貴い役目を演ずるものである。

二、人生の領會

道德上の概念は、全般的指導に極めて重要なるものであるけれども、その概念と雖も論理的に進行したものは何等の價値を有しない。

生活指導としての修身は、生活事實に即したものでなければならぬ。實話教材によつて、人生生活に領會せしめ知情意の全一的領會によらねばならぬ。

實話教材によつて、人生生活の具體的生活を把握し更に自己の日常の生活を内省し次に實踐の向上に努力せしむ。

三、理想の創造

眞の道德の實踐とは、自ら理想を立て、それを、遂行するために自ら方法を考究し、自ら努力してのものであつて、全く、人は道德の創造的實踐者である。決して道德的文化財を收得するだけでは満足しないものである。自ら進んで、自己に即したるより價值のものを創造し之を實踐しなければ止まないものである。

理想は、其の人の現實に即して、而かもそれが實踐せられるものでなければならぬ。與へられたる理想は所有に止まるが、創造されたる理想は、その人を衝き動かす力を有してゐる。この創造したる理想を持つときのみ、その人は道德的に向上成長してゆく。

しかし、理想を創造する爲めには、其處に參考資料を要する。前人のより高き生活を必要とする實生活に於て眞劍なる生活をしたる人の理想は生々發展力を有する。所謂生命を有する吾人の參考資料として偉大なる價值を有する。

この點に於て、寓話假設話教材にも幾分の資料は含まれてゐるとしても其の力は薄弱である。實

話教材を以て唯一のものとしなければならぬ。

四、道德的情操の陶冶

理想的人物の眞劍の生活を知るとき其處には強烈なる共鳴、感激、感奮を起す。

孝悌忠義の眞情の發露に共鳴し、苦辛慘憺なる逆境に於ける奮闘、波瀾複雑なる生活に同情し、正しき道德への奮闘實踐、自己の運命開拓に隨喜する等其處に高尚優雅眞劍なる道德的情操が陶冶されてゆくのは、實話教材の尊い價值である。

五、實踐力を強調

實話教材は、兒童の内部的、外部的意志を刺戟し、その向上的實踐力を強調し道德的善の生活に峻嚴ならしめる。

偉人の傳記を読む事によつて偉人が生れた例は尠くない。こは、彼等の意志を鼓舞して感奮興起せしめた結果である。兒童は、非常に歡喜して偉人の傳記を耽讀するものである。之によつて感化を受けしめ、意志の發動を促進する上に價值を持つものである。

理想的人物を取扱ふ事は、偉人の實際生活を知らしめる事である故、實社會の波瀾ある生活を知悉し、其の實跡に鑑み、兒童の意志は自ら鼓舞され、如何なる難關をも突破して、自己の理想を體現せんとするに至る。

現在の教科書に採擇された例話中、假設話は、尤も卑近なる道德的事實を生活せしめる爲めに好

適のものであり、實話は非常事變の際に於ける道德的事實の生活に恰當のものである。教科書に對して欲を言へば、今少し、日常卑近の道德事實の生活者即圓滿なる道德の生活者を探る必要がある。

しかし、何れにしても、實話教材は、兒童の實踐力を強調するものである事は言ふまでもない。

第四 指導の着眼點

一、模範的人物の人格に敬仰せしむ

實話教材を指導する場合には、何處までも、眞劍生活者の人格に歸依せしめるべきである。

實生活者の人格に歸依することは、その實生活者の人格になり切ると言ふ事である。その人格になり切る事を得たとき歸依者の人格は、既に生活者の人格ではなく、自己衷心の問題となる。

之によつて、概念の把握も出來よう。情操の陶冶も出來よう。實行的精神も鼓舞される。

之が指導にあたつては、先づ第一に教師が、その模範的人物の人格に没入する事である。自分の思想感情が、その模範人物に乗り移る事であり、その人格に合一同化して、その人格と自己の態度が全く融和する事が第一である。

二、人物、教師、兒童の三者融合

實話教材は、模範人物の事實を授ける事ではない。既に述べた如く模範人物の人格に没入さす事である。

事實は、人格に没入する橋渡しである。その人格に共鳴して、兒童自己の人格の向上充實を圖るためには、教師の知識の切り賣りであつてはならぬ。

教師は、その人物の身代りとして立つべきものである。教師は全く人物の人格に溶け込んで教師の影は失せてしまつて、人物が再生したのでなければならぬ。兒童は、その人格に没入歸依する。

斯くして、三個の人物は一體となつてしまふ。この仕事を取扱ふのが指導者の役目である。

三、人格の取扱

實話教材を取扱ふのは、既に述べた如く、人物を敬慕する事である。勿論その人物によつて實踐された高貴な道德と分離したる概念的人物を敬慕するものでない事言ふまでもない。

往々にして、その人物の實踐したる道德そのものを取扱ふことを主張するものもあるけれども、それは、あまりにも巧利に過ぎる。よし、一語に於て幾等かの缺點があるとしても、高貴なる道德の實踐者、道德の權化者、偉人、道德神として崇敬するに何等の不都合はない。

四、人生の味得

従來の修身教授は、兎角理知的、分解的知識の授與に終つてゐた。

今後の修身指導は、深刻なる印象により、理想を創造し、熾烈なる感動を起し、強烈なる實行的意氣を鼓舞し、實踐の跡を反省し以て自我の成長を圖るにある。

眞の修身教育は、道德概念を構成せしむる事も必要だが、より以上重要なものは、道德的情操

と實行的意志の涵養である。と言ふよりも、この三つが切り離す事のできない人生そのものを味得せしめなければならぬ。

五、教師の創造的人格の披瀝

教師は常に自己を内省し、自己人格の貧弱さを感じ之が向上に努力すべきである。故に兒童に對しては、全く共學的態度をもつて修養に努め、自己の理想を創造し之を兒童の前に提唱すべきである。

之が爲めには、

一、忠實にその實話の真相を誤りなく提唱すること。

二、實話によつて、教師が自己創造をなし、自我の成長への貢獻を披瀝して参考とせしむること
例話を縁遠き過去の一事實と見るならば、それは、修身教育ではなく、單なる人物の傳記教授である。

何處までも、教師は、實話教材によつて、自己創造の人格を披瀝し、それによつて、兒童は自己の生活を内省成長を圖るべきである。

六、人物の内面的心情指導

從來の修身教育は、とかく、外面的、結果的事實の取扱ひに流れてゐた。従つて表面的で眞の人生には這入り込んでゐなかつた。只一場の「お嘶」位に考へてゐた。

眞の人物の指導は、其の人物の内面即動機、心情、過程に深く立ち入り想像推測せしめ、眞に道徳の琴線に觸れて共鳴せしめ、自己の生活の擴充伸展を圖らしめねばならぬ。

偉人先哲の生活事實を取扱ふのみでは眞に人を動かす事はできない。模範的人物の心情に喰ひ入り、その内面生活を領會せしむるとき、始めて、人物の偉大さを領會する事ができる。

七、生活教材としての指導

修身教育の材料は、出來得るならば、兒童の實際生活より採るがよい。

併し、それには、いろいろの事情があるから、實行が不可能なる場合が尠くない。従つて過去の人物を取扱はねばならぬこととなる。

この場合、兒童自身の現實と結合せしむる事が大事なる仕事である。兒童自身の問題として、比較的兒童の實生活に縁遠き歴史的人物の生活を眞に領會せしむるには、兒童をして常に自己凝視の態度を充分教養しておかねばならぬ。

説話を聞きつゝも、歴史的人物その人を客觀的事實として學修してゐるのではなく主觀の問題として考察せしめ、その人物の價值批判をなすと同時に自己の價值批判をも爲さしめねばならぬ。

之が爲めには、實話教材を取ふ前に、各自の生活を凝視せしめておく事が大切である。各自の生活經驗内省發表が、この實話取扱の前に來らねばならぬものである。

而して實話教材を取扱ふならば、それは單なる歴史的人物の指導も、自己の問題として領會する

事ができる事を忘れてはならぬ。

第八章 新修身書概観

第一 舊教科書との比較

一、頁数の増加

新教科書の形式上改正の尤も重點とされてゐる處は頁数の増加である。

尋一に於ては十八頁が約その二倍の三十二頁となり尋二に於ても同様四十五頁が約その二倍の八十頁に増大されてゐる。

前學年に於てもこの方針で進まれ五十四頁が九十八頁に倍加され、引き續いて本學年に於ては六十九頁が百二十九頁に増加され約二倍となつたのである。

讀む事を本質とする國語讀本一冊の頁數と略々同様となつてゐる事は大に注目し値するものである。

「第二能久親王」は七頁にまたがり、「第八發明」は六頁に及び、「第十一沈着」も同様六頁となり、「第十二仕事に忠實に」は七頁を費し、「第十三自立自營」六頁となり、「第十八我が郷土」は八頁「第十九公益」また九頁を數へ「第二十一志を立てよ」七頁等所謂長篇のものが多く加へらるゝに至つたのである。

二、挿畫の増加新鮮味

「第一明治天皇」に於て、舊教科書では明治天皇の雨中の御統監の御繪であつたが新教科書では之を崇高な繪に書き換えられ更に廣島大本營に於ける御座所の御寫眞を加へられ

「第二能久親王」に於ても前課同様新しく能久親王の御寫眞を新に加へ、「第三靖國神社」に於ては正面大鳥居前より全景を撮影したる寫眞に改められてゐる。「第十四わがまゝを言ふな」に於ては同劃内に正風の肖像を入れてあつたが新教科書に於ては別頁に正風の寫眞を新に加へられ一層その風貌に接することを得る様になつた。「第十八我が郷土」に於ては、二頁に亘る大幅のもので巧みに村全景を現はしたものであつて、さながら山の中腹より郷土の全景を眺めてゐる感がする。「第十九公益」に於ては、從來の挿畫が新装された上に更に栗田神社の寫眞が加へられその壯嚴さと定之亟の功績の赫々たるを覺えしめる。「第二十博愛」に於ても荒浪を冒して救助に赴く救助船の繪に加ふるに獨逸皇帝の建立したる感謝記念碑の寫眞が加へられ宮古島々民の博愛と獨逸皇帝の感謝精神とを充分に偲ぶことができる。「第二十一志を立てよ」に於ては英世が友達に冷評さるゝを物ともせず將來を見よと發奮せる繪に加ふるに母と共に撮影したる寫眞を掲げその成功を仰ぐと共に母思ひの英世を表徴せるその美しき姿に敬仰の情を湧かしむ。「第二十三國歌」に於ては君が代の國歌の上に二重橋の寫眞を配してゐるが、その寫眞と國歌の文字のよく調和して我が皇室の彌榮と國運の隆昌が

躍動してゐるの情が溢れてゐる。

その他は大體舊教科書と大差がない。勿論夫等の何れの挿畫と雖も内容が幾分變つたために畫中の人物が變つたり不自然な情景を事實に即するなど小部分の修正が全部に亘り筆者が變つたためか自ら畫風も變つて何れも新鮮味が極めて著しい。

三、題材の修改

(1) 除かれたるもの 前教科書中より除かれたるものは第二十二課の「國旗」である。之は修正尋三の第十七課に採用されたので當然修正尋四の教材より除かれるべき筈である。

同じく國家的道德では、「法令を重ぜよ」が除かれてゐる。察する處尋三に「規則を守れ」がある故或は五年又は六年の分に廻されたのであらう。

次は社會的道德に關しては、「生き物を憐れめ」が除かれてゐる。この種題材も尋三に於て同様採擇されてゐるから次學年に譲りたるか。

個人的道德に於ては、おつなの忠實が除かれ善右衛門の「自立自營」の二課が一課となり、豊臣秀吉の「志を立てよ」と「皇室を尊べ」の二課が一課に合されてゐる。之等は他に新しく加へらるゝ必要の結果からと見る事もできる。

(2) 新しく加へられたるもの 國家的道德に關しては、第二十三課の國歌である。本題材に關しては、尋一の第二課「天長節」に於て「君が代」が國歌であつて、「我が日本の天皇陛下の大御代が何萬年も限りなくつゞかれて、ますます盛になられます様にとの歌であつて、小さい石が大きな山の様な巖となつて草や木が生えて青々となる様に御榮えになる様に」とのお歌である事を指導したのであるが、この際は天長節に連關して指導したものである。改正教科書に於ては獨立の一課として採擇されたのである。

同じく國家的道德と見るべきものは、第十八課の「我が郷土」である。この點に關しては別の項で述べる事とするが全く新方針に基いて採擇されたものである。

個人的道德に於ては、第十五課の「謙遜」である。本教材に關係したるものは舊教科書卷二第七課に「自慢するな」として採擇されてゐたのが新教科書では除かれてゐたものである。系統上は自信に屬するものと見る事ができようが「寛大」とも密接の關係がありまた益軒の兼ね備へたる徳なるを以て茲に採擇されたものと見る事ができる。

次に個人的道德に關しては、第十六課の「寛大」である。本教材は教科書卷三第二十課「寛大」をそのまま採擇されたものである。而して前述の「謙遜」と並んで排列されてゐる。

次は第十一課の「沈着」である。新教科書卷三の第十一課に「ものごとにはあはてるな」の題材のもとに奥丹後震災當時の實話を假作話として採用され、引き續いて本卷に「沈着」として關西に於ける風水害遭難實話を假作話として採擇されたものである。火災、震災、風水害等多き國に生活するもの修養すべき徳目たること言ふまでもない。

(3) 題目の修正 舊教科書の「仕事に勤め」が、その題材の内容に即して「仕事に忠實に」と修正され同様の理由と見るべきものに舊教科書の「志を堅くせよ」が「發明」と修正されてゐる。勿論修正の理由は單なる理由のみに基くものではない事は言ふまでもない。例へばジェンナーの功績は志を堅くしたる點に於ても敬仰すべきは勿論發明したる點に於ても同様である。而して我國民教育の上より今後の國民を創る上に於て特にこの「發明」方面の涵養に努力すべき點に留意されたるものと見る事ができる。

猶舊教科書の「克己」が「わがまゝをいふな」と修正されてゐる理由については改めて述ぶるまでもなく。

(4) 内容の変更 第十一課「沈着」は内容が新しきものが盛られたのではなく、題目も新たに加へられたものであるが、とにかく關西風水害の際の兒童美談が採擇され、第二十課の博愛に於てはナイチンゲールの博愛であつたのが、宮古島々民の博愛に變更せられた事で、日獨防共協定の成立したる今日まことに尊き内容であると謂ひ得よう。更に第二十一課の「志を立てよ」に於ては、秀吉の立志を野口英世博士の立志に變更されたのである。正しく近代人であり世界人の認識する偉人野口を採擇したことは當然の事である。

四、文章の改展 從來修身書は「讀ますべきものか。」「整理として使ふべきものか。」「復習として用ふべきものか。」「指導の出發點とすべきものか。」「など随分と意見のあつたものである。

議論の要點は、あまりに骨組式ですこしもゆとりのないものであつたからである。「全く蠟をかむ様だ」と言ふ點に於て凡てを盡してゐた。

其の筋のすつと古い説明を見ると教科書は教師の説話したものを整理し更に後日復習に便すると言ふのにあつた様に思はれる。

にも拘らず實際指導者からは、たび／＼意見が出た。「兒童が讀んで感銘するものでありたい。たとへ、教材そのものは人間以上の偉大なる實現であるとしても、之が表現の如何によつては更に効果を生むものである。」とは、大體に於て一致した要求であつた。

舊教科書は、随分命令的な禁止的な訓示的な表現形式が尠くなかつた。

この度の修正教科書はこの點が除かれて、兒童自身が讀破したい欲求が自ら燃ゆると言つたものとなつた。

と言つても決して藝術を目的としたる讀本の如くあれと言ふものではない。けれども何處までも感銘的のものであつて讀むだけで以てある程度の理解ができて道徳的意志を鼓舞し奮起せしむるものでなければならぬ。理智の眼を開くに十分であると共に感銘性のものであつて欲しい。

修身教科書だけは聖典でありたいとは又凡ての人が要求する處である。往々にして聖典の如くと言へば訓示めいたものばかりでよいと考へてゐる方の中にはある様である。家訓とか座右の銘とかの様であればよいと考へてゐるかも知れない。しかし、兒童の實際から言へば、その聖典は尤も親

しみ深いもので、何度讀んでも又繰り返して讀みたいと言ふものである事が効果的である。

新教科書は、全部がそうであるとは言へないが、そうした點に留意されてゐる事は前回の修正と相併せて著しく窺ひうる點である。之等の點に關しては單にこれだけ述べたのではその意をつくすべきものではないが、この點に關して徹底的に詮索するのが本項の目的ではないからこれ位に止めておく事とする。そしてその一二の例を掲げる。

□具體的となつた例

第二 能久親王

「舊」 さつまいものむしやきをさし上げました。

「新」 不自由で、おそばの人が、さつまいもをほつて来て、土のついたまゝ砂にうづめ、其の上で火をたき、むしやきにしてさし上げました。夜になると、蚊がたくさん出てお眠りになることも出来ませんでした。

「舊」 へいしとともに大そう御なんぎをなされ、御病氣におなりになつても、少しもおいとひなされず、おさしづなさいました。

「新」 ……………。或時は、けはしい山坂をおこえになるのに、わらちきやはんを召し、青竹をつゑについて、すべりやすい岩かどをふみしめふみしめ、おこえになりました。又、或はげしい戦で賊の陣地をせんりやうなさつた時などは、わづかの木かげもない所で、やけつくやうなえんてん

にさらされがら、おさしづをなさいました。戦がすんでからも、其のまゝ、外で夜をおあかしになりました。云々と。

これに引つゞいて随分詳細に述べられてある。讀むものをして、いよゝ敬虔心を胸に湧かしめる。ただ、

「へいしとともに大そう御なんぎをなされ云々」では、如何に内省態度、深究態度、所謂讀む態度が養はれてゐても目的の達成は極めて困難な事であらう。

第五 兄 弟

「舊」 おくつて行つて わかれました。

「新」 送つて行つてやりました。

別れる時、登は、弟に向かつて、

「病氣をしないやうにして、よくお寺の人のいふことを聞きなさい。」

と言つて涙を浮べて別れをしみました。

となつてゐる。斯くて如何に登が兄としての心情をつくしての別れであつたかを讀むことによつて領會することができる。

更に

「新」 登は、雪の中に立つて、寒い風に吹かれながら、弟の姿が見えなくなるまで、あとを見送つ

てみました。登の目から、あつい涙がとめどもなく流れました。が新しく加へられてある。之によつて、益々友愛の誠が表現されてゐる。

第八 發 明

「舊」 イギリスのジェンナーはふとした事から……に對して

「新」 種痘の法を發明した人は、イギリスのジェンナーといふいしやであります。ジェンナーがこれを發明するまでには、長い間、いろ／＼と苦心をしました。

ジェンナーは、少年の頃或いしやの弟子となつてゐました。或日牛乳しぼりの女が……、もしそうであつたら、それを研究して、何かよい治療を發明し、かういふ氣の毒な病人をすくつてやりたいと考へました。それから人のからだに……云々。

と記されてゐる。其長いばかりがよいとは言へないが、讀ますとすれば是非この説明がなくてはならぬ處である。猶この文の中に大切な使命を持つてゐる點に就ては、他の項で述べる機會があらう。次は其處此處の一行二行を特に拾つて見ると

第三 參拜する者が引きもきらず、さしにも廣いけいだいも、すき間のないまでになります。

第五 登の目から涙がとめどもなく流れました。

第十二 應擧はとび立つ思ひでさつそく、かけつけますとなるほど竹やぶの中に一匹の大きな猪が寝てゐました。それを見て手早くそれをしやせいして歸りました。

第十七 新嘗祭には、霜の白くおく頃の寒い夜を明け方にかけて御みづから御ていねいに神々をお祭りになり、今年の秋のみりのお禮を、神々に申し上げさせられます。

第十九 今の秋田市の町はづれにあります。そこから見渡す海へには、定之亟が三百萬本も植込んだといふ松原が続いて、青々とした美しい色をたゞへてゐます。

第二十三 ……………と、ほがらかに歌ふ聲がおごそかな奏樂と共に、學校の講堂から聞えて來ます。である。

一課全體が特にその色彩の濃厚なものを擧げて見れば、

- | | | | | | |
|-----|--------|-----|------|-----|------|
| 第一 | 明治天皇 | 第二 | 能久親王 | 第三 | 靖國神社 |
| 第四 | 孝 行 | 第十 | 身 體 | 第十一 | 沈 着 |
| 第十二 | 全力をつくせ | 第十八 | 我が郷土 | 第十九 | 公 益 |
| 第二十 | 博 愛 | | | | |

などをあげることができよう。

新教科書は、單に説話の整理や復習の便利のみに使用するに止めず、各自に指導前にも、指導中にも、指導後にも、或は道徳的に味讀し、道徳的に批判し、之を自己の生活の上に照合して反省し自己の理想の啓培成長を圖り、意志の奮起を促し、情操の培養をなす等その活用に努むべきである

第二 尋四新修身書の精神

一、敬虔的自我の肯定指導

道德は、敬虔的自我の最高要求の生活である。故に規範によつて規定されるとか、拘束されるとかのものではない。吾々の生活は道德なるものがあつて、それに従つて生活すると言ふものではない。

敬虔的自我が絶対の領域に於ての最高要求を實現することである。各種参考資料は求めるとして、これは何處までも参考である。自己の最高欲求のないものを實現してもそれは決して道德ではない。自己の最高念願即ちこれ以上何とも致し方のないと言ふ處を之以上致し方のないと言ふ方法で實現するときそれが眞の道德である。その具體實現の中に尊き道德規範が内包されてゐるものである。

道德的善とは「敬虔的自我が自己の念願を肯定して之を實踐した」ときであつて、否定したるとき又は他より與へらる規範に盲従して實踐したるときは、それは決して善たり得ない。

善は「善なるが故に肯定して實踐する」のではなく、「肯定して實踐するが故に善たるものである」。従來道德を自己以外におき道德は遵奉すべきものと考へてゐたものであつた。されば實行を強いたり規範に盲従せしめたものである。客觀的存在としての標準を少しの變更もなく實踐すべしと強迫されたのである。法律の如く成文になつてゐて、その通り實踐すべきものとされたから、自己の肯定しないものをいや／＼乍ら實行すると言ふに止まつたのであつた。

新教科書は、この點に充分の留意を拂はれてすべて自己肯定の過程を明かに表現されてゐるので、兒童は自ら讀むこと自ら研究される事によつても、直にその人の道德的實踐の過程が極めて明瞭となり、道德の眞意義を掴む事ができ又自己の道德實踐態度が明確となつて来る。

之が指導に當つては、この根本精神に充分觸れて彼等の道德的眞義を領會せしめねばならぬ。いま明瞭に表現されてゐる例二三を抽出して見ると、

第四 孝 行

そればかりでなく、何か仕事をしてうちのくらしを助け父母を安心させたいものと、しじゅう考へてゐました。登は初め學者にならうと思つて學問を勉問してゐましたが、或時、したい人をたづねて、身の上をさうだんしました。すると、其の人は

「學問が好きのやうだから、がくしやにならうと思つてゐるのはよいが、しかし、それでは、今すぐくらしのたすけにはなるまい。畫が上手だから畫をかくことをけいこした方がよくはないか。」と、しんせつにすゝめてくれました。登は、これを聞いて「なるほどさうだ。」と思つてすぐ或師匠について畫を習ひ始めました。「相談した人の話は、登の自己肯定に達する参考資料である。豫て自分の考へてゐた「家の暮しを助けたい。」此の一念を實現するためには畫をかいてするを以て最高手段と肯定して實踐したのである。故に善たり得るのである。若しも學問をしてゐるのを見兼ねて畫をけいこして自分の家の暮しを助けよと言はれて止むを得

ずしたものであるならば如何に努力して家の暮しを助けたとしてもそれは善たり得ない譯である。

第八 發明

「これはふしぎな話だ。ひよつとしたら、此の女の言ふことには何か深いわけがあるかも知れない。もしさうであつたら、それを研究して、何かよい治療法を發明し、かういふ氣の毒な病人をすくつてやりたいと考へました」。

「すくつてやりたい。之がジェンナーの肯定した最高要求であつた。この最高要求を實踐するため二十年餘の長歲月に亘つて萬難を排して努力し、遂に目的を達したのである。故に尊い道德的善である。」

第十三 ひとりだち

「善右衛門は少年の頃からよく家業の手傳をしました。末子でしたから、後にはひとりだちをして自分で働いて、あらたに家をおこさう」と決心しました。

善右衛門の最高要求が明瞭に示されてゐて、一生を通じてこの最高要求を實踐することに努力した處に道德的善たり得るのである。親から言ひつけられて不性不精獨立したのではない處が眞の道德である。

第十四 克己

「正風は始めは母の仕打をひどいと思ひました。しかし、後で自分のわがまゝであつたことに氣が

ついて、何べんも母にわび、姉もまたわびてくれましたので やつとゆるされました。」

正風は始めは母の仕打をひどいと思ひつゝも母より與へられたる教訓を参考として煩悶を續けたのであつた。その肯定否定の煩悶こそ道德として尤も尊い處である。母の教訓に盲從しては眞の道德ではない。自己の最高要求たる

「これからは、たべものについては、決してわがまゝは申しません」

との肯定に達したのである。この最高要求を一生通じて實踐した處に眞の道德として尊い譯である。

第二十一 志を立てよ

「英世は、それをさんねんに思ひ、『手は不自由でも、一心に勉強して、きつと、今にりつばなになつて見せるぞ』とかたく決心しました。」

この英世の最高要求は一生通じて實踐に努めたのであり、この最高要求は機會毎に「學問をしよう」「いしやにならう」「細菌研究をしよう」と一步一步自己肯定による次々の最高要求を實踐に努めたのである。實にその道德的發展過程を極めて明瞭に表現された尊い材料である。

第二十二 皇室を尊べ

「八歳の時父に死に別れました。秀吉は、小さい時から、すぐれた人にならうと思つてゐましたが」云々。

秀吉は「すぐれた人」が最高要求である。之が實現のために全力を擧げて努力して位人臣を極めたの

である。

二、國體明徴指導

國體明徴の要請は相當古くからのことである。天皇中心の國體原理にもとづく日本的自覺を一層強調する様な必要に迫られて來たのは最近に至つてのことであつた。

開國進取の大方針のもとに西洋文明の吸収に多忙を極めた明治大正時代は、一方文化の急激なる發展を見ると共に、一方に於ては、隨分日本的な自覺が薄らぎ天皇中心の國體原理にまで影響したのであつた。

最近議會の問題となり茲に昭和時代は日本的自覺へ復歸する運動が旺盛となり國體明徴の要請運動が推進力となつて政治の上にも、教育の上にも、産業の上にも各種文化はこの根本原理より出直さうとして全努力を拂つてゐる。

日本的自覺の重大責任を負つてゐるものは教育である。教育によつてこの大原理の深徹を期する處がなければならぬ。當局に於てはこの點に留意し教學刷新評議會を設け國體明徴を具體化しつゝある。就中修身教育は國體の意義と價值とを十分に認識し臣民精神を涵養し建國精神に基く天業恢弘を扶翼し奉り、天皇國日本の發展を期し以て天皇國日本の根本精神を世界に光被せしむるの使命を有してゐる。

修身教育に於ける國體明徴は言ふまでもなく國體觀念の深徹と實踐による明徴とである。換言す

れば天皇國日本的徳性と天皇國日本の實踐斷行の指導である。而して之を事實に即して國體明徴の項目を擧ぐるならば天皇國日本は皇室を擴大したる自然的國家の典型たる事である。皇室は宗家であり國民はその擴張されたる分家たることである。血族による愛情によつて連結されてゐる點である。次は不斷の國家創造の精神の特質である。即ち生々發展して止まない處皇運の天壤とともに窮りなき發展を見ることであり更に皇徳を光被して人類の幸福を指導せんとする點である。

第三は天皇の特質であつて、天皇國日本の天皇は宗家の長であらせらるるもので絶対に侵すことのできないものであり、その天皇が御仁慈の徳を施され臣民はその御恩恵に浴して恐懼感激の生活に生きこの天皇格の上に生じて來る主權者としての權利をお布き遊ばさるゝ事である。

斯る特質の中に醸成さるゝ道徳はまた君恩と忠道とが凡ての道徳の根源を爲すに至ることは當然のことである。更に之が發展して敬神と愛民との祭政一致の特質を生み、政治に於ては御仁慈の皇徳をもつて蒼生を愛撫し給ふを以てその根本義とさせ給ふ天皇政治であり、大臣の責任は天皇政治を翼賛し奉る輔弼の任をつくし君誠を致すに外ならない特質をもつ。かゝる特質によつて發展する天皇國日本は世界無比の建國の悠遠と無革命と國辱を受けたことなく皇威を四海に布き發展興隆の優秀性をもつ事である。之等の特質を充分明かにする處がなければならぬ。

今之が例を二三擧げて新教科書の精神の存する處を窺ふ事とする。

第一 明治天皇

従來國民として掲げられたるものを全部臣民と改められた事である。

「明治天皇は臣民を子のやうにおいつくしみになり、いつも、臣民と苦樂をともに遊ばされました。明治十一年、天皇は、北國をおまはりになつて、地方の臣民の様子を御覽になり………」
「臣民を度々おめぐみになり………」
と、天皇と臣民の關係につき明かにされ

第十七 祝日、大祭日

宮中では、天皇陛下御みづからおごそかなお祭をあそばされます。ことに………神々に申し上げさせられます。

私たち臣民は………云々。

第二十三 「私たち臣民が「君が代」を歌ふときには………云々」と述べられてゐる。次に

- 第一、明治天皇——天皇國日本の天皇の皇位の特質たる徳位を明かにしたるものであり建國精神たる民情を審らかにし萬民各々その處を得せしめらるゝ御政事を明かにしたるものである。
- 第二、能久親王——天皇國日本、皇室の擴大したる國家に於ける皇族方の御徳を明かにしたるものであり。

第三、靖國神社——皇室を宗家とする一大家族國家に生れる日本特有の君徳と臣道の道德を明か

にしたるものである。

第四、祝日、大祭日——國體明徴の各方面の任務を含んだものであつて敢て茲に説明するまでもない。就中

「ことに新嘗祭には、霜の白くおく頃の寒い夜を明け方にかけて、御みづから御ていねいに神々をお祭りになり今年の秋のみりのりのお禮を、神々に申し上げさせられます。」
に至つては恐懼感激措く處を知らない處である。

第二十二、皇室を尊べ——天皇國日本に於て天皇が國家を統治し給ふは、實に國民愛撫の神ながらの大御業である。國民は天皇を「スメラミコト」と申上げ天皇を最高道德者として崇め奉りまた「明津御神」として絶對者として御仕へ申し奉るのである。この忠誠こそ國民道德の根本であり凡ての道德の歸一綜合點である。本課はこの點を明かにしたものである。

第二十三、國歌——天皇國日本は無窮永遠の發展性をもつ、この皇室の御榮と天皇陛下の萬歲をお祝申上ぐる臣民の念願を明かにし國體の特質を明かにしたものである。

今日は國家内外の何處かに國體を混沌たらしむる情勢の生れたとき、國家をあげて國體を明徴にして日本固有の道に振興に邁進すべきである。就中教育に於て更に修身教育に於てその指導の使命を果たす處でなければならぬ。

三、實・踐・意・志の指導

修身教育に於ては、正しき道徳的理想の認識はもとより必要ではあるが、より道徳的情操の涵養に努むべきであり更に實踐意志の鍛練でなければならぬ。而してこの三つの關係は、並立すべきものではなく實踐意志の過程中に知的理想、知的判断や制定的審判的感情が活躍すべきものである。常に實行の意志の中に生活する意志の中に知識し感情するものでなければならぬ。

實踐意志の過程は茲に改めて述べるまでもなく、動機、思慮、選擇、實踐、反省の段階を経るものである。勿論その中の幾つかを飛躍する場合も決して尠くないが、それは事簡單なる場合か、或は繰り返されて意志の傾向が一定した結果である。

編纂の根本精神の一つとして

「兒童ノ徳性ノ情的方面、並ニ意的方面ノ政治ニ一層重キヲ置キ兒童ノ經驗ニ即シ、兒童ノ心情ニ觸ル、コトニ特ニ意ヲ用ヒテ教材ノ選擇配列ヲナスコトトセリ」
に準據せられてゐる。

舊教科書は、とかく徳目の解釋式の場合が多く真に道徳的偉人の實踐の心情に觸れる點の困難であることを遺憾としてゐたのであるが、新教科書は、よくその動機、その思慮、その選擇、その反省を瞭然ならしめ之が指導の要點を明かにせられた。兒童は自修することによつてもよく實踐意志を鍛練し熱と力を獲得し實踐的動力を養ふことができる。

今二三特に教科書に表現されたる點に目を注いで見ると、

第三 靖國神社

「お祭の日には、陸海軍人はもとより、一般の人々も、こゝにおまつりした人々の忠義の心をしたつて參拜するもの引きもきらず……云々」

その動機心情を明にせられてある。

第四 孝行

「そればかりでなく、何か仕事をしてうちのくらしをたすけ、父母を安心させたいものとしぢゆう考へてみました。」

と述べて、その動機、思慮を明かにし、次に選擇決定の參考資料を得て

「なるほどさうだ。」

と自ら選擇決定し、「すぐ或師匠について畫を習ひました」

と、之が實踐を述べて實踐意志の過程を明かにされてゐる。

第六 勉強

「登は一日も早く上手になつて、父母に安心させようと思つてみましたから……、云々」
とその力強い内部的欲求を明かにし

「それくらゐのこと……しつかり勉強するがよい。」

と父の參考資料によつて、「ほかの師匠につきました。」

他の師匠につき一心に勉強実践するの過程が明になつてゐる。

第八 發明

「ジェンナーは何といふ氣のどくな病氣だらうと思ひました。」

「もしさうであつたら、それを研究して、何かよいちれう法を發明し、かういふ氣のどくな病人をすくつてやりたい。」と、その動機を明かにし

「友達に話をしますと、皆あざけつて、

『つき合ひをやめる。』

とまで言ひました。ジェンナーは、それでもかまはず、二十年間餘りの間………云々。」

第十一 沈着

本課は飛躍的實踐とでも言ふべきか、非常時に當つて沈着なる態度で平素に於ける鍛練せられたる思慮が活躍して刻一刻と迫り來る難關を直下に判斷して實踐する處實に鬼神の思ひあらしむ。窓硝子が飛びさうな様子を見ては

「はづれかけたガラス窓を押さへ………云々。」

其の中強風に襲はれ、一同眞青になるのを見ては、

「みんな、机の下にかぐめ。」

と指導し、更に風が甚しくなり倒壊の危険ありと判じては

「みんな、頭にかばんをのせて。」

と指揮し、泣き出すのができると、

「泣くな。」

と激勵する處實にその果敢直斷驚くの外はない。更に校舎倒壊しては

「そこから皆を外に出し………」

自分が最後に外に出でて

「一本の丸太にまたがつて、両手で水をかきながら………云々。」

によつて堂々級の一同を救ひ出し自分も安全なるを得るその實踐過程は貴いものである。

第十三 自立自營

「善右衛門は、少年の頃から、よく家業の手傳をしましたが、末子でしたから「後にはひとりだちをして、自分で働いて、あらたに家をおこさう。」と決心しました。

善右衛門は裕福なる家に生れながら成長するに従ひ、自己の内部的欲求と外部的環境との觸發によつて獨立自立して家を興したいと言ふ生活實踐力を起したのである。自立自營の方法選擇に就てはいろ／＼考慮されたことは言ふまでもない。最後に採つた道が遠國まで商業に出かけて遂に獨立家を興したのである。

第十四 わがまゝを言ふな

「おかすがまづ。」

「正風は母の仕打をひどいと思ひました。」

「しかし後で自分のわがまゝであつたことに気がついて……………云々。」

「一生、わがまゝを言ひませんでした。そればかりでなく……………」

正風の煩悶と内省によつて生れた反省と自覺とは永久に彼れの生活實踐の指標となつたもので、深き煩悶と内省こそ眞に強き意志を鍛練陶冶するものなることを領會することができる。

第十九 公益

「これだけの砂をどうして防ぐことが出来よう。」とたゞ驚きあきれるばかりでした。けれども又、これから後、此の砂山が田畑をうづめ、百年も二百年も、村々が苦しめられどほしに苦しめられることを思ふと、じつとしてはゐられない氣がしました。」

定之丞が外部的に命令を受けて赴任し、巡視して見ると、その環境の情勢に實踐意志は挫折しかけた。しかし、更に湧き起る内部的欲求は猛烈に衝き動かして来る。その二つの對立は相當繰り返されて戦つたであらうが、遂に

「よし戦場に出たつもりで、根限り風雨砂と戦つてみよう。」との選擇決定を見て實踐化するに至つたのである。

第二十一 志を立てよ

英世の偉人となつた所以は、「りつばな人になつて見せる」と言ふ内部的要求と「手の不具」であつた環境とが強き動機を生み、一步一步その内外の動機が發展しつゝ一段一段と發展的實踐をかち得たるもので、尋常小學時代に其の手を笑はれては立派な人にならうと決心し、實に典型的な道徳資料である。

高等小學時代に手の手術をうけては醫者となり人助けをしようと志し、青年時代は手が人並でないから同じ醫者でも細菌學者とならうと決心し、その要求を飽くまで實踐して一生を世界人類のために捧げた。(以下省略)

四、協同社會生活の指導

道徳教育の終極の目標は言ふまでもなく日本人としての生活の長所を發揮することのできる人間を創る事である。日本人としての長所としての縦の生活は忠の生活である。之と同時に長所としての横の生活は協同の生活である。而してこの縦の生活も横の生活もその結紐となるものは、血族の愛情によつて結ばれてゐる事である。相互の利害關係によつて結ばれる處の忠でも協同でもない。されば日本人としての縦横の生活は極めて永續性をもつ。第二には自己の屬する團體のために自己を奉止することを喜ぶものである。

されば、日本國家は建國以來三千年の歴史を有し更に永遠に發展する。君主が國家を永久に統制

し、家は永遠に家長によつて一貫發展され自治團體は代表者によつて平和に幸福に發展する。各種數知れない程多くの團體も其根源が血縁の結紐になる協同生活によつて發展を続ける。所謂全體主義的な一元的な生活は日本人としての生活の特徴である。舉國一致、億兆一心の生活である。一家團欒、隣保團結、自治協同が日本人の生活の特徴である。それが、輓近個人主義思潮に禍され各種勞資社會、自治社會、家庭社會、國家社會に間隙の生じた事は遺憾である。之が輓回には相當の努力を要する事である。修身教育は特にその重責を荷負ふてゐる。

新教科書はこの點に留意せられ修正の根本精神の一項として特に加へられた筈である。この點に關して二三詮索をすることとする。

第一 明治天皇に於ては

「臣民を子のやうにおいつくしみになりいつも臣民と苦樂をともにあそばされました。」と國家社會の本質を明かにして以下其の御徳を詳細にし、

第二 能久親王に於ては

「親王は兵士と共に大そう御なんぎをなさいました。」「親王は、御身のきけんもお忘れになつて、兵士をおみまひになつたり、御じしんの召上り物までもお分けになつたりして、おいたはりになりました。」

と、能久親王が兵士と一心となつて任務をお果し遊ばされたる御徳を明にし、引きつゞいて

第三 靖國神社に於て

「靖國神社には、君のため、國のためにつくして死んだたくさん忠義な人々がおまつりしてあります。」

として、一元的一體的國家生活に犠牲となつた生活を明かにし

「君のため、國のためにつくして死んだ人々をかやうに神社にまつり、又ていねいなお祭りをするのは、天皇陛下のおぼしめしによるのでございます。私たちは、陛下の御めぐみの深いことを思ひ、こゝにまつてある人々にならつて、君のため、國のためにつくさなければなりません。」と記して上下一心の日本國家社會の優越生活を明かにされてゐる。

第四 孝 行

渡邊登の生活の全面は、父母のため家のため兄弟のためと言ふ事が全部であつた、事は我國家生活の模範的のものである。

第八 發 明

「それを研究して、何かよい治療法を發明し、かういふ氣の毒な病人をすくつてやりたいと考へました。」

「人助けのよい法であるといふことが知れて、ひろく世間に行はれるやうになりました。今では、私たちが皆其のおかけを受けてゐるのです。」

と述べて、實に社會生活者の社會文化發展のために二十餘年發明に努力したる事を明にし

第九 迷信におちいるな

「或日親類の人がみまひに來て、此のありさまを見て驚きました。いやがるのをむりにおいしやの所へ連れて行つて、見てもらはせました。」

親類の者としては、到底目のつぶれるのを見通す事ができないので、いやがるのを無理に伴つて行くと言ふ所に、日本人としての生活實踐態度が窺はれる。

第十 身體

「つねに健康に氣をつけて年をとるまで學問の研究につとめましたので、一生の間に、有益な書物をたくさんあらはすことができました。」

伴信友の自己の健康に留意したことは、單なる長命を欲したのではなくて社會文化向上のために有益なる書物を著して國家の發展を期すると言ふ事が理想であつたのである。

第十一 沈着

本課は勇太郎の同級生を思ひ、義侠心、責任心、沈着心によつて、一同を統制し、自己を犠牲にして一同を救ひ出し最後に自己が避難すると言ふ同級社會生活の典型とも言ふべきものである。

第十三 ひとりだち

協同生活の根源は獨立生活である。獨立生活の力なきものは依他的生活はできても協同生活はで

きない獨立自主の生活を爲してゐるものが、その屬する團體の發展を助する上に他の自主獨立を爲しうるものと協同して奉仕するのである。そのとき始めてその屬する團の發展の上に寄與する事ができる。

本課は自立自營を説くのであるが、それはやがて協同社會生活への第一歩たる事を領會せしめねばならぬ。

第十四 わがまゝをいふな

「これからは、此のちかひを守り、たべ物について一生わがまゝを言ひませんでした。そればかりでなく、どんな難儀な事に出あつても、いつもよくがまんをしたので、正風は、後には、りつばな人になりました。」

我がまゝは、自己一身を亡ぼすのみならず多數と團體生活を爲す上に尤も慎しむべきものである。(研究上主張すべき事に對しては飽くまで主張する事がよいが、己を制する必要がある場合には、また、飽くまで克己の徳がなければならぬ。正風が「お茶がまづい。」と言ふ己に克ち、更に進んで一生の生活の上に己に克ち得た結果茲に始めてりつばな人になり得て社會風教改善の上にも多大の功績を残したのである。

社會協同生活の上に「謙遜」「寛大」「人の名譽を重んぜよ」の徳も前課と同様極めて大切なる事は言ふまでもない。

第十八 我が郷土

本課は自治協同生活社會の典型を表はしたものである。就中

「社のけいはいは、青年團の人たちが毎日さうぢをするので、いつもきれいです。」

「村中どの小道も、でこぼこがなく、石ころや紙きれなどもよく拾はれてゐます。」

「辻々には、道しるべが立てられて、よそから来た人でも、道に迷ふやうなことはありません。」

「税ををさめる頃には……………云々」

「茲にお出でになる校長先生が村長さんと一しよに青年團のお世話をなされ、青年團の人たちの一生けんめいの働きが、今は見ちがへる程さかになつてゐます。」

全く青年團の一致協同奉仕生活によつて村の發展を期した結果なる事を示して、如何に協同一致の貴いかを領會せしめねばならぬ。

「自分たちの村を日本一のよい村にしよう。」

によつて日本國社會の一員として共同して日本一の村社會にしようとの奮起の促進を期する譯である。

第十九 公益

定之水の計劃と地方民の協力一致によつて永遠に地方の繁榮を期した公益美談である。

第二十 博愛

世界社會の博愛によつて世界一心を實踐した美談である。

第二十一 志を立てよ

英世の發展的立志の目標は世界人類を病苦より遁れしめんとする世界一心の實踐美談である。

第二十二 皇室を尊べ

秀吉の尊王心の實踐と正親町天皇聚樂第に行幸をお願ひ申し上げた事や、皇室の御爲めに色々お盡し申し上げた事は言ふまでもなく國家社會への奉公である。

第二十三 國歌

天皇陛下の萬歳を祝ひ奉り皇室の御榮をおいのり奉る心で一ぱいになるのが國歌の力であり、それが日本國民億兆一心の象徴である偉大なる協同の姿である。

第二十四 禮儀

禮儀は社會生活の協同生活の油とも見るべきもので、これなくては協同は絶対に不可能である。

「親シキナカニモ禮儀アリ」でこの禮儀こそ協同生活上一日もゆるがせにしてはならぬものである

五、道徳的偉人の感化

舊教科書は徳目基本主義の中に人物基本主義を採り入れてあつたことには違ひはないが、その場合でも、どちらかと言へば概念的に徳目的に流れてゐたと言ひ得よう。

茲では別に兩主義の利害得失を述べる必要もないが、人物主義は、その人の一生を通じて取扱ふ

ものであつて、その生活の中には各種の徳目が包含されて其の生活の中には多分に情意が加はつて来る。そこにその道徳的偉人の個性が明かになり、その理想、その手段、その実践によつて強き自覚と憧憬實踐の動力と發奮を促進する事ができる。

しかし低學年では中々、その偉人の時代や個性や、實踐を領會する事は困難である。低學年に於ては生活中心の教材を取扱つて來たのである。本學年位から特にこの道徳的偉人の生活を指導してその偉人の感化に浴せしめんと計劃されてゐる事が明かである。

從來から採用されてゐる、渡邊登の

第四、孝行。第五、兄弟。第六、勉強。第七、規律は、茲に改めて述べるまでもない。

從來採擇された材料をそのまま採擇された場合でも、最初に大觀を加へ、または、少年の頃の生活を加へ、或はその偉人の最後を附け加へ、他の徳目の部分も加へて、從來の如く單にその徳目と關係の部分のみ採擇したものとは異つてゐる處に、新教科書編纂の精神が窺はれる。

第八 發明

「種痘の法を發明した人は、イギリスのジェンナーといふいしやであります。ジェンナーがこれを發明するまでには、長い間、いろ／＼と苦心をしました。」

と全觀を掲げて次に

「ジェンナーは、少年の頃、或いしやの弟子になつてゐました。」

と少年の時の生活から始められてゐる。

「何かよい治療法を發明し、かういふ氣の毒な病人をすくつてやりたいと考へました。」

「などと悪口を言ふ者がありました。しかし、ジェンナーは、此の發明が人々のためになることを信じて、ます／＼一心に研究をつゞけました。」

とあつて、「同情」「自信」等の徳目方面も明かにせられてゐる。

第十 身體

「伴信友は、本居宣長の弟子にあたる人でした。つねに健康に氣をつけて年をとるまで學問の研究にとつとめましたので、其の間に、有益な書物をたくさんあらはすことができました。」

と、生活の全觀を掲げて次に

「精神をひきしめることにつとめました。夏のまつさかり……………と云つてきゝませんでした。」

と、節制、克己方面を展開し

「家の人たちに、「とりのなく頃に起きることがむづかしければ、夜明けにはきつと起きよ、」と云つて早起きをすゝめましたので、家中早起の習慣となりました。」

と、「家中早起習慣」の發展に及んでゐる。

第十三 ひとりだち

第八章 新修身書概観

「家は、醤油をつくるのを業としてみました。善右衛門は、少年の頃から、よく家業の手傳ひをしましたが、末子でしたから、「後には、ひとりだちをして、自分で働いて、あらたに家をおこさう。」と決心しました。」

と、少年のときの生活を明かにしてゐる。

第十五 謙 遜

第十六 寛 大

「福岡に貝原益軒といふ名高い學者がありました。益軒は、世の中のためになるよい本をたくさんあらはしましたが、平生は非常につましみ深い人で、さし出たことを言つたりすることを決してしない人でした。」

と、全體觀を述べてある。「謙遜」はこの度新に加へられた徳目であり「寛大」は舊教科書では前學年に採用されてゐたものである。益軒の全生活を領會せしむるため本學年に採擇されたものと理解してよからう。

第十九 公 益

「これだけの砂をどうしてふせぐことが出来よう。」と、たゞ驚きあきれればかりでした。けれどもまた、これから後、此の砂山が田畑を吹きうづめ、百年も二百年も、村々が苦しめられどほしに苦しめられることを思ふと、じつとしてはゐられない氣がしました。「よし、武士が戦場に出た

つもりで、根限り風や砂と戦つてみよう。」とかたく決心した。」

「同情心」「立志」などの徳を明かにし、更に仕事の上に「工夫」「勤勉」などの徳目が明瞭に畫かき出されてゐる。

第二十一 志を立てよ

野口英世の三歳の時より死後までの「偉人野口英世」の全傳記である。人物本位の教材として全く典型的のものである。この題材の中には各種の貴き徳目が多く含まれてゐる。

題目は一つの「志を立てよ」となつてゐて全生涯を通じたものであるが、その過程に於て「堪忍」「堅志」「自活」「自修」「勉學」「同情」「公益」「發明」は特に指導に留意すべきであらう。

第二十二 皇室を尊べ

本課も生れてから死後までを述べたものであるが、全課を通じた點は、「松下嘉兵衛によく仕へた。」「信長に仕へてからも秀吉は外の人たちよりもまじめに其の職にはげみましたから云々。」から進んで關白太政大臣に任ぜられてからは、皇室のお爲めをはかり後陽成天皇の行幸をお願ひ申したりして皇室を尊び、更に大名たちにも尊皇の事を誓はせたのであつて「上に仕へて誠を致す」の一貫せる徳性である。

他の徳目に就ては、「立志」「職務に精勵」「愛國」等に就ては十分の徳を領會せしむべきである。
六、生活實踐指導

道徳は自己の最高欲求の生活實踐である。生活實踐せんための欲求である。他人の欲求、他人の創造を自己が實現するのではない。自己の肯定したる處を自己が實現するのである。自己に肯定がなければ生活實踐はあり得ない。同様に肯定は生活實踐を豫想してのものである。

眞の道徳教育の上には所謂修身と訓練とは別物ではない。新教科書指導の根本精神は生活實踐指導を大眼目とすべきものである事はこれまで毎學年述べて來た處である。

舊教科書は、その徳目の領會を重視した結果道徳の理論的に走り生活實踐を指導するに好適でなかつた。新教科書はこの點に留意され、その兒童の環境的考察、時間的季節的考察、道徳生活實踐の過程を明にし生活實踐の手段を詳細にしその生活實踐の參考資料を提供せられたことである。今生活實踐參考指導に適當である點を拾つて見ると。

第三 靖國神社

「お祭の日には、陸海軍人はもとより、一般の人々もこゝにおまつりした人々の忠義の心をしたつて参拜する者が引きもきらず、さしにも廣いけいだいも、すき間のないまでになります。」と述べて兒童の實踐内省の資料を提供してゐるのである。

第四 孝 行

登は、父の脊中をさすつたり、くすりをすゝめたりしてがんびやうにつくしました。またそのひまには、母の手助けをしました。けれどもそればかりではなく、何か仕事をしてうちの……………。

舊教科書は極めて抽象的に書かれてあつたが、新教科書は、だれでもそのまま生活實踐できる様詳細をつくしてゐる。

第五 兄 弟

別れるとき、登は、弟に向つて、
「病氣をしないやうにして、よくお寺の人のいふことを聞きなさい。」
と言つて涙をうかべて別れを惜しみました。

舊教科書は單に「遠いところまで送つて行つて別れました。」と記したに過ぎなかつたが、新教科書は以上の如くで斯る場合にはかゝる生活實踐をと深く兒童の魂に喰ひ入る力強さを感じ。編纂趣意書に兒童の心情に觸るゝことに努めたとの趣意も茲に存する。

第二 勉 強

登は母からわづかな金をもらつては紙を買ひ、夜晝熱心にけいこをしてゐましたが……………
舊教科書は少しもこの様な點には觸れてゐなかつたのである。

第七 規 律

舊教科書は時間割を作つたと言ふのみで、如何なる時間割かと言ふ事は記されてなかつた。勿論教師によつて指導されることは言ふまでもないが、修身書が經典とすれば是非自己が立案する資料としてなくてはならぬものである。新教科書は、登の立てた時間割を理解し多く修正してのせられ

である。児童は之によつて自己の生活実践への指標とする譯である。

第十身 體

舊教科書に於ても、生活実践指導に就ては大に留意されてゐたが新教科書には、更に児童の生活実践し能ふ様な健康法の數を増加して詳細にその實行方法を載せられてある。児童は之によつて大に自己を反省して、自己創造実践に努力するに至る事であらう。

第十一 沈 着

本課は非常時に於ける沈着なる生活実践を假作したものであるが、その根底は事實に即してゐるだけ強い生活実践力を持つてゐる。今その一部分を拾つて見れば

四年生の級長勇太郎は、いつものやうに、朝早く學校へ行きました。もう當番のものが二三人來てゐました。

と述べて級長、當番となつた時の責任とその実践を明かにしてゐる。

皆は、教室の中ほどに集りました。

と述べて暴風雨の猛烈なときの實踐方法を明かにしたものである。

勇太郎は、元氣な者たちと、はづれかけたガラス窓を押さへてゐましたが、

は、大暴風雨の倒壊は窓より吹き入るゝ風に原因すること多きを以て窓を完全にし、更に應急處置實踐の必要を示したものである。

「みんな、机の下にかゝめ」

「みんな、頭にかばんをのせて。」

「泣くな」

など、勇太郎の如き膽力と、沈着と、更に一同の避難によつて、斯る場合の生活実践力を鍛練する事ができる。更に出口を見つけて一同を避難せしむる點や一本の丸太に乗つて両手で水をかきながら最後に避難するなど貴い生活実践の参考とならぬものはない。

第十八我が郷土、第二十一志を立てよ、第二十四禮儀、第二十六よい習慣等何れも特に生活実践指導を強調したものである。之を行事・季節と連關して生活実践鍛練の上に或は經驗に即して、或は直に實踐する上に機會を捉へる事ができる。今之を一瞥して見てもその精神が明かにされる。

第一明治天皇はその前後に神武天皇祭、天長節の行事があつて、生活実践指導によき機會であり、第二能久親王も同様である。更に第三靖國神社は靖國神社の例祭前後に指導することとなり、第六勉強・第七規律は時の記念日あり第九迷信に陥るな、第十身體は大清潔法實施の時であり、臨海教育の際である。

第十一沈着は二百十日前後に採用せられ、震災記念日前後であり生活実践指導には好都合である第十四わがまゝをいふなは乃木祭の前後であり、第十五謙遜、第十六寛大と共に運動會、遠足修學旅行等に於て充分生活実践せしむる事ができる。

第十七祝日大祭日、第十八我が郷土は明治節、神嘗祭、新嘗祭並に遠足、修學旅行の前後であり第二十一志を立てよ第二學期の反省、冬季休暇中のプラン計劃の樹立に於て實踐し、第二十三國歌は新年拜賀式を済ました直後であり、第二十四禮儀は一月は相當兒童の生活にも禮儀の生活が多かつた時季である。この時に指導する事は彼等の關心を持ち經驗を再建設せしむるに都合がよい。
七、近代の道徳生活指導

従來の教科書の一つの批評は採用された時代が何世紀も前のものであり採擇された人物また遠き過去に屬するものであり、その道徳的生活事實また到底近代人を肯定せしむるに程遠き古典的のものであるとの批評が繰り返されてゐた。

古き時代のもの必ずしも不適當とは言ひ得ないが、ともすると時代的色彩の解釋に骨折れてその道徳的事象の領會に苦む場合も尠くなかつたのである。

新教科書は近代の道徳生活事實を採擇し之が指導にあたるため二三の新教材を加へられたのである。大に新鮮味を加へ、従來とかく古き時代の人でなければ道徳的實踐はできなかつた様な感じを持つてゐたのに對し、近代人に於ても隨分立派な道徳的實踐者のある事を領會して道徳に對して非常な親しみを持つ事であらう。

第十一 沈 着

關西大風水害當時に於ける大阪市北恩加島小學校第四學年谷山徳幸君の道徳的實踐事實を假作し

たものと見る事ができるが、何れにしても級長勇太郎君は尋常四年生であり、生々しき近年に於ける小學校に起りし道徳的事實であるだけ、兒童は全く自己の生活として學習にあたる事であらう。

第十八 我が郷土

小太郎は尋常四學年であり、我が郷土を物語るものであつて、毎日自己が生活してゐる文化状態をそのまま擧げられてゐるのでその親しみは又格別である。

第二十 博 愛

時しも日獨防共協定成立し、更に建碑六十年記念式を舉行された宮古嶋紀念碑の由來に關する教材の採擇された事である。

而かもその内容が、島民あげて遭難者を賓客扱ひとして親切に世話をして歸國に際しては船まで貸し航海に要する品々を整へ遠方まで見送つたその親切と獨逸皇帝の感謝記念碑が日本の西南に建立されて永久に美談を物語つてゐる事は實に感激の道徳的事實である。

第二十一 志を立てよ

英世は全く近代人であり而かも三歳頃の時代からの事實であり、尋常小學校、高等小學校と全く學校中心の道徳的事實であり、またその學校生活が兒童自身に比べて實に憫然に堪へぬ勉學生活である處に兒童を發奮興起せしめずにはおかない。

更にその勉強努力振りの猛烈なる處秀才の遂げざる處なき感激に始まり感激に終る教材である處

尋四新修身指導案

まことに篤い教材である。

第二十三 國歌

國歌は言ふまでもなく日常兒童の生活に於ける事實であつてその價値に就て茲に述べる必要はない。

第一學期

第九章 新修身書指導細目

月	課題	時間	目的	指導要項	準備	行事	聯絡	指導上の注意
四	一	明治天皇	三	御略歴の必要 臺灣に入り給ふ 苦難を排して征討 し給ふの御困難 御生活の御進軍 病を冒して進軍 させ給ふ去 臺灣神社の道 臺民たるの道	宮城の繪 大演習の繪 廣島大本營 の繪 御調度品の 繪 明治神宮桃 山御掛圖 修身掛圖	神武天皇 入學式 釋尊降誕 祭禮 メイトル 自給制 布治體 身檢査	一の二六 忠の二六 天の二六 皇の二六 明の二六 忠の二六 君の二六 愛の二六 神の二六 宮の二六 皇の二六 后の二六 陛の二六 下の二六	皇族と天皇、國家、國民との關係に ての領會が國家 の實を感得せし 御事、御實を感 得せしむる 國體、明徴を徹 底する

月	課題	時間	目的	指導要項	準備	行事	聯絡	指導上の注意
二	能久親王	三	御略歴の必要 臺灣に入り給ふ 苦難を排して征討 し給ふの御困難 御生活の御進軍 病を冒して進軍 させ給ふ去 臺灣神社の道 臺民たるの道	能久親王御 像 日本地圖 臺灣地圖 修身掛圖	靖國神社 春季皇靈 祭	一の二六 忠の二六 義の二六 三の二六 氏の二六 神の二六 愛の二六 君の二六 愛の二六 國の二六	皇族と天皇、國家、國民との關係に ての領會が國家 の實を感得せし 御事、御實を感 得せしむる 國體、明徴を徹 底する	
三	靖國神社	二	御略歴の必要 臺灣に入り給ふ 苦難を排して征討 し給ふの御困難 御生活の御進軍 病を冒して進軍 させ給ふ去 臺灣神社の道 臺民たるの道	靖國神社の神苑及 社殿 由來と祭祀 社格と祭祀 國民の學悟	靖國神社全 景 遊就館 修身掛圖	端午祭 日本赤十字 社創立 日軍記念 海軍記念 日	一の二六 忠の二六 義の二六 三の二六 氏の二六 神の二六 愛の二六 君の二六 愛の二六 國の二六	皇族と天皇、國家、國民との關係に ての領會が國家 の實を感得せし 御事、御實を感 得せしむる 國體、明徴を徹 底する
四	孝行	三	御略歴の必要 臺灣に入り給ふ 苦難を排して征討 し給ふの御困難 御生活の御進軍 病を冒して進軍 させ給ふ去 臺灣神社の道 臺民たるの道	貧苦の間に孝養を つくす 専心繪を學ぶ 父の姿を寫し拜す 母に仕ふ 子の務 格の言	渡邊華山肖 像 修身掛圖	八十八夜	一の二六 私の二六 親の二六 父の二六 母の二六 子の二六 孝の二六 行の二六	皇族と天皇、國家、國民との關係に ての領會が國家 の實を感得せし 御事、御實を感 得せしむる 國體、明徴を徹 底する

第九章 新修身書指導細目

月	一〇	身	體	三
伴信友の略傳	信友の健康に對する心掛	精神と身體との關係	健康の必要と方法	修身掛圖
健康體の圖	標準兒童の寫眞	各種病源菌の圖	修身掛圖	
終業式	大掃除	學期反省		
一の六	一の四	二の五	三の五	健
元氣よく	食べもの	身體をき	夫に五	康
衛生の根本知識を知らしむ。	日本の國は他國に比して健康方面をおくれ	解せしむ。	衛生の生活に於て保	て日常生活の實際に就

第二學期

九	二	沈	着	二
颯風の襲來期	關西風水害の模様	教育塔の建立	勇太郎の登校と颯風襲來	勇太郎の指導處置
颯風の襲來期	關西風水害の模様	修身掛圖	風水害遭難の繪	
始業式	震災記念	日休	夏反省	續品展覽
一の六	二の二	辛抱強く	三の物事	は物事
沈着の本質は勇氣にある事を知らしめる	團體の場合には特に秩序と協同によつて	沈着を生活に於て	日常の生活を知らしむ	前年の必要に於て指導

月	一三	自立自營	三
應舉の略傳	寫生の苦心	全力をつくすべき必要	仕事する上の諸注意
八阪神社の繪	京都附近圖	應舉の繪	修身掛圖
一の八	二の三	三の六	學
強	夫	間	
仕事の本質は職業的のみならず極めて廣義なるべきこと。	大家は凡て偉大な天才と不絶の努力によること。	勉率的努力の方法は味はすべきである	も勉率的努力の方法は味はすべきである

二	月
二六	二四
よを人の名譽を重んぜ	禮儀
二	三
東涯の略傳 徂徠の略傳 東涯徂徠の名譽を重んず 人の名譽を重んずべきこと	禮儀の必要 禮儀の根本精神 言語上の禮儀 動作上の禮儀 禮儀の必要 禮儀の心得 格言
修身掛圖 東涯の肖像 徂徠の肖像	作法掛圖 手紙の手法
節分 春節 紀元 建國 憲法 記念日 祭日 新年祭 観梅會 學藝會 遊藝會	
一の一人に迷惑をかける 二の一人を迷惑に陥れしめる 三の一人を迷惑に陥れしめる	二の一人を迷惑に陥れしめる 三の一人を迷惑に陥れしめる
長所を學ぶ態度を養ふこと。 主觀的立場から他を誹議するが如きは、大に慎むべきこと。 一方の人格高調のため一方を殊更惡罵するが如きこと、あつてはならぬ。 昔日武家の間には名譽を第一としたる點を領會せしめ、今日の社會第一主義の反省を領會すること。	禮儀は凡て自覺ある言動たるべきこと。 生理論に走らず、日常の生活事實に基き、具體的指導によるべきこと。 學校生活の實際につき、共同實踐に努めしむべきこと。 平生の實際生活に當り、その訓練を怠らざること。

三	月
二七	二七
日よ本 人い	よいつく れ慣
五	三
國家皇室に對する 自己並に家族に對する 社會並に萬物に對する 務 道德の根本は誠 よき日本人の資格	善き習慣の必要 善き習慣をつくる 鶴臺の妻の工夫 定信の取扱 格言の取扱 善き習慣を作る上 の注意
修身掛圖	修身掛圖
ひな祭 地軍節 陸軍記念 日下賜 國際聯盟 詔書賜 記念日 遠足 春季 祭 活反省 證書授與 卒業式	
既修各課	
	實踐の工夫に努むべきこと。 習慣は最初は苦しいが、漸次努力を要せざるに至ることも、個性の特色も、人格の徹に嚴格な事、習慣の深む。

後編 新修身書學習指導の實際

第一 明治天皇

一、學習助成の着眼點

明治天皇は、古今内外に於ける名帝にまします。世界に於ける大偉人として世界人の敬仰措かざる所である。

我が國が僅々四五十年の間に、世界三百年の文明を消化し體驗表現し創造したのは、一に英明なる明治天皇の御稜威によるものと言ふべく、我々はその鴻恩を拜察し奉ると共に益々國運進展の上に努力する事を知らなくてはならぬ。而して我が國は、我が皇室に對し奉公申上ぐるの道は、國民道德の中樞にして、天皇は、我國絕對の中心にましまし、皇室と國家とは一體にして所謂皇國である事を自覺せしめ、更に我が皇室は一億蒼生を赤子の如く愛撫し給ふ有難さを感じせしめ益々忠君愛國の本義に向つて實現努力せしむる様指導する事を以て本課の着眼とすべきである。

二、聯關資料

卷一 二二六 忠義 卷二 二二二 天皇陛下 卷二 二二三 忠義 卷三 一六 明治節
卷三 二二二 忠君愛國 卷三 二二八 皇大神宮 卷三 二二六 皇后陛下

三、準備

明治天皇御肖像。宮城の圖。大演習の圖。廣島大本營の圖。陛下御使用の御調度の圖。明治神宮
桃山御陵の圖。修身掛圖。

四、學習助成の計畫

第一時 明治天皇の御偉業 第二時 明治天皇の御盛徳
第三時 同 第四時 道德精神の了解體得並に實踐指導

五、學習助成の要綱

- (1) 明治天皇の御偉業。 (2) 明治天皇の御盛徳。
 - 1 常に人民の苦難に御軫念あらせらる。 2 風雨を冒して大演習御統監。
 - 3 廣島大本營に於ける御勵精御質素。 4 平素の御儉徳。
- (3) 教育勅語の事。 (4) 明治神宮の事。
- (5) 道徳的精神の了解體得。 (6) 兒童の生活内省發表。
- (7) 教師の生活内省發表。 (8) 兒童の創造事項。

六、學習助成の實際

第一時 明治天皇御偉業説話。

(1) 學習動機の誘發。

- 1 天皇陛下の御盛徳の一端をのべて見よ。 2 皇后陛下の御盛徳は。
- 3 天皇陛下の御父君は何と仰せられたか知つて居るか。
- 4 明治天皇の御肖像を拜したことがあるか。
- 5 明治天皇をお祀りしてある神様を知つて居るか。
- 6 日本の國が現在の様に世界の大強國に列するに至つたのは何時頃からか。

(2) 學習案内

今日は世界の英帝と敬仰し奉る明治大帝の御偉業御盛徳に就て學ぼう。

(3) 領解會得

1 明治天皇の御偉業

明治天皇は、嘉永五年御降誕、御名は睦仁、祐宮と稱し奉る。孝明天皇の皇子。御年九歳に

して皇太子に立たせ給ひ、慶應三年正月九日百二十二代の帝祚を踐ませ給ふ。御年十六歳 明治四十五年七月三十日御崩御遊ばされる迄四十六年間銳意治を圖らせられた。

さて天皇が御即位の當時、即ち明治の初年の我國は、日本と云ふ國のある事さへ世界の人々には知られて居なかつた。今こそ世界強國として威張つて居るが、其の時分には或は支那の屬國ではないか等とさへ思はれたりして、三等國以下に見られて居た。無論汽車、電車、郵便、電信、電話、飛行機の如き交通通信の機關があるでなし、教育も正式の學校はなく皆寺小屋で讀書算盤を習つて居た、鉛筆も萬年筆もインキもなかつたのである。教科書も先生の書いた漢字や假名の手本の文字を讀んだり、先生の口授を眞似たのであつた。

日常生活上から云つても、電燈の如きは無論なくランプさへなかつた。其他學ぐれば枚舉に追なしてあつた。

明治天皇は、如何にもして、日本の國の進歩發展を圖り、世界の國々に劣らぬ國家とし、一般人民の幸福を増進せんと圖り給ひ、各方面の改革を遊ばされ、今や世界の中において、國威赫々たる國家となつたのである。其の御政治の御事蹟は一々之を擧ぐる事が出来ぬが、其の大要を擧ぐれば、

元年三月 五個條御誓文を宣し國政の大本を示 元年 八月 即位の禮を擧げさせ給ふ。
させ給ふ。 同 九月 一世一元の制を定む。

元年十月 江戸を改めて東京とし、江戸城を東
京城と改めらる。

二十三年 裁判所構成法、民事訴訟法、刑事
訴訟法公布。

同十二月 皇后册立。

同 十月 教育に關する勅語下賜。

二年六月 版籍奉還を許し給ふ。

同十一月 第一回帝國議會召集。

同十二月 始めて東京横濱間に電信通ず。

二十七年九月 天皇大本營を廣島に進め給ふ

三年十月 各國に公使派遣。

二十八年四月 日清役に大勝下關條約成る

四年七月 廢藩置縣。

三十一年七月 民法施行。

五年八月 學制頒布。

三十二年六月 商法施行。

同 九月 東京横濱間鐵道開通。

三十三年八月 北清事變に我軍皇威を發揚す

同十一月 曆制改革。

三十五年一月 日英同盟成る。

八年五月 千島樺太交換。

三十八年九月 ポーツマス條約成る。我國一
等國の班に入る。

十二年三月 府縣會を開く。

四十一年十月 戊申詔書下る。

十三年七月 刑法治罪法公布。

四十三年八月 韓國併合。

十八年十二月 內閣制度創立。

四十四年二月 改正條約成立、我國多年の宿
望達茲にす。

二十一年四月 市町村制公布。(二十二年四月一
日より實施)

四十五年七月 三十日天皇崩御。

二十二年二月 皇室典範並帝國憲法制定

以上は其の要項のみである。實に明治天皇の御偉業は言辭のよく表し得る所ではない。之を形

容し奉るに窮するのである。外國人も此の四十五年間の文化の發展、國威の發揚のあとは實に
驚歎措く能はざる所である。

(4) 深化擴充

- 1 明治天皇は御年何歳で帝位に上らせられたか。
- 2 其頃の日本の有様はどうであつたか。
- 3 學問の上で進んだ事はどんな事か。交通上では、通信上では、規則の上では、日本の國土
擴張上では、日常生活の利便の上では等。
- 4 こんなに進んだ國家に生れた諸子はどう思ふか。

第二時

(1) 復習 前時間に學習せし、明治天皇の御偉業に關する大要を復習問答し、其の御事蹟の偉
大なることに關する感情の再現を圖る。

(2) 領解會得

- 1 常に人民の苦難に御軫念あらせらる

明治天皇は、眞の政治をせられる爲には民情に通じ給ふ事の必要をお考へにならせられ、前
後七回に亘つて、西國(明治四年)、東北(九年)、近畿(十年)、北陸(十一年)、山梨(十三年)、
東北及北海道(十四年)、山陽道(十四年)等、日本各地に御巡幸遊ばされ、親しく民情をみそな

はし、産業の御奨励、篤行者の推賞、國民思想の啓培の爲に御つくしになつたのである。今お話するのは其の中の十一年北陸を御巡幸遊ばされた折の御徳である。

天皇は十一年八月三十日東京を御發轅になり、九月十六日には越後新潟に入らせられた。そして各學校、官廳、病院、公園等に立寄せ給ひ、尙翌日も越後の各地方を御巡遊になつたのであるが、其の中越後の地方人の中に眼病の多いのに目を止めさせられた。そして侍醫伊東方成を御召しになり、

「此の越後の國に入つてからは眼を病むものが多い様に見えるが何か仔細のある事であらう、調査せよ」

と仰せられた、方成は畏みて其れを調査して申し上げた所、縣令水山盛揮を呼んで「治療致させよ」とて金千金を御下賜になつた。人々は其の御仁慈の至情に感泣せざるはなかつた。

其の他、無辜の窮民救恤の爲に濟生會を起させられ、尙全國に亘つて、病院、施療所、肺結核療養所等の建設は少くない。又、火災、地震、天災等のある場合は、その状況を視察報告せしめ給ひ、夫々御救恤金を賜はりし事は枚擧に遑なしである。

實に聖恩の洪大なる事は一々申し上げる事が出来ない程である。

1 風雨を冒して大演習御統監

天皇は大元帥であらせられ、我國の軍隊は世々天皇の統率し給ふ處である。

明治天皇は、明治の初年から此の點に御着眼あらせられ、我國家の尊嚴を保ち、國家をして永久に安泰ならしめんが爲には兵備の完成を期するの必要を思はせられ、明治六年徴兵の制を定め給ひ、國民皆兵の實を擧げさせられ、十八年には軍人に對する勅諭を御下しになり、且日常の御費用をも節し給ふて、軍備の整頓に供せられた。元來日本の國民は武動の國民である。陛下の御統率の下に上下一致よく軍事を鍊り、一旦國家に急のありし際はよく忠君愛國の實をあげて、國威を發揮したのは、日清、北清、日露等の戦役によつて明かな事である。

従つて平生に於かせられても、天皇は屢々陸海軍の大演習を行はせられ、親しく之を統監あらせられたのであつた。

明治二十三年愛知縣で陸海軍の大演習が行はれた。東軍（第三師團、近衛師團の一部、一萬五千）、西軍（第四師團、近衛師團の一部、一萬三千）に別れて、三月二十九日から三十一日に亘る三日間晝夜の別なく戦闘を繼續した。

此の時の事である、天皇は天候の險惡なるに拘らず陸に海に親しく御統監あらせられた。殊に三十一日の如きは非常な大暴風雨であつたが、陛下には軍艦上で海戦を御統監になり、又雨の中を兵士と同様にお頭巾も召されず御出馬になり陸軍の戦闘状況を馳驅して御統監になり少しもおいとひの御有様はなかつた。朝野數萬の人々は唯々陛下の御健姿に接して感泣するの外はなかつた。

御野立所の半田町雁宿の小丘上には、地方民其の光榮を永く記念する爲に御駐輦記念碑を建てた。其の他習志野其の他で大演習遊ばされた時も、同様御精勵で、將校を督勵し給ひ又軍紀の振肅を圖らせ給ふたこと、及び其の間にあつて兵卒に御仁惠を垂れさせ給ふた事等これ又枚擧に遑ない程であつた。

3 廣島大本營に於ける御勵精と御質素

明治二十七八年日清戦役は、我國にとつては止むを得ない事であつたが、又重大なる戦争でもあつた。しかし一旦戦争を初めたからには勝たねばならない。我國は古來未だ嘗て外國の侮を受けた事はないのである。國民が上下心を一にして當つたのは云ふまでもない。

明治天皇は、深く御心を痛ませられ、初め宮中に大本營を置かせられたが、便宜上廣島に之を移された。九月十三日宮城出御、同十五日廣島に着御。舊廣島城跡、舊第五師團司令部を以て大本營と定め給ふた。

司令部は奥行六間、間口十八間の質素な木造洋館で、御座所は其の二階の二十四坪ばかりの小室であつた。而も御便殿も御寢所も兼ね用ひさせられたので御不便一通りでない。

しかし陛下は一向御頓着の顔を遊ばされず、朝は必ず五時に御起床、六時には早や御軍服で御座に就かせられた。そして例刻には御軍議所へ出御遊ばされた。有栖川參謀總長官、大山陸軍大臣、西郷海軍大臣、川上參謀次長、樺山海軍々令部長、野田野戰監督長官、石黒野戰衛生

長官、寺内運輸通信長官、朝から前日來の戦況を奏上し、尙作戦計畫をも併せて奏上し又は御裁可を仰ぎ奉る。而して陛下は毎夜十二時でなければ御入寢なく、電報の如きは十二時過ぎては御覽になつたのである。

陛下はかくの如く日夜内政外戦に御精勵遊ばされたのであるが、其の間日常の調度御食事に至るまで極めて御質素で、御座所の敷物の皮等も所々補綴したものでお足しになり、窓の御欄間もすゝけた其の儘であらせられ、書類の紙等も棄てさせ給ふ様な事なく、二十七年の冬の如き御座所にストーブを取付けませうと申し上げた處、陛下は、

「朝鮮や滿洲の地は、この地と較べて寒氣はどんなであらう」

と仰せられて、御許しがなく又安樂椅子を差し上げた所

「出征者に安樂椅子があるか」

と仰せられて斥けさせ給ふた。日清役に大捷を得たのは、上にかくの如き陛下を戴き、下萬民が一致協力したに外ならぬ。

(3) 深究擴充

- 1 明治天皇は日本各地を御巡幸遊ばされたのは何の爲めか。
- 2 其の途中貧苦のものや、疾病で悩めるものに對して如何に遊ばされたか。
- 3 演習の際、明治天皇が風雨の中を馳驅される御姿を見た將卒及び一般人民はどう思つたか

- 4 廣島大本營に於ける陛下の御生活の有様は如何。
- 5 その御有様を滿洲の兵士達が聞いたならどんなに思つたであらう。
- 6 清國の如き大國に勝つたのは何故か。等。

第三時

(1) 復習 前時の學習事項を復習し、天皇の御盛徳を再現味得せしめる。

(2) 御盛徳の訓話。

1 平素の御儉徳

明治天皇は軍戦の際前時に話した如く御儉約にあらせられたが、しかし平生に於かせられても極めて御儉素にあらせられた。

天皇の御政務を日常みそなはせらるゝ表御座所に備へさせられた御調度品は何れも世にありふれたものばかりで、筆の如きも毛先の禿び、軸の文字の見へわかぬまでも御使用になり、墨も短小に磨減つたものをその儘お用ひになつた。

玉座近き御卓子の上にはボール紙のあき函をお取寄せになつて積みおかせ給ひ、其の中にすべての書類を納めおかれた。そして室の中も格別目を驚かす様な御裝飾もなく普通の華族富豪の邸宅より御儉素にあらせられた。

國務大臣からの書類も封筒はすて給ふことなく皆傍の臺の上に積み置かせられ、御詠草の時など

其の裏を用ひさせられたと云ふ事である。

日常の御用度を節して製艦費や、窮民救済の費に下賜させられた。

御食膳の費用は、はじめ供御御一度の御料は二十圓であつたのを、十五圓とし、十圓とし、遂に五圓と遊ばされた。天皇は日々新聞を御覽になり、少しでも民に難色があれば、まづ御食膳の費用を減ぜよと仰せられた。

御衣服の如きは元來一度御着用になる毎に新調し奉る定めであつたが、後には一兩度は洗濯の上御使用あらせられる様に遊ばされた。又御座所の障子は切りばりを遊ばされた。

其他推して推察し奉る事が出来る。陛下がかくの如く日常御質素にあらせらるゝに拘らず、吾々人民として如何にか華美贅澤が出来る様ぞ。

2 教育に關する勅語の御下賜

3 戊申詔書の御下賜

右の勅語並詔書の御趣旨の大要を述べて、陛下が、如何に、國民の御誘導にまで御心をつくさせ給ひしかを拜察する事が出来るかを味得せしめる。

4 明治天皇の崩御と明治神宮

明治四十五年七月、天皇御不例の報傳はるや、全國民の驚愕一方ならず、或は自分の命に代へて陛下の御平癒を祈り奉り、山間海濱の別なく御憐平癒の祈禱、神詣り、等國民は赤誠をこめて其の

御平癒を祈つた。殊に宮城前の廣場には、焼くが如き砂上に額づき、ひれ伏す赤子の群終日たゆる時なく、夜中にも執禱の止む間とはなかつた。

しかし、七月三十日遂に神去りました、六千萬の國民の悲痛哀泣は言語に絶する程であつた。

國民は此の聖徳大業を追慕するの記念として神靈を齋き奉るの議は起り、大正四年五月神宮創立の告示あり、これより其の御建造にかゝり、大正九年十一月一日御鎮座祭があり、同三日例祭があり、大正十年寶物殿、其の他色々の御殿完成した。官幣大社。

神宮は代々木にあり、御鎮座地總面積は二十一萬八千九百五坪、(南北十三町「二四一二米」餘、東西七町半)、其の他舊青山練兵場に十五萬四千餘坪の外苑が設けられ、聖徳記念繪畫館、憲法記念館、競技場等が備へられた。

此の工事御造営中は、國民齊しく其の御完成を祈り、多くの寄附金、献木等があり、又全國一道三府四十三縣から百三十團體一萬二千八十人の人々が進んで工事に従事した。即ち國民全體の至誠によつて成立したものである。

其の献金の中には子供からのもあり、外國からのもあつた。小學校の生徒が毎日山に行つて栗の實を拾ひ之を賣つた金を送り届けたのもあつた。

祭神は云ふまでもなく、明治天皇と昭憲皇太后である。例祭は毎年十一月三日である、一日の参拜者平均八千九百人と稱せられる。

第四時 道徳的精神の領會體得並實踐指導

(1) 復習 第一時以後に學習せし事項の概要を復習問答し明治天皇の御偉業並に御盛徳につき徹底的に味得せしめ、其の御盛徳を欽仰せしめる。

(2) 教科書の思索 教科書を味讀せしめ、説話事項と連關して、一層訓話事項の全一的了解をはかる。

(3) 教師の生活内省發表 教師が明治天皇に關する感激の體驗事項を有するものは之を發表して、兒童の追經驗たらしめ其の精神の觸發を圖る。

1 明治天皇の御幸を奉送迎した時の感。 2 大本營拜觀の感想。

3 桃山御陵拜詣の感想。 4 天皇御崩御の際の國民の狀態。

5 明治神宮参拜の感想等。

(4) 道徳的精神の了解體得 並教師の輔導。

1 明治天皇は一日も民安かれ、國強かれと祈らせ給はぬ時はなかつた。又下臣民は日々孜孜として國運發展の爲に努力した。即ち上下一致して彼の明治の大發展が出来たのである。今後とても、君なくして國と臣と立たず、國民の努力無くして國は進歩しない。上下協力一致は我國體の精華であらねばならぬことを自覺せしめる。

2 明治天皇は日頃出来るだけ御質素に遊ばされた。そして造艦や貧窮民救済の爲に御下賜遊

ばされた。吾人が贅澤をして無駄使ひをなし、必要なる寄附や慈善事業に無關心であるのは反省しなくてはならぬ。

3 最近日本の國にも浮華輕佻のものが少くない。現今の日本の文化は吾人が作つたものでなく、何れも前代の天皇及び吾々の祖先が作つてくれたものである。其の恩恵を忘れて、國民としての趨向を誤り、若し國家をして過らしめたならば其の罪實に絶大である。我々は益々國家の隆昌に努力せねばならぬ。

4 明治天皇の御巡幸の際の記念碑、記念樹、御手植の松等に對しては之を丁寧に取り扱ふべきである。大正天皇、今上陛下何れも同じことである。

5 七月三十日は明治天皇祭である。無意識に學校を休むのでなく、大いに其の聖徳を想起欽慕し、更に國民たるの覺悟を起さなくてはならぬ。

6 教育勅語は、吾人の日常ふみ行ふべき道を示させ給へるもので、日本國民としては須臾も忘るべからざるものである。尙此の道は日本國內に於てのみ必要なるものにあらず、古今東西、時間空間を超越した普遍道であるから暗記して、毎日實踐すべきである。

7 毎年十一月三日は明治天皇祭であり、明治神宮の例祭でもあり日本全國の體育日である。吾々も此の日は特に其の趣旨に合致する様覺悟しなくてはならぬ。

七、學習助成上の注意

(1) 天皇をたゞ法學上の主權者とのみ説くべきでない。我國は家族的國家であるから、天皇は大國の家長であらせられる。従て權力の中心であらせらるゝのみならず道德の中心でもあらせられる。此の事を中心思想として説かなくてはならぬ。

(2) 本課に關係ある教材、事物等があれば大にこれを利用する事である。親しく明治天皇の聖代に生活體驗を有する年齢のものは、其の感激の非常に深いものがあるが、大正に生れた兒童には、日清日露役の感情も、明治天皇の御不例の前後の赤誠の感情も體驗的には持ち合して居ないのであるから、出来るだけ想像體驗を利用すると共に、地方の適當な教材を利用する事を忘れてはならぬ。

(3) 御盛徳の訓話は其の事項を知らせるのみならず天皇の御志を仰がしめなければならぬ。外形は方便で、其の心情に觸れしめるのが着眼である。

(4) 國家を愛し、皇室を尊崇すべきことが、やがて國民の幸福利益と一致すべき事を説くには我國體としては極めて合理的に出來て居るのであるから、無暗に獨斷的、信仰的、抽象的、注的に忠君愛國の押賣をすることを慎しみ、兒童の程度に應じ合理的に了解せしめなくてはならぬ。

(5) 教師自身が、明治天皇の御聖徳に對し、充分の理解體得者である事は指導をして、眞に活かしめる根本要素である事は云ふまでも無い。

八、補充資料

1 御下賜金(自明治二十四年五月、至四十五年五月)

暴風雨害	二一六、五〇〇圓	火災	一四四、八五〇圓	水害	一〇一、二〇〇圓
震災	五四、三〇〇	暴風洪水	四〇、三〇〇	凶作	二二、〇〇〇
海嘯	一七、〇〇〇	風水害	一五、〇〇〇	風害	八、四五〇
炭坑爆發	四、六〇〇	兵燹	三〇、〇〇〇	旱害	二、五〇〇
噴火	一、四〇〇	砲兵工廠爆發	一、〇〇〇	漁船顛覆	四、〇〇〇
沈没船	一、二五〇	漂流船	二、一〇〇	漁民被害	一、一〇〇
漁船難破	一、〇〇〇	沈没	七〇〇		

2 濟生會の現状

濟生會は、明治四十四年、時の總理大臣桂太郎に賜つた聖旨を體し、無辜のもので窮するものに施藥救療する目的で設立せられ、恩賜金百五十萬圓を基本とし、一般の寄附金を募集して其資に充てた所、大正十年末には、寄附金申込人数四萬三千七百七十六人、金高二千四百二十四萬餘圓に達して居る。

現在、總裁には閑院宮載仁親王、會長には徳川家達公を推戴して居る。而して一年間に其聖恩に浴して居るものは三百五十萬人をこして居る。(大正八年には三、五七五、五八一一人を示して居る)

3 明治天皇の御文徳

陛下の御父帝孝明天皇は古今の英主にましまし文武の道を偏り給はず、陛下尙御幼少の頃より二道均しく御薰育に御心を注がせ給ひ、御齡八歳に成らせ給ふてよりは、父帝より毎日五六題をたまひて和歌を詠せさせ給へりと。故に長ぜさせて給ひては、世界の元首中唯一の詩人と外人に仰がせられ給ふ。一日に五十首六

十首詠じ出されしことも少からざりしと。

4 格言、道歌

- 賤が住むうらやの様を見てぞ思ふ雨風荒しき時は如何にと。(明治天皇御製)
- 照るにつけ曇るにつけて思ふ哉我民草の上は如何にと。(同)
- むらきもの心つくして報ひなむおふし立てたる親の恵に。(同)
- 器には随ひながら巖をもとほすは水の力なりけり。(同)
- 正しくも生ひ茂らせよ教草男女の道を別ちて。(同)
- 四方の海皆はらからと思ふ世になど波風の立騒ぐらむ。(同)
- 弓矢もて神の治めし國人は事無き世にも心許すな。(同)
- 敷島の大和心をしきは事有る時ぞ表はれにける。(同)
- 子等は皆軍の庭に立ち出でておきなや一人山田守らむ。(同)
- 永へに民安かれと祈るなる我世を守れ伊勢の大神。(同)
- よきをとり悪しきをすて、外國に劣らぬ國となすよしもがな。(昭憲皇太后御歌)
- 神風の伊勢の内外の宮柱ゆるぎなき世を尙祈るかな。(同)
- あやにしき取り重ねても思ふかな寒さおほはむ袖もなき身を。(同)
- ひとりのみ思ふ心のよしあしも照し分くらん天地の神。(同)
- むらきもの心に問ひて恥ぢさらば世の人言は如何にありとも。(同)
- よる光る玉も何せむ身を照す書こそ人の寶なりけれ。(同)
- みがかずば玉も光は出でざらむ人の心もかくこそあるべき。(同)
- 持つ人の心によりて寶とも仇ともなるは黄金なりけり。(同)

5 安樂椅子 四年の修身

明治二十七八年のいくさの時、明治天皇は大本營を廣島に御進めになりました。大本營は師團司令部の中にありましたが、ハンキ塗の粗末な木造で、あとにもさきにも、四十二疊敷の西洋一間しかございませんでした。天皇は、この一間を御居間とも、御休憩室とも、御應接室とも、御寢室ともなされて、二十七年の九月から、翌年の四月まで、實に八ヶ月のあひだ、御不自由をして御窮屈なお住をなされたのでございました。

このお部屋にある、御道具を申し上げようなら、まづ御椅子が一つ、御卓子が一つ、お目にかゝりにまゐる者にかけてせる椅子が三つ、それに御筆筒が一つ、御寢臺が一つ、御屏風が二つ、御火鉢が二つ、たゞこれつきりでございます。ほかに、何一つ御飾もなければ、御道具もございません。そして、御卓子の上の御硯箱、御筆、御墨などは、みな普通のありふれたもので、いろ／＼の御書附などは、御襦袢の空箱にいられて御おきになつたと承ります。

天皇の御一日は、朝は五時に御起床、六時には早くも軍服を召され、御靴に拍車まで御つけになつて、熱心に御政務に御勵みなされます。九時となると、御軍議所において遊ばされて、將軍たちと戦の手筈をおきめになり、それ／＼軍令を御下しになります。軍議をへられてからは、すぐに御座所に御歸りになつて、御用のある度に文武の諸官を召され、いろ／＼御下問あそばされます。

夜は大てい十時までは、御軍装のまま、御座所の御椅子によつて、何かと御用をなされてをりますが、時とすると、午前の一時までも二時までも、戦の模様を御心配なされて、御寢あそばされぬことも、珍しくはございませんでした。

いよ／＼御寢になられる時には、御椅子や御卓子を部屋の一方に片よせ、晝の間は、角に片よせられてあつた御寢臺をば、眞中にもち出して来て、二双の御屏風でそれを圍んで、御寢になるのでございました。そして宿直の二人の侍従は、この御屏風の側に寝むのであります。

朝の六時から、晩の十二時、一時まで、軍隊式の皮張の堅い御椅子に凭られてゐます。つては、どんなに御疲になるかわかりません。けれども、別に御休憩室を設けることなどは、申し上げても決して御許になる氣づかひがございませんのです。そこで、宮内官の方々が、天皇の御體を案じ申して、

「あまり御手狭で、御窮屈のやうに御見受まうします。どうぞ、折々の御くつろぎのために、ゆつたりした安樂椅子を一脚そなへつけさせて頂きたうございます。」

と申し上げました。すると天皇は、

「安樂椅子？ 戦地に「安樂」といふことはあるまい。戦時に「安樂」を求めてはなるまい。」

と仰せられました。

宮内官は、戦地の將卒と御艱難を共にしようといふ、天皇の大御心のありがたさを拜し、たうとう安樂椅子をそなへつけることさへもさしひかへねばなりませんでした。

また、がらんだうの四十二疊の御部屋に、たつた二つの御火鉢では、なんとしても極寒の寒さは凌ぎがたうございました。

そこで、宮内官たちは、御座所にストーブの設備をすることについて、御うかどひをいたしました。それに對する天皇の御返事は、宮内官たちの思もかけなかつたところで、

「大陸の戦地は寒さ堪へがたいと申すが、戦地にストーブの設備はあるまい。出征軍人の艱難を想つても見よそれを想へば、家の中に火鉢を置くさへ勿體ないではないか。」

といふのでございました。

かうして、普通の人には、とても堪へきれないほどの御不自由を、八ヶ月もの長い間御しのびなされましたが、天皇の稜威は昇る朝日と輝いて、二十八年の二月に清國が降参をし、四月に講和が成り立ちましたので、天皇は東京の宮城に御かへりになりました。

第二能久親王

一、學習助成の着眼點

我國體は天皇を中心とした一大家族である。従つて皇族の方も華族も平民も皆心を一にして國家の爲に盡すのである。

能久親王が金枝玉葉の御身を以て、新領蕃地に入らせ給ひ幾多の辛酸を嘗めさせられ、遂に彼の地に薨ぜられたことは實に尊く涙ぐましい事であることを感得せしめ、尊い御身に於てすら然り、況や我々日本臣民たるものゝ進んで國家の事變難局に馳せ參じて以て忠君愛國の實を擧げなければならぬ。之等の點に就て忠君愛國の念を深からしむる事を以てその主眼としなければならぬ。

二、聯關資料

卷一 二六 忠義

卷二 二三 忠義

卷二 一三 氏神様

卷三 一二 忠君愛國

三、準 備

修身掛圖、能久親王御肖像、日本地圖、臺灣地圖

四、學習助成の計畫 (凡三時間)

第一時 追體驗による領會

第二時 同

第三時 道德的精神の領解會得自己創造の學習

五、學習助成の要綱

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 能久親王の御略歴 | (2) 臺灣征討の必要起る |
| (3) 親王勅を奉じて臺灣に入り給ふ | (4) 苦難を排して平定し給ふ |
| (5) 御座所始め御生活の御困難 | (6) 難儀な御行軍 |
| (7) 御病氣を冒して進軍させ給ふ | (8) 親王薨去 |
| (9) 上下の哀悼臺灣神社 | (10) 臣民たるの道に就て |
| (11) 自己創造の學習 | |

六、學習助成の實際

第一時

- (1) 學習動機の誘發。
- 1 今迄に君國の爲に命をすて、盡した人を習つたのを云つて見よ。
 - 2 若し、國家に大事變があつた時、吾々は如何にしなくてはならぬか。
 - 3 我國は古來舉國一致、尊きも卑しきも、上下心を一にして國事に當つた。之等について知れる事柄をのべよ。

(2) 學習案内 今日は尊い皇族の御身を以て國事に苦闘遊ばされた能久親王の事柄を學習する
 (3) 追體驗による了解。

1 能久親王の御略歴

北白川宮能久親王は、伏見宮邦家親王の第九皇子にましまし、弘化四年二月御生誕。慶應三年二十一歳の時輪王寺に入らせられ、明治元年舊幕府の家臣に擁せられて東北地方にお下りになり具に苦艱を嘗めさせられた。

明治三年獨逸へ留學遊ばされ、在留七年御熱心に軍事を御研究になり、御歸朝後は陸軍に御従事になり、第六師團長、第四師團長等を経させられ、二十八年には近衛師團長に補せられ五月遼東半島に御出征になつたのであるが、臺灣征討の師起るや、更に近衛師團を率ゐて臺灣に向はせられ、五月三十日臺灣三貂角に御上陸、十月二十八日臺南に置かれた師團司令部の一室に薨去、御年四十九歳。

2 臺灣征伐の必要起る

明治二十七八年戦役は、明治天皇の御稔威と、我將卒の奮闘とに到る處連戦連勝、遂に四月十七日下關係約締結となり、其の結果、臺灣及び澎湖島が日本のものとなつたのである。所が臺灣巡撫唐景崧は之を見て土民を煽動し、臺灣を獨立共和國と稱し、自らは其の大統領となり日本に反抗した。又臺南に居つた、元の臺灣總督劉永福も部下と共に不逞の徒を集めて我國に従はない態度を示した。

明治天皇は、此の新領土を平定するの必要を感じさせられ、當時金州附近にあつた、能久親王の率ゆる近衛師團に命じて臺灣征討の師を發せしめ給ふた。

3 親王勅を奉じ臺灣に入り給ふ

能久親王は、部下の將卒を率ゐさせられて、二十八年五月十六日十六隻の汽船に分乗して、五月三十日、三貂角へ上陸した。

4 苦難を排して平定し給ふ

上陸の夜等は、人里離れた磯邊の事として立寄せ給ふ家等はなく、唯砂の上に天幕を張り粗末な椅子を置いて御座所をしつらい露營し給ふた。

それから、先づ基隆の攻撃に進まれたのである。我が武勇なる兵士は敵の彈丸抵抗は物の數とも思はなかつたが、その炎熱のきびしさと、山地起伏の悪路で運搬交通上非常に困難であつた。

親王は、草鞋脚絆で本隊の先頭に立たれた。此の日の御晝飯は梅干十二個添へられたものであつた。又、或時は食物不自由な爲め、お側付の人々が甘藷を掘り來りそれを土のつきたるまゝ砂に埋め、その上で火を焚き蒸焼きとしたものを進め參らせた所殿下は御手づから泥を拂ひ皮を剥いで召し上り等せられたるもあつた。

又蚊が澤山出てお眠り遊ばされることも出来ないで、一夜をお明かしにならせられたことも尠く

なかつた。翌日に雨をうけて出發遊ばされ、有名な三貂嶺の嶮に差しかつた。能久親王にこのけはしい山坂をおこえになるのに、草鞋脚絆をお召しになり辨當と雙眼鏡とを御身につけさせられ青竹を杖についで、すべりやすき岩かどをふみしめふみしめ越えさせ給ふた。

軍醫部長木村達、副官久松定謨も之に従つた。しかし、上下五里の山道は極めて峻峻、暑氣蒸すが如く僅かの木蔭もない所で、焼けつく様な炎天にさらされながら御指圖をなされた。兵卒等も兵糧彈藥炊事用具等馬の運ぶべきものまでも持つたので苦難一通りではなかつた。しかし親王の御姿を拜しては、皆勇を鼓して進んだ。

其の夜は瑞芳に一泊あらせられたが御疲れにも拘らず、傷者を見舞つて之を慰撫し給ふた。將卒はたゞ々々感激するのみであつた。

六月三日は基隆を陥れた。我軍は四千許りであつたが、作戰計畫と我兵の奮闘とはよく功を奉じ敵の八九千の兵は遂に逃走した。而して尙も進んで到る所の敵を平定した。しかし敵は出殯自在、我守備の薄弱な所を覗つては出沒し、追へば逃れ、引けば寄すると云ふ風でうるさい事此上なしであつた。しかも臺灣の夏は炎熱烈しき事云ふばかりなく、且、不潔にして惡疫頻發し、我將卒の苦艱一通りでなかつた。殊に一軍を統率し給ふ親王の御辛勞は、御推察申し上げるも畏れ多い程であつた。

七月下旬更に南進を開始し、八月八日には新竹を攻撃し、二十七日には彰化を攻撃した。此の時

の事である、親王が幕僚を従へさせられて前線に進み、双眼鏡を手に親しく敵狀を視察せられた時轟然たる音響と共に敵の榴彈が親王の御頭の上をこえて落ち破裂して土をはね上げ御服を汚したほどの危険な事もあつた。しかし親王は顔さへも變へさせられず、再び双眼鏡を以て視察せられた。これを見た幕僚は恐懼の餘り無理に殿下を危険少い所へお伴れ申したとの事である。

彰化は敵の要害と頼んだ所で、我軍も其前面の大肚溪の渡河や敵の八卦山の砲撃に苦闘したが二十八日遂に彰化を占領した。

此後我軍は約一ヶ月此處に滞在したが、彰化は臺灣中最も甚しき病源地である。我軍の大半は所謂臺灣熱に感染し彰化市中は實に慘憺たる光景を呈し、市街殆んど病院の有様となつた。

九月中旬には病勢益々激しく健全なるものは、僅に五分一にも足らなかつた。司令部の中にも山根少將、中岡大佐、參謀其の他の將校で病死したのも少くなかつた。親王は毎日之等の病者を御見舞になり、慰撫と元氣の鼓舞に努められた。

(3) 深究擴充

- 1 能久親王が臺灣入をされたのは明治何年か。 2 臺灣平定の御有様は。
- 3 能久親王の御剛毅にあらせられた實例は。
- 4 部下に對し御仁恵を垂れさせられし實例は。

第二時

(1) 復習 前時に學習せし要點を復習し、能久親王が臺灣に於て御苦難を厭はせられず、其の上部下を御愛撫遊ばされし御至情を拜察せしめる。

(2) 領解會得

1 御病氣を冒して進軍し給ふ

而して、南進し、ゆく／＼賊兵を平定し、十月九日嘉義を占領した。所が嘉義を去る南方六里の一寒村安溪寮庄で御宿泊の際、十月十八日稍御不快の御容體となり、軍醫の拜診によれば輕症な臺灣熱であつた。其の翌朝も殿下の御熱度は減下せず、軍醫等は止まりて御靜養遊ばされる様申上げられたけれど殿下は御聞き入れなく、

「病は一身の事である、一身の故を以て國事を等閑にする事は出來ない、苟も氣息の存する間は職責を全くしなければならぬ」

とて、窮屈な臺灣橋に御し、軍隊と共に御發足になつた。そして頑強に抵抗する敵兵を驅逐しつゝ、二十二日漸く眼さす臺南に入る事が出來た。敵の大將劉永福も遂に我軍の意氣に敵する能はず、支那本土に去つて居た。

親王の御病は其の後日増しに惡化して遂に十月二十八日薨去遊ばされた。御年四十九。

2 上下の哀悼

殿下薨去の報一たび傳はるや、明治天皇は深く哀惜せさせ給ひ、勅して功三級に叙し、金鵝勳章

及菊花頸飾章を授け、陸軍大將に陞任せられ、特旨を以て十一月十一日國葬を以て禮せさせ給ふた國民の哀悼は云ふに及ばず、特に臺灣に活動せし、近衛師團兵の哀悼の様は實に悲慘の極みであつたのである。

3 臺灣神社

明治三十三年九月十九日には、臺北城外劍潭山の半腹に臺灣神社を建てて殿下を齋き奉り、官幣大社に列せられた。三十四年十月二十日臺灣神社成り、大國魂命、大己貴命、少彥名命を合祀し、二十七日鎮座式を行はる。

(3) 整理

- 1 親王は御病氣に罹らせられた時何と仰せられたか。
- 2 此の御言葉を聞いた將卒は如何に思つたであらう。
- 3 親王薨去の際の將卒及國民の心は如何であつたらう。
- 4 臺灣神社は如何なる神社か。

第三時

(1) 復習 第一時及第二時の學習事項を復習し、能久親王の御事蹟並其御高德を再念せしめる

(2) 道德的精神の了解體得

1 明治天皇が國家の爲日夜御心を悩ませられ給ふ御事及北白川宮能久親王が身を捨て、國事

に御精勵遊ばされし事は既習の通りである。我國の進歩發達國民の安寧幸福は實に、上天皇を始め奉り、皇族の方々の御徳によるものである。吾々臣民たるもの、天皇及皇族の方々の御心を心とし、一意専心君國に盡すの心がなくてはならぬ。

2 皇族は、やはり、我々國民の皇族である。そして、天皇の御一族にましますのである。我々が尊敬し奉るべきは云ふまでも無い。而して、皇族とは、皇室典範第三十條に

「皇族ト稱フルハ、太皇太后・皇太后・皇后・皇太子・皇太子妃・皇太孫・皇太孫妃・親王・親王妃・内親王・王・王妃・女王ヲ謂フ」

3 皇室は我國發展の中心をして來たのである。我國は皇國であつて皇室と國家とを離す事の出来ない國であり、皇室の繁榮は即ち國家の繁榮を意味して居るのである。故に國家を思ふものは同時に皇室の御繁榮を祈り、國家の隆盛進展を祈るものは同時に、皇室の尊敬を忘れてはならぬ。

4 皇室の方々に國家の大事に盡させ給ふた御方は非常に多い。之を歴史上に求めるなら、日本武尊、神功皇后、四道將軍皆然りである。明治二十七八年戰役の際に於ても、小松宮彰仁親王は征清大總督に、伏見宮貞愛親王は歩兵第四旅團長として親しく外征の途に上らせられた。今日に於ても皇室の御方で軍籍に身を置かせられ、又は國家の文化事業の總裁宮として等各方面に御盡瘁なつて居る事は枚擧に遑なしである。

(3) 教科書の思案

教科書を通讀せしめ、訓話事項と連關して、道德精神の全一的了解を得を圖る。

(4) 教師の輔導助成

1 皇室の方々の御寫眞等を拜見する時は敬意を表して取扱ふこと。

2 皇室の方々に對する敬語に注意すること。

其大要を列擧すれば、

(イ) 皇室典範第十七條に「天皇、太皇太后、皇太后、皇后ノ敬稱ハ陛下トス」第十八條に

「皇太子、皇太子妃、皇太孫、皇太孫妃、親王、親王妃、内親王、王、王妃、女王ノ敬稱ハ殿下トス」

(ロ) 天皇を稱し奉る語は古來色々あり。天子、皇帝、陛下、聖上、主上、上様、御上、御門、今上、現津神、大元帥等。

(ハ) 其の御乗物に就ては、御輿を乘輿、鳳輦、鸞輿等申し上げ、御車を車駕、龍駕等申し上げる。

(ニ) 天皇皇居を出でて他所に行き給ふを、行幸、臨幸等申し上げ、還り給ふを還幸又は還御と申し上げる。三后、皇太子皇太子妃の場合は、行啓、還啓と申し上げる。

(ホ) 皇居の御事を、宮城、禁裏、禁中、禁闕、禁庭、禁門、御所、内裏 九重とも申し上げ

げる。

(ハ) 天皇の御宣言を、勅語、勅諭、勅書、勅令、詔書、上諭、綸旨、綸言、宣旨等と申し上げる。皇族の方の命を令旨と稱す。

(ト) 天皇の御感、御聞見、御思慮の御事を叡感、天聽、天覽、叡覽、宸慮、聖慮、宸襟等と申し上げる。

(チ) 天皇の御位の事を、天位、宸極、高御座、大御座、九五の位、寶祚等と稱し奉る。

(リ) 天皇の御徳を、聖徳、聖鑑、聖威、天威、聖恩、天恩、乾徳と稱し奉り、皇后の御徳を坤徳と申し上げる。

(ヌ) 天皇の御姿、御動作、御座席の事を、天顔、龍顔、玉體、玉歩、玉座、便殿等と申し奉る。

(ル) 天皇の御齡を寶算、聖壽等と申し上げる。

(ヲ) 御宇、御治世は御世の事で、宸翰、宸筆は其の御書。御盃を天盃、と稱し奉る。

(ワ) 天皇の御詩を御製、三后以下のを御歌又は御詩と申す。

(カ) 天皇の御機嫌を天機といふ、三后以下は御機嫌と申し上げる。

(ヨ) 皇太子の事を東宮、春宮。皇族の方を竹の園生、竹園、金杖玉葉と稱し奉る。

(タ) 皇子孫の生れさせ給ふを降誕、皇女の臣下に嫁し給ふを降嫁と稱し奉る。

以上は、此の時代の兒童に一々判るものでないが、就中、兒童に判り易い様なものを知らしめて、敬稱の重んずべき事を知らしめるべきである。

(5) 整理 全課の要點を復習し、全一的了解體得を圖り、實踐的意志の振起を圖る。

七、學習助成上の注意

(1) 皇族に關する事は本課が始めてであるから、皇族と天皇との關係、皇族と國家並國民との關係について了解せしめる事が必要である。

(2) 皇族畫報等を用意して、皇族の方々の御風姿に接せしめ、我竹の園生の益々繁榮せさせ給ふ事を如實に感得せしむべきである。同時に現時國家の爲に御盡瘁遊ばされて居る御事蹟の數々をも附説して、皇族の方々が如何に國家隆昌繁榮の爲に御盡し遊ばされて居るかを感じしめるべきである。

(3) これは兒童に説いても判らぬであらうが、近來思想界の動搖から、法學上の國體に就て疑義を抱くものなきにしもあらずである。しかし國體は一概に論ずべきでない、國體は國の姿である。我國體は善美そのものゝ姿である。外國の追従を許さない特別な國體である。時代の風潮に盲目的謳歌をする事は慎しまなくてはならないことを。教師に充分思念して取扱ふことが必要である。

八、補充資料

1 能久親王國葬に際し賜つた誄詞

卿宗室ノ親ヲ以テ夙ニ身ヲ軍ニ委テ勳精胆重職ヲ經歷シテ威重倍々崇シ矧ンヤ師ヲ督シテ遠征策機宜ヲ制シ勳績甚々彰ハル今ヤ匪徒平定ノ際ニ方濫焉長逝ス曷ソ悼惜ニ勝ヘン 茲ニ侍從從三位勳三等子爵西四辻公業ヲ遣シ轉弔セシム

2 能久親王略年譜

- 弘化 四年 二月十六日御降誕。 同 十年(三十一歳)御歸朝。
- 嘉永 五年(六歳) 梶井宮御附弟にならせ給ふ。 同 十四年(三十五歳) 定議官、大佐に任ぜられ給ふ
- 安政 五年(十二歳) 輪王寺宮御附弟にならせ給ふ 同 十七年(三十八歳) 陸軍少將、東京鎮臺司令官。
- 同 六年(十三歳) 江戸東叡山寛永寺に入らせ給ふ。 同 十九年(四十歳) 大勳位。
- 同 二十五年(四十六歳) 陸軍中將、第六師團長。
- 明治 元年(二十二歳) 彰義隊の戦に推されて奥州に 同 二十六年(四十七歳) 第四師團長。
- 下り給ふ。 同 二十八年(四十九歳) 近衛師團長、四月十四日遼東
- 同 三年(二十四歳) 獨逸留學。 御上陸、五月二十二日旅順御出發三十日臺灣御上陸
- 同 五年(二十六歳) 三品に叙せられ、北白川宮を 十月二十八日臺南に薨去。

3 格言道歌

- 君は舟、臣は水。 (日本 俚諺)
- いはがねのごとしき山を照る日にもたゆまず越ゆる我軍人。 (明治 天皇)
- 國の爲觀れし人を惜しむにも思ふは親の心なりけり。 (同)

- いとはじな君と民との爲ならば身は武藏野の露と消ゆとも。 (北白川宮富子)
- 天津風ふけや錦の旗の手に靡かぬ草はあらじと思ふ。 (平野 國臣)
- 大君の任のまにノ、ひとすじに仕へまつらむ命死ぬまで (三條 實美)

第三 靖國神社

一、學習助成の着眼點

我國民は、古來忠君愛國の精神に富み、君國の爲めならば身をも家をも捨つることを厭はなかつた、我國が古來三千年一度も外國の侮を受けしことなきは我國民の忠勇の致す處に外ならない。

靖國神社はかくの如き君國の爲に盡して忠君愛國の大精神を顯現した人々を、皇室の厚き恩召を以て祀られたる神社である。この神社が朝廷の恩召によつて建てられた事を思へば、天皇陛下の御仁徳の深きを拜察すると共に、靖國神社が如何なるかを知ると共に古來これ等の人々によつて維持され發展されて來たこの日本帝國を傷つくるが如きこと無きは勿論、益々國威の發揚に努力すべく覺悟せなければならぬ。これ等の自覺を喚起するのが本課の中心着眼點である。

二、聯關資料

- 卷一 二六 忠義 卷二 二三 忠義 卷三 二二 忠君愛國

三、準備

第三 靖國神社

教科書挿畫の擴大圖。靖國神社全景。大鳥居。遊就館。

四、學習助成の計畫 (凡二時間)

第一時 靖國神社の領會 第二時 道德的精神の了解體得自己創造の學習。

五、學習助成の要綱

- (1) 靖國神社の神苑及社殿
- (2) 靖國神社の由來祭神
- (3) 靖國神社の社格、祭祀
- (4) 國民の覺悟
- (5) 教師の生活内省發表
- (6) 自己創造の學習

六、學習助成の實際

第一時

(1) 學習動機の誘發

- 1 君國の爲に命を捨て、盡した人は誰々ですか。
- 2 我國が一度も外國の侮を受けなかつたのは何故でせう。
- 3 こんな人々には我々はどう考へなくてはならぬか。
- 4 古來忠臣を神様に祀つてあるのを知つて居るか。

(2) 學習案内

本日は諸君の爲に命を捨てて功績のあつた人々を祭つてある靖國神社の事を學びませう。

1 靖國神社の神苑及社殿

靖國神社は東京市九段坂(麴町區富士見町及飯田町)の上に在る。坂の上は舊馬場の地で外苑となつて居り、一萬餘坪ある。先づ坂を上りつめると、花崗岩の大石標に「別格官幣靖國神社」の文字が目に入り、次で驚くべく大なる唐銅の大鳥居が目に入る。この鳥居は實に世界一の大鳥居で、高さ六丈九尺四寸(二十一米餘)、柱の太さ直徑六尺二寸(凡二米)、工事費二十萬圓餘、大正八年鎮社五十年記念として建造したものである。

次に目に入るのは、大村益次郎の銅像である、益次郎は周州の人、維新の際陸軍の改革に大功勞のあつた人、殊に維新の戦亂には非常な戦功があり、今も銅像は上野の方を睨んで居る。

外苑の中央は約四町半の石疊の参道で、其の兩側は石燈籠が建てられてある、外苑がつきると更に唐銅の大鳥居があり、其中が神苑で、境内櫻樹多く春は非常に美しい。

拜殿について本殿がある。本殿は明治五年の造營である。社殿の附近には、戦利器の數々が陳列され、當時の忠戦の跡を偲ばせる。

社殿の史には遊就館がある。古來の武器、戦利品を陳列し人々に觀覽せしむる處で、其の中には一萬數千點のものが陳列され、明治天皇の御遺物や、乃木將軍夫妻の遺物等もある。社殿の後方の庭園は池あり、噴水あり、非常に美しい。

2 靖國神社の由來祭神

第三 靖國神社

靖國神社は、明治天皇の尊い思召によつて、明治二年、大村益次郎等をして萬を相せしめ、社殿を建て、維新の際戦歿した將士の靈、三千五百八十人程を祀らしめ、同年軍務局知事仁利寺宮嘉彰親王を勅を奉じて其の祭主とならせ給ふた。これが靖國神社の起源である。

明治十二年社號を賜ひ、社格を附し、別格官幣社靖國神社の稱を賜ふた。

靖國神社には、嘉永六年以降今日に至るまで、君國の爲に一身を捧げた忠勇の人々を祀つたのである。幕末維新の際は實に我國の大轉回期であり、國民精神の最も發揮せられた時であつた。武家政治七百年の變態政體を既往に返し、王政復古の大業を成立せしめたのは、一に孝明、明治天皇の御稜威と、我國體の本源の美に存するは勿論であるが、此間にあつて身を忘れ家を捨てて寢食を廢し國家に奔走した。勤王愛國の志士の力による事大である。之等の人を神に祀つて永く其の精神を傳へる事は國民として忘るべからざる義務でもある。

幕末志士の吉田松陰、佐久間象山、高杉晋作、橋本左内、坂本龍馬、平野次郎、頼三樹三郎、藤本鐵石の如き人を初め、明治維新の鳥羽、伏見の戦、上野、會津、函館の戦に盡死した人々、西南戦役、日清、日露役、歐洲大戰上海事變其他國家の爲めに死した人々は祭られて居る。既に習つた谷村計介、廣瀬武夫の如き人は云ふまでもない。國家功勞の士は軍人の他にも、警察官、神職、僧侶、農工商に至るまで祀られて居る。従て婦人も四十餘名ある。其の祭神總數十二萬三千餘柱である。

3 靖國神社の社格、祭祀

靖國神社は明治十二年別格官幣社に列せられ、靖國神社の社號を賜ふ。靖國とは祭神の偉勳により國を平和にし賜ふの意(春秋左氏傳より出づ)である。別格官幣社とは古來國家に功勞ありし臣下のものを祀られる時賜はる社號である。

祭祀は、春秋二季(四月三十日、十月二十三日)を祭日とし例大祭を行ふ。當時は勅使を差遣せられ、神饌、幣帛を供えさせ給ふ。當時東京市内各小學校は參拜又は遙拜の爲課業を休む。其他皇族文武官、軍隊、遺族、一般人の參拜で實に非常な人出である。

別に合祀祭がある。これは新に盡忠報國の士を合祀する祭で、今迄に四十二回あつた。

臨時大祭とは其の合祀者の非常に多い時で、特に天皇、皇后兩陛下、皇太子殿下の行幸啓があらせられた事もある。若し、親しく行幸啓あらせられぬ際は特に御名代を御差遣になる。

(3) 深化擴充

靖國神社の由來、祭神、祭日、等につき復習問答し、陛下の御仁徳をも感得せしめる。

第二時

(1) 復習

前時に學習せし事項を復習問答し、靖國神社の大意を再現味得せしめる。

(2) 教科書の思索

教科書を味讀せしめ、説話事項と連關して、一層練習事項の全一的體得を圖る。

(3) 教師の生活體驗發表

教師が靖國神社に參拜したる時の、見聞事項、感想等を發表し、一層兒童の精神の觸發を圖る

(4) 兒童の體驗發表

兒童にして、靖國神社に參拜したるものあらば、其の感想を發表せしめ、適當な指導をなす。

(5) 道徳的精神の了解體得

1 我々は此の日本臣民と生れて、第一喜びを感じるのは、我國體の美である。萬世一系の皇統、忠君愛國の臣民、而して一度も外侮を受けた事のない事である。しかしそれ等は吾々の祖先が獻身的に國家を守つた爲に外ならぬ。我々は其等祖先の恩を謝すると共に、將來益々國威發揚の爲に努力するの覺悟がなくてはならぬ。

2 靖國神社を創建し給ひし天皇の御心の尊きことを仰がなくてはならぬ。陛下の大御心を拜察すれば、吾人は益々忠君愛國の實を擧げずんば居られぬではないか。

3 靖國神社の祭人は軍人の外に、各種の職業の人があり、婦人もあり、朝鮮人も八人許りある、上は華族 皇族の方は合祀せぬから下は平民に到るまで身分の上下の區別はない、齊しく國家盡忠の士は祀つてあるのである。忠を盡すは彈雨の中のみでなくても出来る。夫々自己の職業に努力する事である。

4 靖國神社は東京に一つしかないが、各地の招魂社はやはり同じ事なのである、忠魂碑も精神は同様である。又神社はすべて、國家功勞の士で、皇族の方々もあれば、臣下のものもある。同様の心を以て敬神の實を擧げねばならぬ。

(6) 深化擴充

1 招魂社は如何なる意味か 2 靖國神社は如何なる人々を祀れるか

3 我國が代々榮えて一度も外國に侮を受けなかつたのは何故か

4 靖國神社の祭日の有様は 5 我々は國家に對し如何なる心掛が必要か

七、學習助成上の注意

(1) 東京市の兒童は本教材の取扱に際し、引率して參拜せしめる事が出来るので、たとへ平生よく知つて居るにしても直接參拜せしめて訓話する方が一層深い感激を持つであらう。地方にも招魂社や、忠魂碑等を利用し連絡し、如實に指導する事が必要である。

(2) 最近一般の風潮が感謝報恩の念に乏しく、敬虔の心を亡失して行くかの如き感がある。國家の將來として實に嘆すべき事と謂はなくてはならぬ。故に斯る教材に連絡して、可成神社、其他に參拜させ如實に敬虔心を養成する様指導せねばならぬ。

(3) 教科書の挿畫だけでは靖國神社の感情が充分起らない。で各種の繪葉書を用意すべきである。

(4) 兒童の祖先、父母、親族等の中にて靖國神社や、地方の招魂社に祀られて居る人々は決して少くない。しかし兒童はそんな事は無關心なものであるから、此の點充分自覺せしむべきである。

(5) 忠君の道は軍人に限ると考へるのが從來の國民の思想であつた。靖國神社は無論戦死者が多數であるが、その他各種の場合に國事の犠牲となつた人も少くはない。報國盡忠の道は單に戰爭の際にのみ行はれるものでない事を充分徹底自覺せしめねばならぬ。

八、補充資料

1 靖國の語の出典

僖公二十七年子玉復治兵於中略。賈尙幼後至不賀。子文問之。對曰不知所賀。子之傳三政於子玉。曰以靖國也。靖之內而敗三諸外之所獲幾何。(春秋左氏傳)

2 現在我國神社の社格並其數

神宮	一	官幣大社	五六	官幣中社	二三
官幣小社	四	別格官幣社	二四	國幣大社	五
國幣中社	四六	國幣小社	二四	府縣社	七三三
郷社	三、四七一	村社	四五、〇二九	無格社	六五、一三二

3 格言道歌

○我國の爲をつくせる人々の名も武藏野にとむる玉垣

(明治天皇)

○もみぢ葉の赤き心を靖國の神のみたまもめてて見るらむ

(同)

○都人袖を連ねてかみそのの花の盛りに遊ぶ春かな

(同)

○靖國の社にいつく鏡こそ大和心の光なりけれ

(同)

○千早振神の心にかなふらむ我國たみの靈す誠は

(同)

4 靖國神社

(一) 靖國神社の由來

靖國神社は、東京の九段坂上にあつて國家の爲に一命を抛つて、吾等同胞の爲に盡した陸海軍勇士の心魂を祭つた神社である。

例祭は毎年四月と十月の兩度に行はれ、同時に戦死者の遺族を厚く待遇せられて、死者の勳功に酬いるのである。この神社は、明治二年に招魂社として社を建て、明治維新前後に於て國難に殉じた勇士の靈を慰めるために祭典を行はれたのが始めて、仁和寺宮、有栖川宮などの皇族方が御自身で御祭典をなされ、いかにも嚴肅莊嚴なものであつたさうである。そして正月、五月、七月、十一月の四回祭典があつて、伏見、鳥羽、上野函館等の役に戦死した人々の靈を慰めたのであつた。

此れ等の戦は、何れも明治維新の當時に起つたので、伏見鳥羽の戦といふは、慶應三年に徳川第十五代將軍慶喜が大政を奉還し、天下の政治は總て朝廷から出ることになつたのであるが、當時慶喜は京都を守護して居る薩摩藩に對して快よく思はないことがあつたので、之を討たうとして、明治元年正月に、會津桑名の二藩の名を京都に上らせた。この時慶喜は大阪に居つたのである。京都の官軍は徳川氏の軍を伏見鳥羽に迎え撃つて之を走らせ、進んで大阪に攻め入つたので、慶喜は海路を経て江戸に逃れた。これから有栖川宮熾仁親王が東征大總督に任ぜられ、官軍は大舉して江戸を討つことになつた。然るに慶喜は隠遁して罪を請ひ、遂に江戸城を明け渡してしまつた。此の時徳川氏の臣下にこの舉を不服に思ふ者共があつて、彰義隊と稱して上野東叡山

に據り、官軍に抵抗しましたから官軍は攻めて之を平げてしまつた。これが即ち上野の役で、時は明治六年正月のことであつた。かくて上野を逃れた賊は段々東北の方へ落ちのび、宇都宮、日光等によりましたが、皆平げられてしまつた。唯其の前に榎本武揚等が軍艦を率ゐて、江戸灣から逃れて北海道に走つて、函館に據つたので進んで之を攻め、遂に榎本を降参させてしまつた。これが即ち函館の役である。扱是等の戦に討死した官軍の將士の爲に、招魂社を立て、祭典を行はれることについては、今靖國神社の御前に銅像となつて、高く全都を瞰下して居られる所の、故兵部大輔大村益次郎といふ方が非常に靈力せられたので、靖國神社が今日あるは、全くこの大村氏の力によるといつてもよろしい程だといふ。

明治天皇は、畏くも是等の戦役に、忠勇なる將士が身を棄て、國家の難に殉じ、功績を御思召し給ひ明治七年一月二十七日には、行幸あらせられ、親しく御拜遊ばされて、赤地青地の大和錦をお納めになり

我國のためにつくせる人々の名も武蔵野にとむるたまがき

といふ御製の親翰を賜り、其後も六回程の幸遊ばされた。又皇后(昭憲皇太后)陛下も行啓あらせられ、大正天皇も皇太子にましませし時御行啓遊ばされた。かくの如き優渥なる御聖旨には地下の英魂も定めし感泣し奉ることであらう。

明治十二年八月靖國神社といふ名を賜り、別格官幣社として、五月十一月の兩度に祭典を行はれることとなり、その度毎に勅使を立てられて祭文を御納めになり、殊に或年の如きは、只一名の兵士を祭つただけであるのに、猶同じく勅使を立てさせられ、立派な祭典を行はれたことがあつた。靖國といふ名は、功勞者を賞するのは國を靖する基であるといふ意味でお定めになつたと承る。

(二) 靖國神社例祭講話

本日は、靖國神社の例祭日であります。この神社のことは讀本にも出てゐるから一通り上級生は承知してゐることと思ふが、只今から簡單にお話をいたします。靖國神社は東京九段坂上にあつて、別格官幣社でありま

す。我國には別格官幣社は現在二十社八あります。別格官幣社といふのは、臣民中で特に功勞のあつたものを神様として祀つてある湊川神社、正行を祀つてある四條堰神社、鎌足を祀つてある談山神社などは皆別格官幣社であります。すると靖國神社はどなたを祀つてあるかと申すと、この社には、明治維新前後以來、君のため國のために戦死された人を、即ち戊辰の役、十年の役、廿七八年の役、三十三年の役、三十七八年の役、尼港の殉難者、青島戦、近くは上海事變など参加して、忠義の戦死を遂げられた人々を一緒に合せ祀つてあるお宮で、祭神の多い事では恐らく世界一であります。最近のしらべによりますと約十二萬餘程の祭神であります。

十二萬人と一口に申しますが、これ等の人々が一列横隊にならぶと其の長さ約十里に達し、又番號を順々にかけると最後の人が唱へ終るまでには一晝夜半かかると言ふことです。此の社は明治大帝の有り難い思召によつて明治二年六月に今の所に建てられたもので其の時分には、招魂社と稱してゐましたが明治十二年六月靖國神社と改めて別格官幣社となりました。社殿の作り方は白木造りで太古の風をとられたもので質素崇峻であります。拜殿には明治大帝の御製である。

我國のためにつくせる人々の名もむさし野にとむる玉垣

といふ和歌が掲げられてあります。毎年四月三十日と十月廿三日には例祭を行ふきまりであります。

これは大正元年に改められたもので、これ等の日を選ばれたには譯があります。これは、此の神社の祭神十二萬程の半數即ち六萬人の人々は、彼の日露の役に戦死せられたもので、日露戦争が終つた後陸海軍共に目出度凱旋しましたが、其の海軍の凱旋式のあつたのは三十八年の十月二十三日でありました。この日をもつて秋の例祭日とし又陸軍は三十九年四月三十日に凱旋式をあげましたから其の日を春の例祭日と定められたのであります。春秋の例祭其の他の大祭には、其の度毎に勅使を御遣はしになり、又御供へものを遊ばします、皇室に於かせられては皇大神宮についてこの神社を御尊崇あらせられます。何と有難い事ではありませんか。軍人軍屬として國家の爲めに身をすてるのは當然の事であるのに、國の護り神として後々の世までも特別の待遇

をうけるのは何と名譽なことではありませんか。私達も此の神社に祭られてある神々様を手本として「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉シ」天壤無窮の皇運を扶翼し奉りませう。本日の例祭日を迎ふるに當つて、この神社に祭られてある神々様の功績を深く心に銘じ益々忠君愛國の精神を振り起しませう。それでは只今から靖國神社の方向にむかつて禮拜を致しませう。尙當地出身者で日清、日露の役其他の戦に戦歿した勇士の記念碑は某所に建てられてありますから、只今から一同で參拜する事に致しませう。『新時代の訓示講話大系』

第四 孝 行

一、學習助成の着眼點

孝は人情の自然に基く道である。吾等は社會的生活を營んでゐるが、其の中に於て自分と最も親しい關係にあるものは父母である。人は自己と最も親しいものに對しては最大の愛敬を捧げようとするのである。そして父母に對し愛敬の誠を捧げるのは即ち孝である。人が孝をつくすは人情の自然の然らしむる所である。父母は自身の由つて生じたる根源である。父母なき時は自己もあり得ない。たとへ、自己が此の世に生れ出でたとしても愛育教養がなければ到底人間としての發達はあり得ない。現在の自己を顧るとき、更に將來有爲の人物となるのときを想ふとき其處に大なる感謝感恩の情は自然に湧き出でざるを得ない。其處に父母に對しては何とかしなければ置かれぬ衝動に迫られて来る。この學年ともなれば夫等の心持が湧いて来る。凡そ孝道の方法は種々あるが孝の根柢となるものは親に對しての我を自覺する感情である。渡邊登は幼時から父母に對するに眞情を以

つてした人である。成長して後は其の情の益々切なるものあり死に臨んで尙遺言し「不忠不孝渡邊登」の七字を大書したその孝情の生活を了解せしめなければならぬ、更に兒童の日常の生活の裡に父母に孝養をつくすべき實踐的意志を振起せしめその實踐を指導すべきである。

二、聯關資料

卷一 一九 私の内	卷一 二二 お父さんお母さん
卷一 二三 親を大切に	卷一 二四 親の云ひつけを守れ
卷二 六 孝行	卷二 九 祖先を尊べ

三、準備

教科書挿畫の擴大掛圖。渡邊華山肖像。

四、學習助成の計畫 (凡三時間)

第一時 追經驗による了解 第二時 道德的精神の了解體得 第三時 自己創造の學習

五、學習助成の要綱

- (1) 渡邊登の略傳
 - (イ) 父の看病
 - (ロ) 母の手助。
- (2) 貧苦の間にありてよく孝をつくす
- (3) 専心繪を學ぶ
- (4) 父の姿を寫し之を拜す
- (5) 父の死後よく母に仕ふ
- (6) 子の務

- (7) 格言の取扱
- (8) 兒童の生活内省發表
- (9) 教師の生活内省發表
- (10) 自己生活内省と將來の計劃
- (11) 自己創造事項

六、學習助成の實際

第一時

(1) 學習動機の誘發

- 1 諸君が毎日かうやつて安樂に暮し得るのは誰の御蔭か。
- 2 父母はあなた方を學校へ送り出した後如何に思つて居るか判つて居るか。
- 3 あなたが若し病氣になつた時父母の有様はどうであつたか。
- 4 我々子として三つの恩にして如何に考へなくてはならぬか。
- 5 今迄に孝であつた人を學んだのは誰々か。
- (2) 學習案内 本日は渡邊登といふ人の大層孝行であつた事を學ぼう。
- (3) 領解會得

1 渡邊登の略傳

渡邊登、三河國田原の藩士、今より凡そ百五十年前江戸に生れた。父は定通、幼より學を好み十五の時江戸に出て鷺見爽鳩に學び、寛政四年父の歿後家領相續し三宅侯に仕へ、祿十五人扶持を賜

はる。其の後登せられ家老の末席に列し百石四人扶持を食む、文政七年職を辭す。

其の繪畫筆墨清潤、着彩清新、殊に水彩没骨に精妙、江戸文人畫の宗とす。著す所、慎機論、鵲舌小記、一掃百體、畫論數部、其の他雜記多し。夙に蘭學を學び國外の事情に通曉し、いたく邦家の前途を憂へ海防の策を講究せり。而して其所論幕府の嫌ふ所となり遂に幽閉せられ、後自盡し、時に天保十二年十月十一日、年四十九、明治二十四年十二月正四位を追贈せらる。

2 貧苦の中にありよく孝を盡す

(イ) 父の看病

登の家の仕へた田原の藩主は祿高僅に一萬二千五百石の小藩であつたので、其の下の藩士は何れも小祿のものばかりで、内職等をして其の日を暮す有様であつた。

登の父定通は當時家老となり、百石四人扶持の知行をとつたが、祿が少い上に家族多く(五男三女)爲に常に貧苦であつた。その上、父の定通は登の十四歳の頃から大病に罹り、其の後二十餘年間は床に在る事が普通であつたので醫藥の費其の爲にも家財は賣盡したので夜具にも事を缺ぐ程であつた。此の間にあつて、登は日中は出仕して忠勤を勵み、夜家に歸つたならば母を援け父の看病をした。或は藥を進め、按摩等をし夜も眠らずに看病する事も少くなかつた。

(ロ) 母の手助

登の母は攝津高槻の城主永井大和守の家臣河村彦左衛門の娘で、名を榮と稱し、非常に賢明な貞

淑な夫人であつた。しかし病弱の夫に仕へ、しかも多數の子供を養育するのであるから其の辛勞は一通りでなかつた。

登は父の看病の傍、母の辛勞を察し、其の炊事の手傳をしたり、水を汲んだり、子供を勞つたり種々と母の手助けの爲にも努力した。

3 専心繪を學ぶ

登が十二歳の時、或日日本橋に於て岡山藩主池田侯の先供につき當つた事がある。登は平あやまりに謝つたのであるが、當時大名武士の勢力は非常なもので、登は遂に打ち据えられたのであつたその乗物にはまだ少年の池田侯が乗つて居たのである。

登はこれを見て、人生の懸隔の大なるに憤起し、僅か一萬二千五百石の武士として如何に出世するとも貧しさに變りなからん、よしや、天下の大學者となり、王侯の師ともなつて名を天下に轟かさんと決心し、毎日僅かの時間をも惜しんで讀書した。

しかるに、讀書して居たゞけでは忽ちの家計には何等の手助けにならなかつた。登はそれで迷つて居た所、一日高橋文平とゆふ人に逢ふた所、現在の窮狀を救ひ、父母を安んずる爲には寧ろ畫家となつては如何とすゝめられた。又漢學の師の爽鳩も同様の意見であつたので「たとひ畫家となつても、天下の一流となれば大名を驚かす事を得ん」と父母の許可を得、芝の白川芝山の弟子となり一心に繪を學んだ。それは登十六歳の時であつた。

登は生れつき繪の天才であつた上に専心努力したので非常に腕は上つた。其の後金子金陵の門に入り、谷文晁の門に入つた。そして西洋畫の描法を研究し一新機軸を出した。其の後筆墨清純で特に文人畫の妙を得て居た、そして一世の名畫家となつたのである。

4 父の姿を寫し之を拜す

父の病は次第に重く、病に臥してより二十年登が三十二歳の夏六十歳を一期として歿した。登の一家の悲嘆はいふまでもないが、殊に登は身を傷らんばかりに哀愁に陥り、今後永久に父の顔を見る事が出来ない事を思ひ遺骸に向ひ、自ら筆と硯をとり父の姿を寫しとつた。

そして丁寧に葬儀をすまし、父の姿を床の間にかけて朝夕衣服を整へ端坐して之を禮拜した。

5 父の死後よく母に仕ふ

父が病氣中登は父の爲に出来る限りの看護をした、父の歿後は母の爲に孝養をつくした。江戸の獄にあつた時等も、一夜不意に飛起きて兩手をつき「お母様只今歸りました」と言つて同囚のものを泣かせたことがある。後幕府の疑を受け冤罪で斬らるゝ噂を聞き自盡する時にも、年老いた母を残して死ぬ不幸をつくゝ「感じ」不忠不孝渡邊登の文字を墓標として殘し、長男に遺書を宛てゝ

餓死するとも二君に仕ふべからず。

御祖母様御存在中は何卒御機嫌よく孝行をつくすべし。

其の方母不幸のもの又孝行つくすべし。

(3) 深究擴充

- 1 登の家は如何なる暮しであつたか。
- 2 登は繪を研究したのは何故か。
- 3 登は父の病氣の時どんなにしたか。
- 4 登は父の死んだ時どうしたか。
- 5 父の死後母に對し如何に仕へたか。
- 6 親に先だつて死ぬ事に對しどう考へたか。

第二時

(1) 復習 前時の學習事項を復習し、登の孝行につき再現せしめる。

(2) 教科書の思索

教科書を味讀せしめ、說話事項と連關して、孝道に對する全一面的了解を圖る。

(3) 道德的精神の了解體得

1 孝行の心は父母の大神恩に報ゆる所以である。父母の真心に對する眞情である。父母の子を思ふ心は子を持つて見なければ判るものではない。しかし子が親につくすのは、親の深切に對する報恩觀念ばかりではない。たとへ親に育てられて居なくとも、親に對する眞情の存するものは人間の本性である。交換的の道德でなく自然の情なのである。權利義務を超越した自然の純情である。従つて親親たらずとも子は子たらねばならぬ。

2 父母につくすの道は、其の心を安する事である。安する方法は其の境遇狀況場合によつて一樣ではない。しかし其の根本精神は同一である。たとへ親をよくしようといふ純情である。

3 父母に孝をつくすのは、無理病氣の世話をしたり、美しいものを着せたりしなくてもよい平生父母に對し眞心さへ持つて居れば大小となくすべてに表はれるものである。從順であること、學問をよくすること、無理を云はぬこと、病氣に罹つたりせぬこと、徒に世話をかけぬこと等日常生活のすべてに表れなくてはならぬ。父母が病氣か、家貧困でなければ孝行が出来ぬと考へるのは大なる誤りである。

4 孝行の道は何も親につき添つてばかり居らなくても出来るのである。親のそばで小さい孝のみに捉はれて、立身出世もせず、大成功の山にも登り得ず居る事はつまり小乗的な孝で、自己非定であり、社會國家に對しても眞の生活をした所以ではない。小孝より大孝にまで進むことを忘れてはならぬ。

5 父母の在る間は有難き事や愛着の心を忘れて、隨分我儘をし親困らせをなし、父母の逝つた後で不幸の罪を墓に謝する人は少くない。「さりとて墓に蒲團も着せられない」ことを考へる事が必要である。

登が、父の生前其の病床につき添つて出来る限りを盡した教訓を學ばなくてはならぬ。

6 親を思ふ心、親を安んじさせ様とする心があるならば、我々は自ら、學問もし、身も慎み攝養もし、自己修養に努むる事になるのである。自分の成功を楽しんで居る父母のある事を忘却してはならぬ。

(4) 格言の取扱

「孝ハオヤヲヤスンズルヨリ大ナルハナシ」

父母に心配させる事が不孝の大なるものである。親を安んずる爲には、先づ親の最も心配して居る自己の修養に努むることである。財産よりも、美衣美食よりも、自分の子供の出世成功を一番に希ふものである。馬鹿の子、役に立たぬ子、人に笑はれる子それが親として最も情ない事である。次には相等の生活をなすべく物的要素を整へて不自由なき生活を心掛くべきである

(5) 深究 以上の學習事項を復習問答し、一層道徳的精神の徹底的指導をなす。

第三時

(1) 復習 第一時以下の學習事項復習問答し、渡邊登の孝心並に吾人の孝道實行上の心得につき再現せしめ内省せしめる。

(2) 兒童の生活内省發表

兒童の日常生活經驗中左の如き場合の實感を發表せしめ、互に考察批判し相互の修養参考とせしめる。

- 1 父母に口返事したこと。
- 2 父母の命に背いて後で悔いたこと。
- 3 ほんとに父母の恩のしみぐと感じた場合。
- 4 父母を喜ばした例。
- 5 父母を安んずる爲に毎日心掛けて居ること。

(3) 教師の生活内省發表

教師の日常生活體驗中、孝道に對する参考となるべき事項を發表し、教師の感激、反省、實感を提供する事によつて、兒童の道徳的精神の觸發を圖る。

(4) 教師の輔導助成

- 1 生徒としての孝道は如何にすればよきかを發表考察せしめ輔導をなす。
 - (イ) 勉強をよくしよい成績を得ること (ロ) 學校の出來事を毎日父母に報告すること
 - (ハ) 成績品は父母に見て戴くこと (ニ) 登校の際は案内して出掛ける事
 - (ホ) 歸宅の際は挨拶すること
 - (ヘ) 身を慎しんで父母を喜ばせる様な行をすること
 - (ト) 毎日云はれずとも豫習復習をすること
 - (チ) 毎日の辨當の無理を云はぬこと
 - (リ) 學用品を紛失したり、粗末に使つたりして度々父母に要求ぬこと。
 - (ヌ) 放課後道草をして遅くなり心配させぬこと。若し用事があつて遅くなる時はその旨家に傳へるか、一度歸つて出直すかすること。
 - (ル) 不品行な爲や、不勉強な爲に先生に父母に呼ばれる様なことがあつたら、どれだけ親の身として悲しいか知れぬこと。

2 若し父母が間違つて居る時には、如何にすれば眞の孝となるかを考察せしめ、指導をなす
(イ) 吾々はまだ考へが足りない爲に、前後を考慮せず一途に我を通す場合がある。父母のせられる事は間違つて居る事は先づないと考へる事が大切である。
(ロ) しかし、若し父母にして間違いであると云ふ事が確實であり、捨て置いては後々非常な失敗を來す事を知つた場合には、靜かに其の理由を説明して、其の意を翻す様圖ることが大切である。盲目的に服従する事は必ずしも孝ではない。

(5) 各自生活内省と將來の計畫
各々自己の日常を思索反省せしめ、將來父母に對する態度を改むべき事柄、益々徹底して行ふべき事項等を思念せしめ、其實踐的指導を圖る。

(6) 深究擴充 如上第一時以來の訓話事項を概括し、孝道に對する道德的精神を體得せしめ、感情を振起し、實踐的意志の啓發を圖る。

七、學習助成上の注意

(1) 時代思想の變遷に伴ひ孝道の内容の變化せる事を理解して教師も取扱ひ、兒童にも理解せしむべきである。

(2) 孝行は、人が譽めてくれるとか、世間體があるからとか、親が叱るからとかの爲にするのなら其の價値たるや極めて薄きものである。功利を離れたる、純情としての孝それが眞の尊

ぶ可き孝である事を知らしめる。

(3) 父母の爲だと稱して、自分の身を苦界に沈めたり、自分の身體の健康を犠牲にするが如きは盲目的の孝で、それ等は自分に對し忠實なものではなく、祖先や子孫は勿論、國家に對する道ではなく、延いては、父母に對する不孝となつてしまふものである事を自覺せしめる必要がある。

(4) 父母の無い兒童、又は一方しかない兒童等に對しての適當な孝道觀念を與ふべく用意が必要である。

(5) 教師自身の切實なる體驗は兒童の心を動かすに何より尊い力を持った好材料である。利用して欲しい。

(6) 實際を云へば、父母の中にも子に對し、隨分親としての道の盡せて居るか否かの疑はしいものもないでもない。これは親となるべきすべてのものゝ反省すべき事である。しかし親が親たるの道をつくして呉れなくとも、子は子たるの道を盡し、親の心情をして少しでも、和げ、又は正しき方向に導くことは子としての道の一つである。親子の喧嘩は其の何れかと若くは兩方かゞ缺けて居るものである。

八、補充資料

登が妹と其子に送りし手紙の一節

内々書き置候繪を賣り捌き度候。これはひたすら孝養の爲に致候。これにて日々の魚の料、寒さしのぎ致度心願也。

おもと事孝行の名をとり、茂兵衛どのへ事へ候事もおしはかられ候。拙者不孝者とは大違、されど妹に美名をとられくやしく候まゝ、自らはげまし、おもとの上に孝名をとり度、その上喜太郎、申すよき子を持ちいましくしきやつに御座候。

おもと生れつき、二目と見られぬ不緞量の女、それが反つて楊貴妃、西施よりも上の美人と相成、拙者は人並の男、それに鬼か夜叉の様に云はれ、同じ兄弟にても、かくの如く違ひ候ものか、ことわざの

「人はみめよりたゞこゝろ、たゞ此心よくすればよし。」

「磨かねば曇り磨けば明かになると知りつゝ置く鏡かな。」

おもと母へ孝行、これからは茂兵衛殿へ孝行、拙者は母へ孝行の仕較べ也。

「今年よりいざ孝行のくらべせん、まだあさづけと人は云うとも」

喜太郎も一口は入るべし。

「孝行を一口なりとぐつて見よ、家のおもしがきくかきかぬか」

まことによき容也目出度申入候かし。

證人藤兵衛様へ御一覽。

おもとどの。喜太郎どの。御家内一統へ。

渡邊華山の自殺

達識の士、時代の先覺者たる渡邊華山は、當時廟議の鑑國説を謬見と論じて、國家の前途を憂ひ「タキゼツ歎舌小説」
「變論私記」等を著はして當局者の迷夢を打破せんとせしに未刊のまま、華山は嚴罰を被つたのである。天保十二年十月十一日は實に華山が壯烈なる自殺を遂げた日であつた。華山の老母は華山の咽喉をついて死せるを見て

「登は如何なれば切腹せず、婦女子の如く、見苦しく咽喉を刺せしぞ」と言つて抱き起して見るに、華山は美事に腹を十文字に割き其上に白布を巻きて、衣服の襟を正しく合せ、然る後に咽喉を刺して居つたので、老母は初めて「是でこそ吾兒なれ」と言はれたのである。

華山がその子に與へたる遺書に「餓死すると雖も二君に仕る勿れ、慎みて祖母に仕へよ 汝の母は不幸の人なり、宜しく孝をつくすべし。汝の父は罪人なり、必ず墓碑を立つること勿れ、不忠不孝渡邊登」とあつた。

九、參考資料

1 親子の縁

父母の子に於ける一體にして兩分、兩分にして異息、章弁の華實あるが如く、樹木の根心あるが如し、處を異にすと雖、而も相通じ、志を隱すも相及び、痛疾相救ひ、憂思相感ず、生きては則ち相喜び、死しては即ち相哀しむ。此れを之れ骨肉の親と云ふ。(呂氏春秋)

2 孝の二道

孝に常道あり、權道あり。常道とは平常親に事ふる道にして、誠心を以て親の意を迎へ、加ふるに言語舉動に至るまで必敬禮を盡し、顔色に喜悅の情を表し、親の心を喜ばしむるを以て主眼とす。

子曰、今之孝者、是謂能養。至於犬馬、皆能有養、不敬何以別乎。(論語)

權道とは、變に處するの道にして、例へば親にして正道に違ふか、或は他人の爲に不幸に陥らしめらるゝが如き場合に際し、子たるものの之に對する道をいふ。古來「父父たらずと雖、子子たらざるべからず」の言は必ずしも善惡を問はず親の意に従ふべしとの意に非ず、若し親の心にして正道に違ふ時は之を諫むるを以て孝道とす。

子曰、事二父母、幾諫、見三志不レ從、又敬不レ違勞而不怨。(論語)

3 格言道歌

第四 孝 行

○孝は百行の基

○忠臣は孝子の門より出づ。

○親の恩は山よりも高く海よりも深し。

○人の子となりては孝に止まる。

○孝は親の心を安んずるより大なるはなし。

○父は照る母は涙の雨となり同じ恵みに育つ撫子。

○はえば立て立てば歩めと子を思ふ我身に積る老を忘れて。

○子を思ふ親ほど親を思ひなば世にちりがたき子とや云はれん。

○世の中に思ひあれども子を戀ふる思ひに勝る思ひなき哉。

○人の親の心は闇に非ねども子を思ふ道に惑ひぬるかな。

○哀れなり曉近くおき出でて今は事へんたらちねもなし。

(大學)

(古歌)

(古歌)

(理齊)

(紀貫之)

(藤原兼輔)

(岡本道壽)

第五 兄弟

一、學習助成の着眼點

兄弟姉妹は父母を同じくするもので恰かも同根より出でたる枝葉の如き關係であつて其の骨肉の親情は一體不離のものである。幼より共に父母の手に抱かれ共に食し共に寝ね共に遊び共に成長せ

しものである。されば兄弟姉妹は生活上色々の相互扶助をしたり互に相助相磨するといふ様な關係もあるが、兄弟相親しむのは全く自然の情に基くもので、一切の功利的事實を豫想してのものではない。常に喜憂を共にし誠意と温情とを以て父母の膝下にある間は家門の繁榮を圖り年長じて各々其の居を異にするに至つても互に往來し音信を通じ相親しみ相助け長く友愛の道をつくす事を忘れてはならぬ。

不幸なる兄弟には温かき同情をよせて、その力となる様常に努めねばならぬ。

しかし貧苦の逆境にある者がみだりに依頼心を起して富榮にあるものの扶助を求めることは慎しむべきである。本課に於ては、前學年以來指導して來た點を更に一步進めて友愛の道の根源となる兄弟間に於ける自然的な親愛の情を一層濃かにし兄弟の道を啓發し弟妹の道を實踐せしむる事に努むべきである。

二、聯關資料

卷一 二五 兄弟

卷二 七 兄弟仲よく

三、準 備

教科書挿畫の擴大掛圖

四、學習助成の計畫 (凡二時間)

第五 兄弟

第一時 追經驗による領會

第二時 道徳的精神の領會自己創造の指導

五、學習助成の要綱

- (1) 登の兄弟の有様
- (3) 兄弟の道
- (5) 兒童の生活内省發表
- (7) 將來の計劃と覺悟
- (9) 他の徳目との關係

- (2) 弟と別れを惜しむ
- (4) 兄弟のないものの心掛
- (6) 教師の生活内省發表
- (8) 自己創造の事項

六、學習助成の實際

第一時

(1) 學習動機の誘發

- 1 あなた方は兄弟何人か。一番兄や姉である人は。一番季子である人は。
- 2 兄弟喧嘩をした事のある人はいないか。それはどんな場合にか。後でどんな感じがしたか。何時までも憎いか。
- 3 兄弟喧嘩をすると父母の心はどうだと思ふか。
- 4 兄弟の情味をほんと感じた事があるか。それはどんな場合にか。
- 5 兄弟のない人は誰々か、兄弟をほしくはないか、他の兄弟を見て如何に思ふか。

(2) 學習案内 本日は兄弟仲よくすべき事に就て學ばう。

(3) 領解會得

登の兄弟の有様

登の兄弟は、登を長男としてすべて五男三女あつた。

次男(定意) 八歳の時寺奉公に出る。十三歳の時上州善道寺で僧となりしも、二十八歳の時武藏熊谷で客死した。

三男(喜平次) 初めの名は雷之助、七歳の時青松寺に入り寺奉公をしたが、後水野伯耆守の家臣堀田又左衛門の養子となり文政十二年早世。

四男(助右衛門) 三河岡崎の中山氏の嗣子となる。

五男(五郎) 如山又は華亭と號し書畫を能くし又文章に巧であつた。登の死に先だつたと五年年二十六で歿した。

長女(もと) 寛政七年生る。登の二つ下である。上州桐生の岩本家に嫁し、孝行の評判高く、慶應三年七十三にて歿す。

次女(まき) 佐藤藤助に嫁したが三十二歳の時歿した。

三女 夭折した。

然るに、少年時代の登の家庭は楽しいものではなかつた。父の持病に貧困の財産、それで數多い兄弟姉妹も毎日父母の許に、そして一家團樂の樂をする時は少かつた。即ち兄弟は夫々その口をぬらす爲に所々に別れて行かなければならなかつたのである。